

建設経済常任委員会、予算常任委員会（第三分科会）
及び決算審査特別委員会（第三分科会）

平成28年9月12日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員長	櫻田 貴久	副委員長	齊藤 誠之
委員	鈴木 伸彦	委員	鈴木 紀
委員	君島 一郎	委員	吉成 伸一
委員	山本 はるひ	委員	玉野 宏

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

生活環境部長	山 田 隆	環境管理課長	白 井 一之
環境管理課長 補佐	小 高 裕一	環境企画係長	染 谷 未央
環境衛生係長	飯 田 大助	環境対策課長	相 馬 勇
環境対策課長 補佐兼廃棄物 対策室長	河 合 浩	公害対策係長	渡 邊 静雄
一般廃棄物 担当副主幹	渡 邊 章二	産業廃棄物 担当副主幹	川 崎 尚江
那須塩原 クリーンセン ター所長	月 井 幸一	那須塩原 クリーンセン ター清掃係長	大 島 貴博
生活課長	鹿 野 伸二	生活課長 補佐兼 生活安全係長	増 渕 剛
消費生活係長	印 南 恵子	消費生活 センター所長	菊 地 淳子
上下水道部長	邊 見 修	水道課長	釣 卷 正己
水道課長補佐 兼黒磯・塩原 事業所長	関 谷 逸夫	総務係長	宇賀神 晶子
営業係長	佐 藤 富弘	建設係長	齊 藤 哲也
施設管理係長	高 野 茂	下水道課長	黄 木 伸一

下水道課長 室 井 正 幸 普及係長 道 音 正 夫
補佐兼施設係長
管理係長 和 氣 広 美 下水道建設係長 武 藤 泰 治

出席議会議務局職員

書記 磯 昭 弘

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[上下水道部]

- ・上下水道部長挨拶

[水道課]

- ・議案第66号 那須塩原市水道事業基本計画（水道事業ビジョン）について
- ・議案第67号 平成27年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第60号 平成28年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第11号 平成27年度那須塩原市水道事業会計決算認定について
- ・その他

[下水道課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）
- ・議案第56号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第57号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第7号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第8号 平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・その他

[生活環境部]

- ・生活環境部長挨拶

[環境管理課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）
- ・議案第59号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第10号 平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・その他

[環境対策課]

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・その他

[生活課]

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. 散 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○櫻田委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

本日は、9月定例会の常任委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

ここからは着座のまま進めさせていただきます。

さて、本定例会で当常任委員会が審査すべき案件は、市道路線の認定及び廃止に関する案件1件と、その他の案件2件であります。

なお、予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき補正予算案件5件及び決算審査特別委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき決算認定案件5件につきましては、関係所管課のところ随時、予算常任委員会（第三分科会）及び決算審査特別委員会（第三分科会）へ切りかえて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をお願いいたすとともに、円滑な進行にご協力くださるようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

なお、執行部の皆さんには、説明は簡潔にお願いできればと思います。

以上です。

○磯書記 ありがとうございます。

それでは、3の審査事項に入ります。

ここからの議事進行は委員長にお願いします。

○櫻田委員長 それでは、ただいまから審査に入ります。

次第により順次進めてまいります。

○櫻田委員長 まず初めに、邊見上下水道部長からご挨拶をいただきたいと思います。

部長。

○邊見上下水道部長 （挨拶。）

○櫻田委員長 ありがとうございます。

◎議案第66号の説明、質疑、討論、採決

○櫻田委員長 それでは、水道課の審査に入ります。

議案第66号 那須塩原市水道事業基本計画（水道事業ビジョン）についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 （議案第66号について説明。）

○櫻田委員長 それでは、説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。何かございますか。

山本委員。

○山本委員 耐震化の話が出ているんですけども、施設の耐震化とか配水施設の耐震化というのは、建物の耐震とは違うような気がするんですが、全く見当がつかないので、少しお話しただければと思います。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 まず、水道施設というのは、大きく2つに分けて、浄水施設、これは水を浄水する浄水場関係の施設ですね。それと、配水施設、これは配水管路、水道管の整備になりますが、耐震化というふうなことににつきましては、水道の耐震の基準で、施設におきましては、建物の耐震度とまた別な水道施設の耐震の基準があります。主に、施設につきましては、支持地盤の強固な地盤

◎水道課の審査

の上に建っているか、そして、災害のときにそれが、地震の災害のときに、例えば配水池であれば、配水池の水が耐震のときにこぼれないように緊急遮断弁みたいのがついているか、そういうふうなものが耐震基準になります。

管路につきましては、単純に老朽管、老朽石綿管とか老朽鋳鉄管というふうな話ではなく、通常のダクタイル鋳鉄管であっても、耐震継ぎ手、要は管が地震によって伸びたり縮んだりできる、そういうふうな耐震の継ぎ手の整備がございまして、そういうふうな耐震構造に管がなっているかどうかということで耐震を図っていくと。

管路についても、古い管はもちろん、新しい耐震基準に合った耐震管の整備を行っておりますし、老朽管を一々いつも、耐震管にならない前にはダクタイル鋳鉄管でつないでいたんですけども、それを耐震管という継ぎ手類を伴った、地震に耐えられる管路の整備というふうなことをしているというふうなことでございまして。

○**櫻田委員長** 課長さん、もうちょっと明確に答弁、だから、もしわからなかったら係長でもいいんですよ。これじゃ多分、山本委員、わからないでしょう、今のね。

だから、係長で誰か明確に、端的に説明……
係長。

○**高野施設管理係長** 今お話あったように、水道施設というのは、主に管路の部分と水道施設の部分があって、水道施設というのは、今おっしゃられた浄水場内の施設ですね。ろ過池とか配水池なんかもありますし、急速ろ過池なんかも、浄水場の中には軀体になっていきますよね、池。その耐震化が主なところなんです。ですから、建物とはちょっと別なんです。

もちろん建物は、管理棟なんかもございましてけれども、そちらは別事業で、耐震化の事業は、市

有建築物の耐震化というところで、別事業で行っていますけれども、今言ったのは、水道施設の軀体とかというものの耐震化が主でございますので。

ちなみに、基礎調査というのを既に23年度に済ませているんですね。ですから、そこで、設計した年度とか、あとは重要度とか損傷度なんかを加味して、23年度にある程度の優先順位をつけているんですね。

今言ったのは配水池とか浄水場関係ですけども、そこで基礎調査を決定しておりますので、今後は、その基礎データをもとに、耐震化を具体的に実績を進めていくというところでございまして。水道施設のほうです。管路のほうは管路のほうで、現在既に進めておりますけれども。

以上です。

○**櫻田委員長** そのほか、何かございましてか。

吉成委員。

○**吉成委員** 45ページの財政の見通しなんですけれども、現況のまま進めた場合の財政の見通しということで、それぞれ収支別に載っているわけですけども、この中で、当然この状況のままいった場合には、水道料金等の見直しも必要だというような文言が入っているわけですけども、実際には、そういった予測みたいのは、こういったところには載せないんでしょうか。何年ぐらいには見直しが必要で、見通しとしては、現在から数%上げざるを得ないとか、そういったところまでの財政見通しというのは、こういうビジョンには入れる必要はないんでしょうか。

○**櫻田委員長** 答弁を求めます。

課長。

○**釣巻水道課長** この表を見ますと、平成33年、ちょうどその辺で、収入・支出の大体割合が逆転するような、この位置にくるというということが、今、何年に何%ぐらい充てるというふうな、そう

いうふうなことですけれども、本計画につきましては、その年度と改定の率等については記載はしていないということです。

○櫻田委員長 部長。

○邊見上下水道部長 実際に、水道料金というのは、お使いになる方が少なくなると、だんだん少なくなってくるというようなことがわかっていると思います。

ただし、そこについては、いろんな定住促進計画とかの指標の中でも逡減傾向にあるというところがございますが、実際にはどのぐらい下がるかというのはわからないというところが正直なところであります。

実際に、そこら辺の見込みというのがなかなか立てられないというところがありますので、これについては、経営戦略というようなことも含めて、この事業を行っていく中含めて、経営戦略を立てながら進めていきたいと。

実際には、ある程度、収支のバランスがとれないといった状況のときには、そういった料金の改定も検討していく必要があるということだと思えます。

したがって、いつごろ料金改定があるかというところでは、なかなか、このビジョンの中では明確に打ち出せないというふうなところだということです。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 45ページの、今部長に説明していただいた文言に限りなく近いのは、中段に「このため、計画の期間においては」という、その辺が、それに近いような表現として載っているのかなと思うんですが、ビジョンの中では、そこまで踏み込んで、そういった文言を入れる必要はないということの理解でいいんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

部長。

○邊見上下水道部長 この料金改定については、実際に料金改定するときには、やはり水道審議会とか、そういったところでもんでいただくということになると思いますので、ビジョンの中でそこまで、なかなか書くことが難しいということで、このような表現にとどめているという状況です。

○吉成委員 了解です。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

鈴木紀委員。

○鈴木(紀)委員 24ページの有収率と効率的な事業運営というページ、41ページ、向上に向けてということですが、この塩原と関谷については53.4と66%ということで、その後、41ページでは、調査研究していきますということですが、これ、原因は同じような原因だと捉えているのか。調査そのものは、どういった調査をいつのころからやっているのかということをちょっとお尋ねしたいなと思うんですが。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 24ページに、今委員からありましたように、塩原地区53%、関谷地区66%と、かなり低くなっております。

漏水につきましては、通常、老朽管の更新事業を行っていけば上がってくるものというふうには考えており、整備を進めておりました。

ただし、塩原地区についても、かなりの整備率になっておるんですけれども、上がっておりません。整備がなかなか有収率に結びつかない、その原因につきましては、いま一つ、今正直なところ、はっきりした原因はわかっていないということで、漏水調査等を行っていきながら、有収率を上げる必要があるというふうには思っておるんですけれども、一つの理由としては、管の整備を行っても、

残っている部分に漏水が移ってしまう、漏水の復元といいますか、管を整備すると弱い箇所にも漏水が移っているのかなど。当然、強い部分より弱い部分に反映が出てくるというふうなことで、整備を行っていない部分の漏水、そういうふうな部分にも漏水調査をかけて、漏水が出ているかどうかを確認。

あとは、今ちょっと、ことし、年内にやる予定なんですけれども、有収率については、配水量に対して有収水量、メーターをくぐった水量がどのぐらいの割合かというふうなことで示している数字ですので、配水流量計が果たして合っているものなのかどうか。

かなり市内の配水流量計については、設置してから期間がたつものも多いものですから、そういうものも適正に作動しているか調査していく必要もあるのかなというところで、今何カ所か、配水流量計の、ちょっと指針がおかしな値を示しているようなものをチェックしていく必要があるのかなというところで、漏水調査とあわせて、配水流量計の調査も進めていきたいというふうには思っているところでございます。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 その調査というのは、今までは、関谷、塩原については、どのぐらいやっているんですか。パーセントでいうと。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 漏水調査につきましては、市内を8つのブロックで調査をしております。塩原地区につきましては、平成24年に漏水調査をかけております。そのときにも、ある程度、次の年に有収率は上がっておるんですけれども、また戻ってしまっているというふうな現状もございます。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 24年に1回しかやっていないということでしょう。だから、その以前はどのぐらいの有収率があったのかという、相変わらず変わらない数字なのかということもまず。

それと、単に研究していきますだけでは、ちょっと弱いのかなと思うんだけど、有収率を上げないと、結果どうなるんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 塩原地区については、今持っているデータは17年からのデータなんですけれども、平成17年度については43%、18年度については39%、19年度については53%、20年度については68%、そして、24年度については48%、この24年度が、漏水調査をやった年度でございます。それで、漏水調査をやった翌年度については58%ということで、漏水調査をやった10%上がった。その後、27年度には、また51%と落ちてきていると。

漏水調査をやっても、ある程度、80%ぐらいまで上げたいところなんですけれども、58%と、かなり低い数字になっているということで、先ほどちょっと申し上げましたように、じゃ流量計とか、そういうものも見直す必要があるのかなということで、そういう配水流量計の調査もあわせてかけていく必要があるのかなということで、現在考えておるところでございます。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 24年度もそうなんです、塩原地区全体を調査したということでもいいんですか。一部ではなく。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 塩原地区全体でございます。一部、関谷の地区、こちらのほうはまた別にやっておりますので、上の塩原地区については、全体をや

たということでございます。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 そうすると、さっきの吉成委員の話じゃないですけども、文言の中には、漏水調査以外の、そういったメーター的なものもきちんとやっていきますよとかというものが、具体的なものが、やっぱり入れられなかったのかという部分。入れても、そこら辺とか、さっきの部分からいったら、入れられてもいいのかなという気がするんです。そこら辺等は検討したんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 今、原因は漏水であろうということで、それは大体ははっきりしておるところなんですけれども、量水器の部分につきましては不確定なものですので、ただ、それらのものも想定されるのかなということで、その調査をするということなんですけれども、量水器については不確定な部分が多いものですから、文章化はできなかったということでございます。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 17ページの火山災害について、下から2行目ぐらいのところ、凝集用薬品の確保や関係機関との連携体制の強化及び火山災害における事前防災行動計画の作成が必要ですよということなんですけれども、ここの水源地は、北那須の場合も那須山系から取水しているんだと思うんですね。板室も同じような部分だと思うんですが、この防災計画の火山災害というと、当然、那須岳の噴火ということ想定されての話だと思うんですね。

そういう中で、過去において、室町時代に1回爆発していると。そのときにどうなったのかというと、やはり灰ですよ。灰が、結局はダム湖になり、川には当然降灰するわけですから、その影響度と云えば、当然ここだけではなくて、北那

須を含んでいけば、大田原市も含んでくるわけじゃないですか。

そういうことを考えると、もっと防災計画の作成が必要でなくてはなくて、本当は大田原市も含めた中での、ましてや、ここ那須塩原市は中核と言われているところですよ。そういう中で、ここが主導的に、やっぱりきちんと、そういった災害を含めて、連携してとっていく必要性が、必要性があるというか、とっていきますよというような形なのかなと思うんですが、そこら辺のところは、そこまでも考えたのかどうかと、検討したのかどうかという部分をお聞きしたいと思います。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

それじゃ、ここで暫時休憩をとります。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○櫻田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 大変失礼しました。

17ページのほう、こちらは現状というふうなことで、32ページのほうに、これに対する対応ということで、緊急時に備えた危機管理体制の再構築ということで、災害の実態に即した資機材の確保とか、近隣事業者や地域住民との災害時の連携など、内容をより充実させ、応急給水・復旧体制の強化に努めてまいりますということで、災害時につきましても、危機管理体制の強化に努めていく必要があるということで考えております。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 確かに32ページにありますけれども、できることならば、さっきも言いましたよ

うに、水道は命ですよ。ましてや、自分だけの市ではなくて、大田原市も含めると、多分、激甚災害になるのかどうかわかりませんが、相当な、近くでやはり長野県の御嶽山だって、ああいうふうには、本当に考えもなく噴火という部分があったわけですから、そういう部分では、もっと力強いという言葉じゃないですけども、中核都市としての責任という部分も含めて入れられたらいいのかなと思うんですが、そこら辺も、これから先の話になるのかどうかわかりませんが。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

玉野委員。

○玉野委員 24ページの有収率ですね。こういうことなんですけれども、私が数字読み切れないもので、この率に対して、当然配水量と、漏水しているからこの率なんだという、この3つを比較するというので、よくわかりやすいなと思うんですね。特に、塩原は53ですけども、配水量そのものが小さいんじゃないかなという推察があるんですね。

そういうことを見た場合に、一番水を使う地域に力を入れているんですよという説明がされると、なるほどなという気がするんですけども、配水量がこれだけあって、実際メーターでこれだけだから、漏水はこれだけで何%なんですという形ですね。それをちょっと、私は見えないんですが、一覧表があるといいかな……

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 確かに、今言うように、市内を10のブロックに分けてまして有収率を出しております。その中で、旧塩原地区につきましては、年間の配水量については189万tということで、全体の市の27年度の配水量が1,671万tということで、率にして10%ぐらいの率になっておりますので、確

かに今言われますように、配水量の多い地区、この有収率を上げることも大切ということでありますけれども、やはり地区別に、かなり低い、そういうふうなところについても上げていく必要があるなということで、両方、配水量が多いところで、さらに有収率が低いところ、こういうところを調査していく必要もあると思っていますし、また、塩原地区なんかについては52%ということで、かなり低い率になっておりますので、このことについては、原因を究明して、有収率を上げていく必要があるというふうに、現在は思っているところでございます。

○櫻田委員長 玉野委員。

○玉野委員 これ、黒磯は79.2とかずっとありますけれども、黒磯の中でも、より100に近いところがあるんじゃないかと思います。これ、79より低いという……

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 黒磯は黒磯地区ということで、一つのブロックになっております。黒磯地区の中のどこどこ地区という、そういう細かい集計はされていない現状です。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 経営の持続性というところと財政的な話ですね。25ページですか、経営の安定化という中で、今、当然、有収率とか災害とか、3つの柱は非常に大事だと思うんですけども、ちょっと、これもつけ加えてほしいなと思うところが、経営安定化の中に、職員を減らして、外注的なことが書いてあるんですけども、そういう意味とは別に、職員をきちんと育成して、例えば、これは私がちょっと聞いている話ですけども、管種も、ダクタイル管にしてもいろんな種類があ

りますし、ポリパイプにもいろんな種類があって、例えば歩道の中に入れる管は、それはそれなりに、今使っているやつより経費をもっと落とした形で、工事をしやすい管があるのに使っていないという、要するに、研究がなされていないんじゃないかなということなんですよね。

それと、水道メーターだって交換するのに、非常に、合併する前と3市町合併したらば、単価が統一されたのはいいんですけども、高いほうに設定された。そういったことがあるんですけども、そういった工事の単価の考え方とか、工事発注するときの、どういったものがより効率・効果的なのか。そういったことをきちんと研究して、将来の財政に対して逼迫しないようにするような、きちんとしたことも検討していく。その意味では、職員を必ずしも減らすんじゃないくて、やっぱり全部外注してしまうと、それが見えなくなってしまうんですよね。

だから、そういった意味合いの、経営効率化なんですけれども、きちんとした調査研究をしていますみたいなのも入っていないと、どんどん単価の高いまま、知らないまま外注するようなことになってしまうんじゃないかということをやっと懸念いたしますけれども、そういったことは、ここには、どこかで書き込んでいると思っておりますかね。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員に申し上げますけれども、今3問ぐらい出ているんですよね。一問一答なので……

○鈴木（伸）委員 ポイントは、繰り返し折り返しますけれども、最後の、前段は別として、経営の健全化に対して、そういった工事発注、そういったことについて検討するというような項目はどこですかね。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 同じ今の25ページに、経営の安定化のその上に技術の継承ということで、今後は災害対策や老朽施設の更新等の技術的に難易度が高い事業が予定されており、事業を確実に遂行していくためには専門知識のさらなる取得というふうなことで、技術の継承が必要だというふうな項目で計上しております。技術の継承の必要性はですね。

さらに、42ページで、(4)番、技術の継承ということで、さらなる専門知識の習得に努めてまいりますというふうなことで、技術の継承のそういうふうな必要性ということで、そのような必要性をまとめております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 一応そこは、大体読んだんですけども、具体的なそういった、今言ったような、少し長かったんですけども、そういったことに関して、もうちょっと積極的に書き込みが欲しいと、そういうことですね。長くなっちゃうので。

これだと、当たり前ことは書いてあるんですけども、当たり前過ぎて、取り組んでいない感じがするので、今言ったような管種の問題とか単価の問題とか、将来に対して負担かからないようなことに取り組むようなことを入れていただいて、取り組んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

部長。

○邊見上下水道部長 私のほうから。

水道ビジョンということで、大きな水道事業の方向性というところの資料というところでございます。

委員さんがおっしゃるように、そういったところでは、やはり実質的な事業を実施していく中、

さらには、当然ながら、料金のところにもかかわってくる部分なので、そういうところでは、費用対効果といいますか、縮減といいますか、そのあたりも含めて検討していく。当然ながら、職員としては、努力が必要だというふうには考えてございます。

以上です。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

副委員長。

○齊藤副委員長 すみません、根本的なことを聞かせてください。

このビジョンは、どこまでを含めてビジョンなのか知りたいんですけれども。例えば、大きく書いてあるのはわかるんですけれども、それに付随したものまでは載せないとか、これを書いて10年間のビジョンを足したまま、ビジョンばかり変えていっても、中身がどこに落ち込んでいるかが、先ほどの委員さんの質問したときに、結局、載せるべきなのか、載せないべきなのかの判断ができないんです。

だから、ビジョンというものはこういうふうにしていきますとあって、例えば強靱のものに対すれば、現状の不安があって、今後こうしていきますと書いてありますよね。それが何年という計画までは載せないのがビジョンなのか、あるいはこれ以外に、そういったビジョンに対して、うちらがチェックできるような別な冊子があらわれるのか。そういうものが全然書いていないので、これだけだと、何かしますといたら、ああそうなので終わっちゃうような気がするんですが、どこまでを書くものなのかというのは、一度お聞かせお願いしたいんですが。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 ビジョンについては、水道事業を

運営していくための指針ということでまとめておりますので、それも年度については、29年から38年の10年間ということで、今の現状、そして、現状と課題で、今度は水道事業の将来像で、その課題に対する実現方策、そして、最後には事業計画ということで、10年間の水道でやっていかなければならない事業、その計画ということで、10年間のスパンでまとめております。

ですから、このビジョンの次には、あとは実施計画ということで、さらに計画を、そのビジョンに基づいて実施計画を立てて、事業の推進をしていくというふうなことで考えております。

○櫻田委員長 副委員長。

○齊藤副委員長 今みたいな説明があると、どこどこを聞くかというのが明確に出てくるのかなと思ったので、そういった中に計画等を載せてくれればと思います。

例えばこれ、じゃ今、委員のほうで、この文言は絶対載せるべきだといったときに、このビジョンの改訂の書き足しは可能なかどうか、お伺いいたします。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

暫時休憩をとります。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時43分

○櫻田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

部長。

○邊見上下水道部長 ビジョンにつきましては、大きな方向性というところで捉えていただければと思うんですが、パブコメとか、もしくは審議会とか、手続を踏んだ中での策定した内容ということ

でございますので、我々とすれば、このような形で進めていければというふうには考えております。

以上です。

○櫻田委員長 齊藤副委員長。

○齊藤副委員長 すみません、じゃ、あと1個だけ。

その載せる載せないは、今、吉成委員から一言あったような感じなので、今この場で言うのが大変申しわけないんですが、今回、冒頭に説明あったとおり、異常湧水が今後起きてくるだろうといったときに、ここに文言は入っているんですが、その対策によつての、このビジョンの中には、そういった緊急会議に対しての、こうしようというものまでは載せないということによろしいですか、そういう解釈で。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 32ページに、地震、風水害、異常湧水、火山、火災ということで、災害時に備えた緊急管理体制の再構築ということで載っております。この辺で、水道事業の危機管理体制、要領とかマニュアルとかというのを、できておるんですけども、それらをさらに、今の実情等に合わせ、さらに再構築していく必要があるというふうなことで、ですから、湧水も含めた、いろいろな災害に対して、そういうふうな充実させていく必要があるというふうなことで、32ページの記載。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

山本委員。

○山本委員 すみません、先ほど、最初のほうの皆さんの質問の中の答弁の中に、配水流量計がおかしいんじゃないかという言葉が出てきたんですけども、水って見えないもので、何か測定するものが狂っていたら、ここに書いてある有収率とかも信用ができないのではないかなということを思うので、ぜひ、せめて、はかるものの信頼性だけ

は守っていただかないと、ここに書いてある数字、どこまで信用するのというふうに思ったので、その辺はのんびりしていいんでしょうかね。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 その辺が先ほど、ちょっと不確定な要素なので、ここの基本計画には、量水器のことについては載せていないというふうなことなんですけれども、やはり、つくって設置してから、かなりの期間がたっております。メンテしてあるものもありますし、ないものも、ずっとしていないというふうなデータであるものもありますので、その辺は、有収率が低いというふうな実態を踏まえて点検をしていかなければならないというふうに考えておるところです。

ことし、全数量を一遍にというふうなわけにいかないの、そういうふうな計器の誤作動が考えられるものからやっていきたいと思います。

というのは、流量計については、水を送っているそのものを24時間グラフ化されているものも記録が残っております。例えば、深夜2時から4時とかいう深夜に対して、ある程度、水が通常使われない時間帯に配水がされているというふうなものとか、そういうものをチェックしていきながら、最終的には全数量をやっていく必要があるというふうに思っていますけれども、今、順次、そういうふうな懸念が考えられる強いものからやっていきたいというふうに考えております。

今年度、塩原地区の配水流量計4個については全てやっていきたい、4つについては調査をやりたいというふうに考えております。

○山本委員 いいです。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

それでは、ないようですので、ここで議事進行を副委員長と交代いたします。

(委員長、副委員長と交代)

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 10年たって、また10年、新たな水道ビジョンがこういうふうには作成されるわけですが、進捗管理は上下水道部のほうでしているのでしょうか。

○齊藤副委員長 答弁を求めます。
部長。

○邊見上下水道部長 当然、進捗管理という面では、事業化を行うということで、ビジョンとかに書いてございますので、実施計画の中でそれぞれ予算化していくと。その中では、当然ながら、進捗管理は行っていくというところがございます。

以上です。

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 今までの各委員の方から、いろんな質疑が出ているんですが、これは間違いなく、このビジョンは丸投げではなく、コンサルタントの先生とかに依頼しているわけじゃなくて、プロパーでしっかり上下水道部で、こういったビジョンを作成しているという認識でよろしいのでしょうか。

○齊藤副委員長 答弁を求めます。
部長。

○邊見上下水道部長 まず、水道ビジョンをつくるに当たりますと、水道審議会というのを立ち上げてまして、その中で、当然ながら委託をしている部分もありますから、委託をしている部分の成果を、成果の途中で審議員の皆様に審議していただきながら進めているという、作り方としてはそんなようなところがございます。

○齊藤副委員長 それでは、議事進行を委員長と交代いたします。

(副委員長、委員長と交代)

○櫻田委員長 それでは、異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時16分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[発言する人なし]

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第66号 那須塩原市水道事業基本計画（水道事業ビジョン）については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○櫻田委員長 議案第66号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第67号の説明、質疑、討論、採決

○櫻田委員長 次に、議案第67号 平成27年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 (議案第67号について説明。)

○櫻田委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。
何かございますか。

委員の皆さん、どうでしょうか。ほかにご意見
等は何かございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、
ご意見等を終了したいと思います。異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時25分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を
開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結
いたします。

これより採決いたします。

議案第67号 平成27年度那須塩原市水道事業会
計未処分利益剰余金の処分については、原案のと
おり可決すべきものとすることに異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 議案第67号については、原案のと
おり可決すべきものと決しました。

◇
◎議案第60号の説明、質疑、討
論、採決

○櫻田委員長 これより、予算常任委員会（第三分
科会）に切りかえて審査をいたします。

議案第60号 平成28年度那須塩原市水道事業会
計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

○釣巻水道課長 （議案第60号について説明。）

○櫻田委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。
何かございますか。

副委員長。

○齊藤副委員長 先ほど印刷製本費のお話があった
と思うんですけども、何の印刷製本費かを教え
ていただければと思います。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 この印刷製本費につきましては、
納付書及び督促状を印刷するものでございます。
公債権であります下水道使用料及び農業集落排水
施設使用料につきましては、教示文を足すものでご
ざいます。

現在の用紙については、この教示文を載せるス
ペースがございませんので、用紙を変えて教示文
を載せるというふうなことで、印刷製本費を増額
するものでございます。

○櫻田委員長 副委員長。

○齊藤副委員長 教示文というのは、よくわからな
いので、教えていただければ。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○佐藤営業係長 こちら、教示文というのは、那須塩原市の行政不服審査法及び行政事件訴訟法の規定に基づく教示の文の表示を定める規則というのがございまして、そちらに伴いまして、下水道使用料、農業用排水の審査請求等についての教示文を載せるという形になっております。

以上でございます。

○齊藤副委員長 ありがとうございます。

○櫻田委員長 ほかに質疑、ご意見等はございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 これ、管理業務委託は、現在委託していることだと思うんですけども、新たにまた入札という形になりますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 新たな入札、本業務が28年度で終了、満了になるものですから、29年度からの業務委託ということで、入札を行うものです。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 そうしましたら、入札をかけるとき、大体5年ごとかと思うんですけども、何社ぐらい入札が入られてますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 業者については、ランクがつけてある業者ということではございませんので、一方は公募によって決定したり、あとは、これから資格がある者を選考していくというふうなことになりますので、ちょっと何社というふうなことは、現段階ではわからない状況でございます。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 それでは、前回は何社の応募がありましたか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時35分

○櫻田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。係長。

○佐藤営業係長 水道料金委託業務につきましては、前回、平成25年度の契約につきまして、8社指名、2社辞退という形になっています。

水道料金委託業務につきましては以上でございます。

〔「浄水場のほうはわかりますか」と言う人あり〕

○櫻田委員長 係長。

○高野施設管理係長 浄水場につきましても、ちょっと今、資料を持ち合わせてはいないんですけども、同程度の業者の選定は、指名選考ということだったんですが、その中から選定しました。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 ここ何年、5年単位なのであれですけども、その前年度、またその前年度と、業者はずっと一貫して同じ業者なのか、かわった時期はありますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻水道課長 それは指名業者ということですか、それとも請負業者ということ……

○鈴木（伸）委員 実際、入札を落とされた業者ですね。

○櫻田委員長 課長。

○釣巻水道課長 水道料金のほうの業務委託については同じ業者でございます。両方とも同じ業者でございます。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 そうすると、5年単位なんだろうと思っているんですけども、同じということでは、入札始まってからずっと同じ業者ということで、今の答弁はよろしいですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○釣巻水道課長 同じ業者でございます。

○櫻田委員長 ほかに質疑、ご意見等はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第60号 平成28年度那須塩原市水道事業会

計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 議案第60号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇
◎認定第11号の説明、質疑、討論、採決

○櫻田委員長 続きまして、決算審査特別委員会（第三分科会）へ切りかえて審査を行います。

認定第11号 平成27年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○釣巻水道課長 （認定第11号について説明。）

○櫻田委員長 説明が終わりました。

それでは、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

何かございませんか。

君島委員。

○君島委員 すみません、9ページで、預り金というのは、市なんかでの預り金で、何かあるんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○宇賀神総務係長 こちらについては、まず一般会計からの、私たちの福利厚生費などについては、一旦一般会計で払っていただいたものを、私たちの水道企業会計が払い戻すという形をとっていますので、一旦は、預り金という勘定科目がございまして、そちらのほうに計上するような形になっております。こればかりではないんですが、そういったものが、一時的に決算の時期に入ったもの

を預り金という形に計上しまして、実際はこれ、預かりっ放しというわけではなくて、後ほどどこかに振りかえるというような形をとっているような。この3月31日の時点の貸借の段階では、そういった一時的に預かったものが計上されているというような形になっております。

以上です。

○君島委員 わかりました。その逆だと思っていたので、企業会計のほうから一般会計のほうに、職員全体のやつをまとめて、福利厚生費というのが出ていくものだと思っていたので、ですから、3月31日までには支出を終わらせちゃっていると。職員の方から預かった福利厚生費の部分とか、そういうものが、預かっていたものは3月31日末には、逆に一般会計のほうに繰り出しちゃっておくという形をとっているものだという認識でいたのですから、市のほうで何で預り金が出るのかなと思ったんです。わかりました。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 決算報告書説明資料の9ページ、支出の部で、手数料、コンビニ収納846万1,804円とあります、352万6,000円。これ、コンビニ収納の場合の手数料、これ合計だと思うんですが、水道料金の中からの割合というのは、どういった割合で出しているのかと。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○宇賀神総務係長 こちらのコンビニ収納については、割合と申しますか、まずこちら、手数料については1件57円、コンビニで、料金にかかわらず、1件の取り扱いが57円かかります。こちら、実績として、平成27年については、1年間で5万6,241件のコンビニ収納がありましたので、こちらに対する手数料として、それぞれのコンビニを

統括しているところがあるんですけども、こちらに支払った手数料という形になっております。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 1件当たり57円だといっても、採算はとれていると思うんですが、これが赤字だったら大変なことです。こちら辺のところは、当然黒字だということよろしいでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○宇賀神総務係長 こちらはもちろん、経営を揺るがすようなものではなく、安定した経営を、こちら、57円という形でお支払いしても、利益としては安泰しております。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 その57円の算出基準というか、どういった基準で、1件当たり57円というものが出てきたのか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○宇賀神総務係長 申しわけありません。こちら、資料が現在手元にございませんで、コンビニ収納を開始したときの資料をもとに……

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 それでは、同じく1ページと、あわせて6ページの部分なんですが、営業収益で約25億円ですね。これ、北那須水道に対しての支払いが支出で5億6,800万円、この割合5分の1ということは、どういうふうに考えているのか。その所感をお尋ねしたいと思います。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○宇賀神総務係長 こちらについては、北那須の水道料金5分の1、金額的に見て占めております。こちらについて……すみません、もう一度ご質問……

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 北那須水道に5分の1支払っているわけで、5分の1でしょう。かなり比率的には高いのかなと思うんです。そこら辺のところの基本的な考え方というか……

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○宇賀神総務係長 すみませんでした。こちらについては、5分の1、北那須水道から料金面で、水を買ったとしても、それぞれの水道施設の設備を新たに整備したり、もしくは、今ある設備をつくりかえるとか維持していくよりは、北那須から買ったほうが安いというような計算上、北那須から購入。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 その理由はわかりました。設備投資をうちのほうでするよりも買ったほうが安いと。それが料金の中で、はね返りはあるんですか。というのは、自前の水道料金と買った料金の中のほうが、買った料金のほうが高いというような、水道料金が高くなってきているというか、高くなる要因は、北那須から買っていることによって、水道料金が上がっているというようなことも聞いたことあるんですが、そこら辺のところはない。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○宇賀神総務係長 こちらについては、そのようなことはございません。実際やはり、先ほども重複しますが、設備に投資したりする原資と、それを収益を、その原資を、もとをとろうとする料金設定をするよりは、北那須から購入したほうが安いということです。

○鈴木（紀）委員 いいです。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。
吉成委員。

○吉成委員 それで、質疑でも、実際に質疑が出された件なんですけど、監査委員が指摘している監査委員の意見書の中で、資料として出されている14ページ、参考資料1、水道料金等の収入現況ということで、この中に不納欠損額、不納欠損の額が336万9,080円ということで、平成27年度の決算ではそのように出ているわけですね。

これまでも、不納欠損については、前年度が680万円何がし、25年度であれば160万円何がし、そういうふうにあるわけですね。件数に関しては、でこぼこがあるわけですが、今回、監査委員から指摘された部分で、要は時効に関していえば、公的なものと私的なものがある、ここで言うところの水道料金に関しては私的なほうなので、結局は5年間ではなくて2年間、給食費なんかと全く同じ扱いだと思うんですね。

ただし、そこで、ちょっと考慮しなくちゃいけないのは債務者、相手に対する時効の援用という部分があるわけですね。その援用をどう捉えるかという部分だと思うんですが、実際に援用、相手から、放棄します、払いませんよという援用を受けるといことがないと、だめなわけですね。それをやったけれども、結局は所在がわからない、住所がわからないので、内容証明つきでやったんでしょうけれども、戻ってきてしまったということで、今回も、これまでもそうなんだろうけれども、今回もこういった不納欠損が生まれたという理解でいいんですか。

○櫻田委員長 会議の途中ですが、委員の皆様にお諮りいたします。

昼食の時間になったんですが、水道課の審査まで終了したいと思いますので、水道課の審査を引き続き続けて、終了するまでやってよろしいでしょうか、お諮りいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、異議がないものと認めます。

それでは、答弁を求めます。

部長。

○邊見上下水道部長 不納欠損の主なもの、ほとんどのものが、所在が不明な方ということでございます。委員さんおっしゃるように、援用がないと債権放棄できないということでございますので、この所在不明の方に、送り先がわからないといいますか、手続のしようがないというふうなところで、主にはそんなところでございます。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 それで、監査委員が指摘している理由としては、とはいっても、簡単に債権放棄ってできるのという話だと思うんですね。じゃ、債権放棄をするということであれば、どうするかといえ、まず一つとしては、議会の議決を得ると、ないしは条例をつくると、ないしは、自治法の免責ですかね、債権の免責。あれなんかを利用するということ、本来のやり方だと思うんですね。そういう検討というのは、これまでされてきているんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

部長。

○邊見上下水道部長 水道事業につきましては、不納欠損と、それから債権の放棄というところは、別々に捉えていたということが実情でございまして、このようなところが、監査委員さんのほうからは指摘を受けたということでございます。

それで、実際に手続の方法については、ほとんどの市町が我々と同じようなやり方を行っているというところでございまして、なぜかという、やっぱり援用というのが、一番主体と考えているので、援用がないと債権放棄できないということ

がございまして、不納欠損ですか、それと債権とは別に捉えていて、債権を放棄しないので、その滞納分というのは別に管理をしているというふうなところが主なところでございます。

ただし、ほかの市町でも、条例をつくったりというところがございますので、今後はそんなところを参考にしながら、適正に対応していきたいというふうなところでございます。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 ということは、これまで監査委員が、この部分というのは指摘してきていないんですね。今回初めて指摘されたという流れだと思うんですが、今の部長の答弁からいけば、一番のこれに対する対応としては、やはり条例をつかって、債権放棄の形にしていくということ、来年の決算では、それを条例としてつくるといような考えで、これから進めていくという理解でいいんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

部長。

○邊見上下水道部長 市債権については、水道事業ばかりじゃなくて、ほかの、具体的に市営住宅とか、そんなところがほかにもあるかと思えますけれども、これは企業会計だけでつくるといことにもいかならないと思いますので、市の全体の中の市債権の管理の仕方ということは検討していきたいというふうなところで思っています。

このような働きかけを、企業会計じゃなくて、一般会計のほうに働きかけていきたいと思っていますので、具体的にそのタイミングの話になりますので、来年からすぐということ、ちょっと今のところ、わからないという状況でござい

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 じゃ、その件了解しました。

次に、資料でいただいた、平成28年度的那須塩原市の水道ということで資料をいただいているわけですが、この18ページ、19ページ、要は経営の分析の部分の数値がそれぞれ載ってきています。たくさんのが載っているのですが、教えていただきたいんですけども、我々が、この経営分析、企業会計の経営分析を見る際に、どこの数値を、全部見るのが正しいんでしょうけれども、その中でも特にこういうところが、経営分析では大切な数値になってきますというのを教えていただければと思うんですが、お願いします。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○宇賀神総務係長 こちらに関しては、18ページの下から数えて、営業収益比率、経常収支比率、総収支比率、こちらの3つを主に見ていただきますと、水道事業の全体的な経営状況が理解できると思います。

〔「もうちょっと詳細に……」と言う人あり〕

○櫻田委員長 係長。

○宇賀神総務係長 こちらの比率については、説明にも入っておりますとおり……経常比率については111.7ということで、こちらについては、100を超えていることが、大まかには安定しているという基準になりますので、111.7ということにおける数字において判断すると、那須塩原市は水道事業については、経営の状況的に安定しているということが言えると思います。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 ほかの数値は自分で見なさいということですから、見ますけれども、ちょっと気になったのは、その2つ上の流動比率なんですけど、この捉え方も、あわせてお聞かせ願いたいと思うんですけども、ここで、説明の欄でいえば、この数

値に関していえば、200以上であれば安全というふうになっているわけですね。数値は200からほんのちょっと下回っている程度ですよという話になるのかもしれませんが、下回っていることには間違いなく、195.6。平成25年度であれば811.3だったものが、ここまで数値としては下がってきているわけですが、これはどう捉えたらいいんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○宇賀神総務係長 こちらについては……

こちら、すみません、流動負債……

〔「流動負債と流動資産の割合ですよ」と言う人あり〕

○櫻田委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時11分

再開 午後 零時12分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

係長。

○宇賀神総務係長 申しわけございません。こちらについては、26年度の会計企業の改正によりまして、長期前受金戻入というのがありました。こちらの影響がございまして、一時的に数字のほうが、このような大幅に変更になったような形が出ております。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 今の係長の平成26年度の会計上の変更というのは、この部分が流動資産から抜けたということでしたっけ。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○宇賀神総務係長 そちらについては、流動資産に一時的にのっかったんです。多くなりまして、負債だったものが減ったんですね。

○櫻田委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時13分

再開 午後 零時14分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

係長。

○宇賀神総務係長 こちら、長期前受金戻入というのは、こちらは補助金を受けてつくった資産、こちらについて、収入として処理をして、資本剰余金というところに入れておりました。それらについては、一括して流動資産というところに、会計改正に基づいて計上し直したわけなんですけれども、これら補助金収入とか寄附の受け入れとかについては、負債勘定に新たに設けた繰り延べ収益というところがあるんですけれども、こちらの資本前受金というところに入れた形になっているんですけれども。それらを、決算書貸借対照表の9ページを見ていただくとわかると思うんですけれども、この負債の分なんですけれども、三角、マイナスで計算しているような形になっておりまして、実際はこれ、利益というような形になるんですけれども……

〔「全然わからない」と言う人あり〕

○宇賀神総務係長 すみません。それら負債が、実際には、負債もプラスになって、資産もプラスになるというような計算……

〔「わからない」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、議員の皆様にお諮りいたします。

先ほど、水道課の審査が終了したら昼食にすると言ったんですが、今、明確な答弁がいただけませんので、昼食の時間を利用して、執行部の皆さんにはしっかり調べていただき、午後一の会議でしっかり明確に答弁していただけるようにお諮りしたいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、昼食のため休憩いたします。午後の会議を1時から始めたいと思いますので、よろしくお祈りいたします。

それと、執行部の皆さんに関しては、ちょっと今まで、答弁がなかなかわかりづらいところがありますので、まだ午後水道課が若干残っていますので、それと下水道の皆様にも部長のほうから、簡潔な説明が、答弁ができるようお伝えいただければと思いますので、どうかよろしくお祈りしたいと思います。

それでは、皆さん、よろしくお祈りいたします。

休憩 午後 零時17分

再開 午後 1時00分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

係長。

○宇賀神総務係長 先ほどお話ししたものについては誤りがありましたので、これから申し上げます。

流動比率の減少については、平成26年度の会計制度の変更に伴うんですけれども、先ほど長期前受金の戻入とお話ししましたが、こちらについて

は訂正させていただきます。まずは、流動負債の増加が主な理由となりまして、こちら、流動負債の増加の主な理由としましては、改正前、企業債を借入資本金ということで、資本の部の資本金として計上しておりました。こちら、改正後については、企業債を負債、負債に関していいましても、固定負債と流動負債ということで、1年以内に償還するものについては、流動負債の企業債ということで計上することになりました。こちらについて、平成27年度では、約5億円を負債に分類することになりましたので、流動負債、負債が多くなったということになります。それによりまして、流動比率が低下いたしました。

ただ、こちら、低下いたしましたことにしても、制度改正の前後で、企業債の借入金が減ったりですとか、ふえたりとか、そういった大きな変動もございませんし、資本投下額及び現金出納を伴う損益の大きな変化はございませんので、こちら、基準の数字となる200を切ったからといいましても、大きな経営状態の悪化を招いたというようなものではございません。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 説明をいただきました。

そうすると、今後については、ここで言われるところの数値の指標の200というのは、余りこだわる必要がない数字なんだという理解をすればいいわけですか。会計上、平成26年に変わったということですので、そういう理解でよろしいですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○宇賀神総務係長 こちらについて、やはり200という基準は、もちろん基準値なので、200により近い、もしくは大きく、25年度については800という数字が出ていますけれども、こちらについては大き過ぎるということで、判断もしていったと

ころもございますので、200という基準はもちろん基本となりますが、今回、200を切ったからといって、これは誤差の範囲と考えております。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

君島委員。

○君島委員 1点だけ、ちょっと教えてもらいたいですけれども、8ページの貸倒引当金の中身を教えてもらいたい。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○宇賀神総務係長 こちらについても、会計制度の改正によりまして、新しく計上されたものになります。

こちらについては、不納欠損をする予定の金額といたしますか、もうとれないであろう水道料金を、翌年度落とす予定の金額を今回上げているものです。

○櫻田委員長 君島委員。

○君島委員 とすると、27年度の不納欠損にした金額というのは、どこへいくんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○宇賀神総務係長 欠損した金額は、こちらの貸借対照表や損益計算書の表には、具体的に数字として、一目で見る形というのは出てこなくなってしまうんですけれども。出てこなくなってきました、制度改正によって。

○君島委員 いいです。

○櫻田委員長 そのほか、何かございませんか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時04分

再開 午後 1時05分

○櫻田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結
いたします。

これより採決いたします。

認定第11号 平成27年度那須塩原市水道事業会
計決算認定については、原案のとおり認定すべき
ものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 認定第11号については、原案のとおり
認定すべきものと決しました。

◇

◎その他

○櫻田委員長 それでは、その他に入ります。

執行部から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 委員の皆さんから何かございますか。

君島委員。

○君島委員 (有収率における消火栓等の水の扱い
について)

○櫻田委員長 君島委員。

○君島委員 (水道事業ビジョン中の図の番号につ
いて)

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、水道
課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩とい
たします。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時14分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を
開きます。

◇

◎議案第52号の説明、質疑、討 論、採決

○櫻田委員長 それでは、下水道課の審査に入りま
す。

これより予算常任委員会(第三分科会)に切り
かえて審査をいたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補
正予算(第3号)を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

課長。

○黄木下水道課長 (議案第52号について説明。)

○櫻田委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

何かございませんか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 もしどこかで説明していたら申

しわけないんですけども、減額する理由。繰入金、減額するんですよね。その理由。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○黄木下水道課長 当初予算に比べて、決算の額が少なかったため、減額するということです。
じゃ、もう少し……

○櫻田委員長 課長。

○黄木下水道課長 後でちょっと特別会計のほうで説明するんですけども、特別会計の決算によって、一般会計からもらうべき繰入金というのが、当初予算に比べたものより少なくなっちゃったんですね。ここで、繰り越す額が多くなったもので、もらう額が少なくなって、減らすという形ですね。

○鈴木（伸）委員 了解です。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。
〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思いますですが、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。
ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
これより討論を行います。
討論はございませんか。
〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 議案第52号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇
◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○櫻田委員長 次に、議案第56号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。
執行部の説明をお願いいたします。
課長。

○黄木下水道課長 （議案第56号について説明。）

○櫻田委員長 説明が終わりました。
各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。
何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思いますですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。
ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時21分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第56号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 議案第56号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第57号の説明、質疑、討

論、採決

○櫻田委員長 次に、議案第57号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

課長。

○黄木下水道課長 （議案第57号について説明。）

○櫻田委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、質疑、ご意見等

を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時24分

○櫻田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第57号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 議案第57号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○櫻田委員長 続きまして、決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえて審査を行います。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳

入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○黄木下水道課長 （認定第3号について説明。）

○櫻田委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

何かございませんか。

山本委員。

○山本委員 基本的なことで申しわけないです。

253ページの下水道事業特別会計繰出金のことなんですが、これは繰り出せるものというのは、何と何が繰り出せるんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○黄木下水道課長 大ざっぱな言い方で申しわけないんですけども、下水道に関連して市が負担すべきもの、例えば雨水の処理費であるとか水質保全に係る費用、こういうのは、市から適切に繰り出していいということになっています。

一方、汚水処理に係るもの、要はお客様自身が払わなくちゃいけないものについては、出しちゃだめということじゃないんですけども、できるだけ下水道事業の使用料で賄いなさいというような指針が出ております。

以上です。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、那須塩原市は、汚水処理の分については出していないということによろしいんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○黄木下水道課長 平成27年度におきましては、さっきの出していいと言われるもの、いわゆる基準内というんですけども、こちらが11億7,673万円、基準外というものが3,513万円でありました。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時30分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第7号の説明、質疑、討論、
採決

○櫻田委員長 次に、認定第7号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○黄木下水道課長 (認定第7号について説明。)

○櫻田委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。何かございませんか。

山本委員。

○山本委員 410ページの歳入のところで、原発事故東電賠償金と入っていたんですが、これが全てで、これは何に対してのものか、お願いします。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○黄木下水道課長 東電賠償の対象につきましては、放流水の水質検査及び汚泥の処理費なんですけれども、主に汚泥の処理費に係るものが、ほとんど大部分となっております。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 これで全てという、出したもの全て入ってきたということですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○黄木下水道課長 24年度、25年度分に我々が支出した部分についての賠償が、全て入ってきたということになります。

○櫻田委員長 そのほか、何かございませんか。

吉成委員。

○吉成委員 416ページ、水処理センターの施設整備費、20事業なんですけど、黒磯、それから塩原、それぞれ予算計上されて支出されたんですが、当初予算と比較すると、4,500万円ぐらいの当初の予算が計上されていたと思うんですね。それに対して、執行を見ると、かなり、2分の1程度にな

るわけですが、その理由をお聞かせください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○黄木下水道課長 ちょっと、先ほど早口でしゃべっちゃったんですけども、塩原水処理センター、こちらで2カ年の継続事業として行っている事業がありまして、今年度、それが2,500万円程度の予算になったんですけども、こちら、工事を発注しましたところ、入ってくる部品が特注品だったので、年度内にちょっと納品が難しかったので、年度内に終わらなくなっちゃって、実質、着手分の220万円しか支出できなかったというところが主な原因になっております。

以上です。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 ということは、今後について、やはり当初の予算額は執行されるということよろしいですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○黄木下水道課長 そうですね、今年度に入りまして、工事を全て終わらせて、前年度分、今年度分合わせた継続費分が全て支出できるように考えております。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

吉成委員。

○吉成委員 421ページ、ここに表が幾つか出ていますけれども、その中の2つ目の表ですね。その他委託料の内訳ということで、黒磯地内の長寿命化計画策定に伴う管路調査業務委託1,782mというように報告されていますが、これも、当初の予算から見ると、予算のときの説明では、黒磯地内40カ所ぐらいの調査が入るような説明だったと思うんですね。ひっくり返してみたら、そういうメモがあったものですから。

それで、実際の、やっぱり当初の予算額から見ると、執行額はかなり少ない気がするんですが、その説明をいただければと思います。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○黄木下水道課長 委託そのものは予定どおり発注してまして、この差額につきましては、入札の結果、落ちて応札していただいたということによってよろしいでしょうか。

○吉成委員 私、ちょっと、予算書の見方を間違えちゃったのかもしれないんですけども、当初予算で、この委託料の部分というのが5,651万9,000円計上されていたと思うんですよ。でも、実際の執行としては、500万何がしになっているわけです。ですから、ちょっと、幾ら何でもすごく差があるような気がしたんですが、私の見間違いですかね。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○黄木下水道課長 すみません、言葉足らずでした。予定しておりました補助金が入らなくなったため、補助金に該当する部分は、ちょっとやらなかったという話になります。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 予定していた補助金が入らなかった理由というのは、どういう理由なんでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○黄木下水道課長 すみません、ちょっと本当に申しわけないです、つかなかった、要は採択されなかったということなんですけれども。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 言わんとしているのはわかっているんですよ。わかっているんですけども、ただ、予算を組む際には、もらえるだろう見込みがあって、

当然出すわけですよ。それが、私が見ている限りでは、極端に数字が、額が違うものですから、そうなってしまうと、当初の見込み、この補助金はもらえるだろうという見込みで立てたのが、もらえなかったということは、ひょっとすると、少し甘い見込みを立ててしまったのかなというような捉え方もできるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○黄木下水道課長 補助金という言葉を使ったのは、すみません、実際は交付金なんですけれども、補助金みたいに単件、単件の事業によって採択されるものではなくて、大きな事業の中で、交付金というのは交付決定されるわけですね。全体の何割というつけ方をするわけです。そうすると、今回、そのうちここに充てようと思ったのが、切られ方が大きかったんで、ここに充てようと思ったものが当たらなくなったというのが正しいといえますか、そういうようなニュアンスというか、雰囲気なんです。

この事業が採択されなかったんじゃなくて、大枠の中で、ちょっとカットされちゃったので、我々としては、ここに充てられないなという判断をしたということです。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 その交付金名を教えてくださいいいですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長補佐。

○室井下水道課長補佐兼施設係長 社会資本整備総合交付金であります。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 そうすると、建設事業のほうの交付金ということなわけですね。そこからここに入れた

かったけれども、入れられなかったという理解でよろしいですね。了解です。

○櫻田委員長 そのほか、何かございませんか。

鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 414ページの委託料、下水道使用料改定シミュレーション及び分析業務ということで、どういった内容なのか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○黄木下水道課長 下水道事業使用料を改定するためには、水道も一緒なんですけれども、先々の収支の見通しを立てなくちゃいけないと。特に、先ほど山本委員からの質問にもありましたように、基準内繰り入れ、基準外繰り入れ、これも基準外のほう、これも是正しなくちゃいけないと、そういういろんなパターンですね。使用料をどれだけ上げて、基準外繰り入れからどれだけ出さなくて、それは、さっき逆に、今度は施設の老朽化があって、どれだけ支出するというのを、いろんな条件で、いろんなシミュレーションをしてもらって、そのうち幾つかのパターンを、下水道事業審議会というのがあるんですけれども、そこに提示するための事務をいっぱいつくってもらってくる、そういうようなシミュレーションをお願いしました。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 そうしますと、下水道使用料金なんかについてのシミュレーションなんかも、当然その中では、やったという、分析したということも含まれるということではないんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○黄木下水道課長 そのとおりでございます。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 そうしますと、これ、那須塩原市の水道ということで、下水道使用料の料金を見

ているんですが、塩原地区については、黒磯、西那須と、基本料金の使用料も中身が違うと。塩原地区については、基本料金は変わらないと思うんですが、基本料金の金額も、黒磯は2,330円、西那須2,200円、塩原2,000円、超過料金についても、西那須、塩原については料金の違いがありますけれども、塩原については20㎡から1,000㎡まで100円、順繰り、逆に、使えば使うほど減っていくと。これはどのようなことなのか、あわせて分析したんだろうと思うんですが。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○黄木下水道課長 委員おっしゃるとおりで、先ほど言ったのは、料金の改正と言ったんですけれども、今実際、合併前の旧3地区の下水道使用料をそのまま存続しちゃっているんですよ。これじゃ不公平だということで、この統一もあわせて、今回シミュレーションを出しました。

ですから、今確かに、おっしゃられたように、このように各地区、今までどおりばらばらです。今後、使用料改定でこれを一本化して、なおかつ基準外繰り入れをなくして、なおかつ、先々の経営が安定するような料金改定のシミュレーションをしていただきました。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 じゃ、公平性が出てくるということで理解してよろしいんですね。

○櫻田委員長 課長。

○黄木下水道課長 そのとおりでございます。

○櫻田委員長 ほかに何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時52分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「なし」という人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第7号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 認定第7号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。



◎認定第8号の説明、質疑、討論、
採決

○櫻田委員長 次に、認定第8号 平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を簡潔にお願いします。

課長。

○黄木下水道課長 (認定第8号について説明。)

○櫻田委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 1時57分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第8号 平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 認定第8号については、原案のとおり

り認定すべきものと決しました。

休憩 午後 2時00分

—————◇—————

再開 午後 2時10分

◎その他

○櫻田委員長 それでは、その他に入ります。

執行部の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、委員の皆さんから何かございますか。

君島委員。

○君島委員 （不納欠損が出た場合の排水設備の取り扱いについて。）

○櫻田委員長 ほかに、委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、下水道の審査を終了いたします。

これで、上下水道部の今定例会における審査は終了となりますが、上下水道部全体を通して、何かございますか。

部長。

○邊見上下水道部長 申しわけございません。

今回の委員会の中で、水道のほうで、ちょっと説明とか等々で不手際がございました。職員ともども肝に銘じまして、そのようなことのないように勉強してまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○櫻田委員長 それでは、これで上下水道部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

なお、ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたしますが、ここで10分間休憩をとりますので、2時10分から会議を開きます。

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、山田生活環境部長からご挨拶をいただきたいと思います。

部長。

○山田生活環境部長 （挨拶。）

○櫻田委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎環境管理課の審査

○櫻田委員長 それでは、環境管理課の審査に入ります。

これより予算常任委員会（第三分科会）に切りかえて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○櫻田委員長 議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部の説明をお願いします。

○臼井環境管理課長 （議案第52号について説明。）

○櫻田委員長 説明が終わりました。

それでは、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

何かございませんか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、

ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時14分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 議案第52号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第59号の説明、質疑、討論、採決

○櫻田委員長 次に、議案第59号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）を議

題といたします。

執行部の説明をお願いします。

○臼井環境管理課長 （議案第59号について説明。）

○櫻田委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時22分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第59号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 議案第59号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえて審査を行います。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○櫻田委員長 認定第3号、平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○臼井環境管理課長（認定第3号について説明。）

○櫻田委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。何かございませんか。

吉成委員。

○吉成委員 それでは、171ページで、これは質疑でも出されていたんですが、地球温暖化対策推進事業、40事業の環境家計簿の件なんですけれども、既に部長の説明はいただいていたわけですが、当初の見込みとして、67万円という予算が計上されていて、最初これを見たときに、我々会派で集まったときに、これは数値を間違えたんだろいうな、多分なんていう話がちらっと出たぐらい、2,412円というのはないんじゃないのという話があったんですが、これ、根本的には積算として、どういう積算をされたんでしょうか、当初は。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○臼井環境管理課長 当初予算の要求につきまして、全世帯分を要求してございます。こちらは負

担行為も起こしておりますし、4万5,000件、67円ということで、三百何十万円という負担行為を起こしております、予算の査定で、1万世帯でいだろうというふうな形で切られてございますのが実情であります。

ただ、地球温暖化対策実行計画の区域施策編では、環境家計簿の取り組み世帯の目標というのがございまして、平成32年、中間年度までに5,000件を目標にしております。ただ、前回もありましたけれども、とりあえず昨年度の取り組みについては576件という形で、まだまだ、当初のときは50件、回収できたのがですね。昨年度は、回収プラス、あとはいろんなイベントで体験をしていただいで、そこで一応、取り組みいただいているということで、五百七十何件という形にしましたけれども、最終的に5,000件という目標がありますので、できれば5,000件にしたいというのがありますけれども、あとは部長から答弁があったとおり、1年間という家計簿の期間がちょっと長いというものもありますので、その辺の反省を踏まえて、民生家庭部門とちょっと協議いたしまして、例えば1カ月とか1週間とかというような取り組みで出していただくとか、あとは、出していただいた方も何かメリットがわかるようなという形を、今後ちょっと検討していきたいなどは考えております。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 ホームページからアクセスも可能になっていますよね。ホームページからアクセス数なんか、こういった、実際に予算組みする際には参考にするという、そういうことはなく、計画上、そちらからの予算は計上、積算として出したということなわけですね。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○**臼井環境管理課長** 本当に目標は、全世帯という
ような大きな目標がございますけれども、なかなか
取り組んでいただけないというのが実情であり
まして、全世帯に配布いたしております。

ただ、先ほど言ったとおり、なかなか回収でき
ていないというのが実情なものですから、取り組
んでいる世帯はあると思うんですけれども、そ
の辺のちょっと数字の把握の仕方を、今後ちょっ
と検討していきたいなというふうには考えてござ
います。

○**吉成委員** 了解です。

○**櫻田委員長** そのほか、何かございますか。

山本委員。

○**山本委員** 同じところなんです、ここのところ
の36件しか戻ってこなかったというもので、来年
どうするのかわからないんですけれども、やり方
が悪かったのではないかなと私は思うんですね。

やっぱりこれ、ターゲットを絞って、例えば婦
人会とか女性団体とかに個別に頼んで、5,000な
ら5,000できるかどうかかわからないんですが、そ
うやらないと、これは無理です。私は自分でやっ
てみて思ったんですけれども、ガスと電気と灯油
と、それが1カ月単位で書いて換算するというの
は、結構面倒な話なんですね。それで、これ、1
年間続けるって意外と、灯油も缶で買って来たり、
うちなんかは勝手に入れていってくれる、2種類
あるしということもあるので、本当にやりたかつ
たならば、こういうやり方ではなくて、もっとや
り方を考えないと、来年も失敗するような気がし
ますので、この決算をもとに、やっぱり考えてほ
しいと思うんですけれども、その辺は何か、これ
を見て考えたところってあるのであれば、お聞き
したいなと思います。

○**櫻田委員長** 答弁を求めます。

課長。

○**臼井環境管理課長** まず、環境家計簿につきまし
ては、市独自で取り組んでいるわけではなくて、
環境連絡会という民間企業とか、あとは婦人会も
入っていますし、そういう、あとはエコリーダー
とか、そういう方が入っている環境連絡会をつく
りまして、そこで民生家庭部門という専門部会を
つくって、そこで環境家計簿に取り組んでいると
いうふうな状況ですので、先ほどの答弁になっ
てしまうかもしれませんが、現状をいかに把握
して、じゃどういうふうにして取り組んでいく
かというのは、今後の検討課題だと思っています
ので、それについては今年度、ちょっと協議して、
なるべくいい方向にしていきたいなと思っていま
すし、また、委員さんのほうから提案があった、
例えば婦人会にお願いするとか、あとは例えば、
ちょっと案がありましたけれども、うちのほうで
考えたのは、例えば自治会にお願いしたりとかと
いうのもあるかと思っておりますけれども、なか
なかやっぱり、1年間という取り組みは大変なも
のですから、その辺を検討していきたいというふう
には考えております。

○**櫻田委員長** 山本委員。

○**山本委員** 私、思ったんですけれども、意外とあ
れ、数字で何%とかと計算すると、出てくるのが
おもしろいので、あれ、子どもにやらせたらいい
のかなと思ったんですね。小学生の高学年ぐら
いの子に、1年は大変なので、夏休みと冬休みと春
休みみたいなことで、自分のうちでどれぐらい使
っているか、ちょっと調べてみないみたいな形で、
漫画でも描いてやったらやるかなと。そのくらい、
ざっくりでもわかれば違うのではないかなと思
いながら、あれは、私、ことしは一生懸命書いて
いるんですが、すごいやっぱり大変なんです。継続
が大変なんです。何でかよくわからないけれども
大変なので、考えていただきたいなと、これは要

望します。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

吉成委員。

○吉成委員 その上段に当たりますけれども、先ほども説明いただいておりますが、環境保護対策推進事業、30事業で、レッドデータブックの調査、今後、先ほどの課長の説明でわかったんですが、これ、実際に当初の予算の中では、希少動植物の保護対策事業費ということで、交付金で70万円計上されていたんですね。決算を見ると、その事業というのがどれに当たるのか、よくここではわからないんですが、交付金の70万円はどのようになっているのでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○臼井環境管理課長 一応予算上は、交付金ということで、7団体予算化しておりました。昨年も、吉成委員から指摘されまして、1団体しかなかったというのが実情でありまして、今年度につきましても、やはり農地・水のほうの団体のほうの補助金がいいということと、使い勝手がいいというようなことがありますので、そちらのほうでやっているのが実情でありまして、今回はたまたま実績がなかったというふうな形になってございます。

それで、農地・水については、平成28年度、今年度で終わりということなので、来年度につきましては、ちょっと先の話になってしまいますけれども、こちらのほうがもうちょっと使いやすければいいんですけれども、かなり厳しい制限があるので、その辺をちょっと検討して、なるべく交付団体の方の協力の一手になればというふうには思っております。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 農地・水に関して、これとはまた別ですけれども、多分名前が変わって、また続くよう

な気はしますけれども、これまでも名前が変わりながら継続されて、中身はほとんど変わっていないですね。だから、今の課長の説明からいけば、これはこれで使いやすいものにしたほうがいいんじゃないかなという気はします。

以上です。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

山本委員。

○山本委員 169ページの墓地管理事業のところなんですけれども、先ほど、墓地管理のシステム台帳から、パソコンでやるんですかね、システムを変えたということなんです。今後、市有墓地の登録をしていくということなので、それもこの中に全部入れていくという、これはシステムと考えてよろしいんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○臼井環境管理課長 そのとおりです。市有墓地、市営墓地含めて、全てのシステムになります。

○山本委員 了解です。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了します。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時50分

○櫻田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。



◎認定第10号の説明、質疑、討論、採決

○櫻田委員長 次に、認定第10号 平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から、説明を簡潔にお願いします。

課長。

○臼井環境管理課長 (認定第10号について説明。)

○櫻田委員長 説明が終わりました。

それでは、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

何かございますか。

山本委員。

○山本委員 441ページの墓地使用料の、未使用の墓地が返還されたので、新たに募集したということなのですが、多分20万円というのは古いほうだ

と思うんですね。34万円が今の新しいほうだと思うんですが、これは特に27年度に、そのような調査をかけて、あいているところの人に働きかけをして、こういうふうになったのか。あるいは、ちょっとすみません、去年の決算書を持っていないので、毎年このくらいのもので、そのたびそのたび、このようなことをして埋めていくのか、教えてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○臼井環境管理課長 あくまでも、こちらの返還につきましては、使用者から自主的に返納していただいたという形になってございます。理由としては、ほかに例えば墓地を設けたとか、墓地を求めたとかというような理由がほとんどでありまして、未使用の区画が、今言ったように、赤田1号が4区画、赤田2号が1区画あったという。

ちなみに、使用済みのをきれいにして、魂を抜いたということの返還も1区画ほどありましたけれども、それについては、とりあえず今のところは、対応はしておりません。

○山本委員 了解しました。

○櫻田委員長 そのほか、何かございませんか。
〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 2時59分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第10号 平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 認定第10号については、原案のとおり認定すべきものに決しました。

◇

◎その他

○櫻田委員長 それでは、その他に入ります。

執行部から何かございませんか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、委員の皆さんから何かございませんか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ここで議事進行を副委員長に交代いたします。

(委員長、副委員長と交代)

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 (墓地の増設について)

○齊藤副委員長 それでは、議事進行を委員長に交

代いたします。

(副委員長、委員長と交代)

○櫻田委員長 それでは、ほかの委員の皆さんから、何かございますか。

齊藤副委員長。

○齊藤副委員長 (スズメバチへの対応について。)

○櫻田委員長 それでは、委員の皆様から、ほかに何かございませんか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 ないようですので、環境管理課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

それでは、ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたしますが、10分間の休憩をとります。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時14分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎環境対策課の審査

○櫻田委員長 それでは、環境対策課の審査に入ります。

これより決算審査特別委員会(第三分科会)へ切りかえて審査を行います。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、採決

○櫻田委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から、説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相馬環境対策課長 (認定第3号について説明。)

○櫻田委員長 説明が終わりました。

それでは、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

何かございませんか。

君島委員。

○君島委員 すみません、182ページの旧清掃センター管理運営事業の中の公課費で、旧西那須野清掃センターとあるんですが、これ、何の負担金なんでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬環境対策課長 これにつきましては、国のほうで公害健康被害補償制度というものをつくっております。この条件が、昭和62年4月1日にばい煙装置を有していた施設については、お金を払い続けなければならないという制度になっております。ですので、施設がなくなったとしても、支払いを続けるというものでございます。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

山本委員。

○山本委員 172ページと173ページに、公害対策ということで、さまざまな調査を委託しているんですけれども、これ、水質とか排ガスとかとあるんですが、この調査をした結果、何か問題が出て、改善をするように言ったとか、そういうようなことはあるのか。した後の結果はどんなふうになっているのか、教えてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○渡邊公害対策係長 お世話になります。公害対策係長の渡邊です。

今、委員さんのほうから、さまざまな委託に関する、どんな結果が出たのかというお問い合わせありましたけれども、まず上から見ていきまして、まず那珂川、箒川、深山ダムで、定期測定してございます。こちらで毎回出てしまう異常値としまして、大腸菌群数というのが出ております。しかし、いろいろ調べた結果、家庭からの大腸菌ということではなくて、どうやら土壤に含まれる大腸菌、土からしみ出す大腸菌により数値が高いということで、あとは河川ですので、何かできるかという、ちょっと無理な話で、まずこちらにつきましては、結果としてそういう異常値が出ましたけれども、特に何もしておりません。

上から見ていきますと、異常値が出ているのは、アサヒ団地排水水質調査というのがございます。

これは、西那須野の井口にあるアサヒ地区、住宅地がありまして、その排水を土地改良区さんの水路に流している関係で、環境対策課のほうで水質測定をして、結果を土地改良区さんのほうに知らせているんですけれども、こちらは、やはり大腸菌が検出されております。ただし、ここは、原因を特定するというのはできませんので、こちらについては、土地改良区のほうに情報提供はさせてもらっていますけれども、何かをしているということはございません。

続きまして、あと下のほうになりまして、新幹線騒音というところで、一応法律では、70dbという数字が法律で決まっているんですが、大体76からという数字が測定されておまして、こちらにつきましては、沿線自治体プラス栃木県と合同で、年に一度、3月ごろにJR大宮支社のほうに訪問しまして、要望はしております。ただ、JRさん

のほうも最近、新幹線の高速化に伴いまして、ちょっと70dbというのは諦めた感じがありまして、75を目指すという考えでいらっしゃるようなご回答でした。

あとは、少し細かいところ、ちょこちょこあるんですけども、大きいところでは以上になります。よろしいでしょうか。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 異常が出ているのは意外と少ないんだなと思ったんですが、大腸菌については、説明を聞いていれば、仕方がないのかなというようなことなんですが、新幹線の騒音は、1項目で2カ所と書いてあるんですが、どこで調べているのかということと、70とか76というのはどのくらいの音なのかよくわからないんですが、その調べているところの住民の方からは、特に何か言われているんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○渡邊公害対策係長 こちらの新幹線騒音、2カ所ではかっておりまして、まず1つ目が、黒磯地区の下厚崎地区になります。場所でいいますと、あそこにTSUTAYAさんがありますけれども、TSUTAYAさんの前あたりで、この測定というのは、新幹線の軌道から25m離れたところで測定いたします。田んぼの中のあぜ道になるんですけども、こちらと、あと西那須野地区は、大夫塚にJAさんがあるんです。あちらの前の、やはり25m離れたところで、測定ポイントとしてやらせてもらっています。

この結果を、先ほど言いましたように、JRさんのほうにフィードバックなんですけども、地区の住民とかからの苦情というのは、うちのほうには入っておりません。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 たまたま、なぜ聞いたかというところ、黒磯駅前に図書館をつくる時の設計の中で、結構、新幹線の騒音を遮断することを考えないのかみたいな質問が物すごく出ていたんですね。それを考えている設計屋さん、余りないだろうというふうに判断した方がいて、そのときに、住んでいるわけじゃないからななんて思いながら聞いていたものですから、今お聞きしたんです。

TSUTAYAさんのところ、田んぼの中ではかっても余り、JAさんのところも、それでそんなに影響がなければ、基準を上げてもいいのかなと思って聞いていたんですが、こういうものは、決まりがあつてここにある、委託している調査というのは、何か国の決まりがあつてやっていることなのか、あるいは市が独自でずっとやっているのか、最後に聞かせてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○渡邊公害対策係長 こちらの測定に関しましては、国が定めたマニュアルがありまして、それに基づいて行っております。あとは、定点測定ということで、やはり測定場所が変わってしまうと、それまでの数値と大幅に変わってくるというのがありますので、同じ場所でずっとやらせてもらっています。

○山本委員 わかりました。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

玉野委員。

○玉野委員 引き続きなんですけれども、172ページの下から1、2、3、地下水水質状況、例えば洞島、無栗屋ですね。この辺、多分産廃から来ているのかなと思うんですけども、その数値の動向はどういう……。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○渡邊公害対策係長 こちら、洞島、無栗屋のご質問ですけれども、委員さんおっしゃるように、産廃施設が洞島にございまして、その影響調査を調べるために始まった調査でございまして、ただ、こちらの水質調査の結果につきましては、重金属だとかそういうものの、産廃から出る数値だろうと思われるものの、異常値は出ておりません。一般細菌ですとか、あとはちょっと、長年使っていない井戸ということでの、腐食による鉄分とかというのは出ていますけれども、産廃だと思われる異常値はございませんでした。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

山本委員。

○山本委員 小さいことで申しわけないんですが、176ページの清掃総務費の中の一番下のところに、那須疎水の土地改良区と那須疎水の水路清掃費に交付金が出ているんですが、これは、なぜこういうお金が出ていて、何をしてもらっていることに対して出ているか教えてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○河合環境対策課長補佐兼廃棄物対策室長 まず、那須土地改良区、疎水のほうの中で、清掃交付金という意味合いで、那須疎水の水路上、主に旧西那須野町地区の範囲の中で、第三、第四分水のごみスクリーン、水路上の中をごみを引き揚げる箇所があるんですが、そこが8カ所ほどございまして、1カ所当たり10万円の清掃費用ということで、年間80万円ほどお支払いしています。

あともう1点は、土地改良区に上がっているもので、同じく旧西那須野時代からというもので、疎水に生活雑排水を流す迷惑料というようなところで、下水道の普及率に応じて3年に一度、環境を見直すというようなところでやっているんですが、そういった形でお金を18万4,000円ほど払っ

て、合計98万4,000円ということでお支払いしているものです。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 旧西那須野時代からということなので、10年以上も前からのものなんだろうと今わかったんですけれども、疎水の水路の掃除とか、そういうものって、市がお金をこうやってずっと出し続けるということは、根拠は何なんでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○河合環境対策課長補佐兼廃棄物対策室長 この中にたとおりなんですけれども、旧西那須野時代からということで、旧西那須野地区に限ったところということもございまして、そこについては、先ほど、3年に一度見直すというような話もしたんですが、それがちょうど今年度、見直しの時期でもありますので、ちょっとその辺は見直しを図っていききたいというところでございます。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 私は別に見直しをしてほしいということと言ったのではないんですけれども、今のお答えだと、何か見直しをしたほうが良いというようなイメージを受けたんですが、その見直しというのは、なぜどうして、見直しをするというのはどうということなんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○河合環境対策課長補佐兼廃棄物対策室長 疎水については西那須野地区に限らず、ほかにも当然ありますよね。ということで、やはりそこからすると、西那須野地区だけというのはどうなのかということもございまして、今までにおいては、合併以来というところもあったので、あれですけれども、どういうふうに見直すかわかりませんが、その辺はもう一度考え直していいんじゃない

かというところですか。

○山本委員 了解しました。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

吉成委員。

○吉成委員 1点だけ教えてください。

180ページのクリーンセンターの管理運営事業なんですけど、委託料として包括委託を、先ほどもあったように、JFEエンジニアリングのほうに包括委託しているわけですね。

単純に考えると、包括委託しているわけですから、委託料というのは当初から決まっています、それでいっているんだと思うんですが、多少の年度によって差があるわけですよね。前年度と比較しても2,000万円近い差があるわけですね。これらについての説明をお願いします。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

所長。

○月井那須塩原クリーンセンター所長 こちらにつきましては、クリーンセンターの施設そのものが、いろんな機械がございまして、その機械によっては、例えば耐用年数的なものがそれぞれ異なっていますので、その機械に合わせて修繕、点検をしていくという形がありますので、その点検をする、年度でやる事業と申しますか、修理と申しますか、点検の内容が毎年変わってきますので、その金額に合わせた契約金額ということになっておりますので、毎年同じ金額ではなくて、やはりそういった点検の部分で、若干高い年と低い年と、そんな形で差が出てきているということになってございます。

以上です。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 これは、前段の委託契約を結ぶ段階で、そういった保守点検に関しては、今後これぐらいの費用がかかるというようなのは、契約時には入

っていたわけですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

所長。

○月井那須塩原クリーンセンター所長 そうですね、当初に5年間という形で契約をしているわけなんですけど、じゃ5年間の中で、どのような点検、修繕が必要かということを見込んでおりました、その計画に基づいた形で、この金額が出ているということになってございます。

○吉成委員 了解です。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 43ページ、原発事故東電賠償金ということで、先ほど3年分と申しましたけど、請求分全額来たのかどうなのかという部分をお聞かせください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○大島那須塩原クリーンセンター清掃係長 こちらなんですけど、平成24年、25年、26年と3カ年請求したところなんですけど、24年度分につきましては、一部、残余、測量業務を行ったんですけど、その分につきましてはちょっと、向こうの基準に合致しないということで、その分は切られております。あと、25年、26年につきましては全額、賠償金としていただいております。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 わかりました。

次です。177ページ、消耗品産廃対策事業として、消耗品費の80万3,458円の内訳をお聞かせください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

副主幹。

○川崎産業廃棄物担当副主幹 先ほどのご質問の消耗品ですが、このうち、主なものとしまして、不

法投棄の禁止看板、こちら60枚、22万6,800円。
そのほか、不法投棄監視カメラ、例えばダミーカメラ、こちらについていますよというような、こちらの設置看板が10枚、3万9,960円。そのほか車両関係、車検ですとか保険の関係で19万8,287円。そのほかは、監視員さんの作業着ですとか、必要な長靴ですとか、そういったもので18万1,057円などがほとんどで、そのほかは、あとは本であったりとか、その他の消耗品ということで、全額では80万3,458円となっております。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 不法投棄防止啓発用品というのは、何に当てはまるんですか。参考資料というのがちょっと……

○櫻田委員長 答弁を求めます。

副主幹。

○川崎産業廃棄物担当副主幹 不法投棄啓発用品としまして、これが、先ほど申しましたような禁止看板、こちらとか、監視カメラの看板になります。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 確認なんですけれども、その看板が啓発用品ということで理解していいんですね。

○川崎産業廃棄物担当副主幹 はい、結構です。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 その下の委託料、土日祝日等における不法投棄等監視業務ということですけれども、これは当然、見回りしたということで、報告書なり、そういったものの提出書類等はそろっていると思うんですが、そこら辺のところをお聞かせください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

副主幹。

○川崎産業廃棄物担当副主幹 こちら、土日の監視業務ですが、主にシルバーさんに委託しております。こちらのほうには、土日祝日、またその日曜

日の次の日の月曜日をお願いしているんですけれども、月曜日のとき、毎週こちらに来ていただきまして、1日1日の勤務日誌というのをつけてもらっていますので、そちらであったりとか、例えば不法投棄が見つかった場合などは、写真なども撮ってきてもらって、それを提出していただいています。

○鈴木（紀）委員 結構です。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

副委員長。

○齊藤副委員長 すみません、177ページをちょっと教えてほしいんですが、交付金、産業廃棄物処理施設に係る周辺整備事業の下の委員会さんと、こういったものをやっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

副主幹。

○川崎産業廃棄物担当副主幹 こちらの周辺整備事業、主に産廃の処理施設、最終処分場に係る保全委員会があるんですけれども、そこで、おのこの委員会、毎年1回から2回の会合、こういったことがありましたというような会合を開いたりですとか、こちらも、どんなふうにお金使ったかというような報告書は求めています。あとは、その時々あったものなどの問題とかなどの報告などは受けておりますが、現在のところ、そういった特別なものというのは、少なくなってきたと思います。

○櫻田委員長 ほかにございますか。

副委員長。

○齊藤副委員長 すみません、続きまして、178、次のページですね。先ほども言うていただきました、広報用の雑紙袋をつくって配ったというんですが、これって一応、何か指標を目指して配ったのか、ただ啓発だけで配ったのかをちょっとお聞

きしたいんですが。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○河合環境対策課長補佐兼廃棄物対策室長 これの場合には、啓発、ごみ袋、ちょうどもも持っていますけれども、こちらのごみ減量通信ということで、毎年広報に載せている内容の中で、ごみ減量化の情報を載せるのが一つというのと、あとは雑誌、その他の紙ですね、それをこういった紙の中に入れて出すことができますよという具体的な方法を示したものと、あとは、まさにその紙そのものが紙袋して使えるという、そういう3つの趣旨で出したものです。なので、そういったものがメインとなっております。

○櫻田委員長 副委員長。

○齊藤副委員長 啓発はわかっているんですけども、例えば効果を調べるためまで踏み込んだのかどうかというのを聞きたい。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○河合環境対策課長補佐兼廃棄物対策室長 効果については調べていないです。全市内のごみ量で出るかというところをちょっと考えていたんですが、実は市全体の資源ごみの中で、紙類というのが別の民間のほうに流れていってしまう、民間のスーパーの店頭で回収しているとか、あとは別の、新聞屋さん自身が回収しているとか、そういったところで、そちらのほうへ行って減少している数字が大き過ぎて、この雑紙袋の効果というのは、ちょっと全体として把握できないということです。

ただ、個別のイベント等で配ったときの中では、これすごくいいんだということで、欲しいということで、イベントで配付しているんですけども、そういった生の声は、一応聞いている状況でございます。

○櫻田委員長 副委員長。

○齊藤副委員長 すみません、あと、次のページの集団資源回収の実績ですね。去年とほぼ変わらない、2件ぐらいか、変わらないんですが、お金の支払いのほうがちょっとふえているということで、種類もいろいろ、重たいものを出せば交付金がふえていくのはわかっているんですけども、ざっくりジャンル別で、どのぐらいあったかを教えていただければと思います。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○河合環境対策課長補佐兼廃棄物対策室長 それでは、大きくは紙類、缶類、瓶ということであるんですが、紙類がこれ、重さで……紙類が818 t、缶類が30 t、瓶類が、回収業者さんを通して来るのが約10 t、クリーンセンターに直接運ぶものがあるんですが、そちらが35 tということになっております。

○櫻田委員長 副委員長。

○齊藤副委員長 あともう一つ、すみません、次のページの180ページのごみ袋の交付枚数の実績が出てはいるのですが、去年と同様で、去年は全部で発注が262万5,000枚だったのが、今回479万枚までいっているんです、値段が大して変わっていないんですけども、何か変化はあったのかな。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○河合環境対策課長補佐兼廃棄物対策室長 去年の262万枚というのは、可燃の数字とされます。

○齊藤副委員長 わかりました、すみません。じゃ、僕の取り消しです。すみませんです。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

玉野委員。

○玉野委員 ちょっと確かめたいんですけども、

今、副委員長の質問に対する答弁の中に、民間の袋を使ったときですね。民間のほうへ流れるという言葉があったと思うんですが、民間に流れる、市としては資源として回収したい、2つですよ。その辺の、市としてはやっぱり、資源として回収できるのに、民間にということですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○河合環境対策課長補佐兼廃棄物対策室長 市として回収しているのは、あくまでも資源物として出せないものをステーションに出せば、市が回収しますけれども、本来民間で、もしそれが回収して、民間のルートで適正に処理されるのであれば、それは整備されることによって、目的が達成されるかと思しますので、市に出さなきゃまずいとか、そういうことではないと考えております。

○櫻田委員長 玉野委員。

○玉野委員 資源回収したのが、市としてはプラスであって、民間に流れると資源が未回収になってしまうというかな。そういうことの考えで、今聞いています。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

部長。

○山田生活環境部長 今補佐が説明した、雑紙袋の回収をして、紙類は、副委員長が問いかけのように減少しているんですけども、どのくらいの減少という減少幅が、ちょっと微々たるものというのが一つあります。

民間から民間へ流れるというのは、新聞紙であるとか段ボールとか、あれが大量に市を通さないで流れる。その中で、ごみの減少率はちょっと、そっちが大きいので、これの雑紙袋の紙の減少率は全然それに及ばないので、それに埋もれちゃっているというような内容の説明だったので、市としては、ごみの減量化につながりますので、民間

から民間に流れるという数字は、市のほうで完璧に把握はしていないんですけども、それはそれで、傾向的にはいい傾向なのかなというところでは、そういう市が何でかで回収しなくても、最終的にリサイクルの流れになればいいのかなと、そんな感じで市は捉えております。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 177ページの、先ほど副委員長からも質問ありましたけれども、産業廃棄物、下から七、八行目あたりの産業廃棄物処理施設に係る周辺整備事業で、恐らく1億円対象の中の事業じゃないかと思うんですね。これは何年から何年で、そのうちの切り取りだと思うんですね、これは単年度で。これは総事業費幾らなのか、この2つの事業。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○河合環境対策課長補佐兼廃棄物対策室長 総事業費というと、あれなんですけど、あくまでちょっと今の段階では、その予定金額としていいかわからないんですが、一つは戸田地区のところでのものと……

○櫻田委員長 暫時休憩しましょうね。

休憩 午後 4時01分

再開 午後 4時02分

○櫻田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

補佐。

○河合環境対策課長補佐兼廃棄物対策室長 戸田地区のほうの話ですけども、こちらは総事業費1億円というところですが、その中で、27年度が200万円、細竹のほうですけども、こちらが同

じく総事業費1億円ですが、27年度が324万3,000円で、残事業費も申し上げたほうがよろしいですか。戸田地区のほうが、残が約2,460万円で、細竹・戸田地区のほうが、残が約8,000万円。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 年数も教えてもらいたいんですけども、あと、ソフト事業ですけれども、具体的に事業内容について教えていただけますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○河合環境対策課長補佐兼廃棄物対策室長 ソフト事業の主な内容としては、監視活動、実際に持ち込まれるところの中身を確認したりというところの、それを監視する人の賃金なんかが主なものでございます。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 そうしたら、今の質問の前のやつ、調べてきて、終わるまでに知らせてください。部長、大丈夫ですよ。

○山田生活環境部長 はい。

○櫻田委員長 それでは、そのほか、何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時04分

再開 午後 4時05分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○櫻田委員長 それでは、その他に入ります。

執行部から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、ここで議事進行を副委員長に交代させていただきます。

(委員長、副委員長と交代)

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 (クリーンセンターのアドバイザー事業の進捗状況について)

○齊藤副委員長 それでは、議事進行を委員長と交代いたします。

(副委員長、委員長と交代)

○櫻田委員長 それでは、皆さんのほうから何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、環境対策課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

最後の課に入りますので、ここで10分間休憩をとりますので、よろしくお願ひします。

休憩 午後 4時08分

再開 午後 4時16分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎生活課の審査

○櫻田委員長 それでは、生活課の審査に入ります。

—————◇—————

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○櫻田委員長 これより、決算審査特別委員会（第三分科会）へ切りかえて審査を行います。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を簡潔にお願いします。

課長。

○鹿野生活課長 （認定第3号について説明。）

○櫻田委員長 それでは、説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。何かございますか。

山本委員。

○山本委員 今の最後の説明の214、215、消費生活センターのことなんですけれども、まず一つは、消費生活と環境展を冬の寒いときにやっていて、それもずっと黒磯だけでやっているんですが、それを全市民にチラシを配るとか、やっていることに対して、私はずっと、余り、もう少し違う時期に違う場所でやったほうがいいと、ずっと考えているんですが、ずっとこれを続けていて、こういうお金を出している理由を教えてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○鹿野生活課長 今議員から言われましたご指摘といたしますか、ご意見といたしますか、そういったことは、昨年で11回、同じような形で実施しているわけなんですけれども、多くいただいているというのも事実です。また、反対に、その場所だからできるということを言われる団体もありまして、今、そういったことを検討といたしますか、課題として考えているところでして、1年ごとに、この年は西那須野地区で開催とか、その次は塩原地区で開催とかということも検討しているところではありますけれども、まだ実施には至っていないというのが現状です。

それから、時期ですね。寒い時期ということで、おとしにつきましては大雪が降りまして、実際、その日の朝の判断で中止ということもありました。ですから、11回ということの説明をさせていただきましたが、実際は10回ということになるかと思うんですけれども、そんなこともありますので、時期についても、今後課題というふうには考えていますので。

あとは、先ほど、ルーチン的な事業というよう
なことで、どうしてもマンネリ化みたいな部分が、
監査のほうからも指摘を受けているところでして、
そんなことも検討課題というふうに、担当課でも
十分考えてはいるところなので、今年度についま
しては、例年どおり2月の開催ということで準備
はしていますので、今年度については、なかなか
変えられないところだと思うんですけども、今
後課題として受けとめて、検討していきたいとい
うふうに思います。

以上です。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 ずっとこれは課題になっていることだ
と思いますし、わかります。団体が西那須野でや
っていないので、黒磯でやっていたものだという
のはわかるんですが、もう合併して10年以上たっ
て、消費生活とか環境は、決して黒磯地区だけの
ことではないですね。やっぱり塩原も西那須野も
関係していることで、来ている人も、少しは周り
からも来ているとはいえ、やっぱり黒磯の地区の
同じ人たちが、同じ団体がずっとやり続けている
ことを考えますと、やはりしっかりと行政のほう
が主導をとって、全市的なものにやっていかなけ
ればいけない時期だというふうに思っております
ので、決算額は少ないとはいえ、やっぱり貴重な
ものなので、そういうふうにやっていただきたい
と、これは要望しておきます。

もう一つ、続けていいですか。

その下の消費生活センターの話なんですけれど
も、先ほど生活相談員の方が、つまり勤務がふえ
たということだと思うんですね。16日の人が3人
で、10日の人が2人だというふうな決算だったと
思うんですが、相談件数は、この735件というの
はふえているんでしょうか。あるいは、出前講座
24回というのはふえているんでしょうか、お聞き

します。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

所長。

○菊地消費生活センター所長 平成26年度の相談件
数は681件ありました。平成27年度は735件とい
うことで、相談件数につきましては、前年と比較し
まして、54件ほどふえております。

出前講座につきましては、相談員が実際現場に、
現場というか、高齢者の生きがいサロン等に向
いていきまして、実際に相談を受けている内容に
ついて、情報提供とか注意喚起というふうなこと
でやっておりまして、平成27年度は16日勤務の相
談員が1名ふえたということで、実際に相談件数
も、そういったことでふえておりましたので、現
場としましては、10日勤務から16日になったとい
うことで、対応のほうができたかなというふうに
思っております。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 消費生活センターは、相談する人が来
て相談をするものなので、なかなか件数を最初か
ら予定することはできないと思いますし、内容に
つきましても、700件だから簡単で、800件だから
大変だということでもないと思います。物すごく
複雑な相談があれば、黒磯の場合は、弁護士さん
ではないので、ほとんどつなぐというような仕事
もありますし、というようなことを考えますと、
そろそろきちんとここを、非常勤ということでは
なくて、きちんと仕事をする、中心になる人を毎
日いるような形にして、市の職員、所長さんいら
っしゃるんですけども、そうじゃない体制でセ
ンターを回していくことも考えたほうがいいので
はないかと思ひまして、質疑をしたんですけども。

その辺のところは、消費生活センターの考え方、
どういうふうにしていくかという考え方があれば、

教えていただきたいと思います。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○鹿野生活課長 今、委員のほうから、そういったご意見、提案といいますか、いただきましたけれども、今は非常勤特別職ということで、16日勤務の方が先ほど言ったとおり3名、それから10日間が2名ということであらざるわけなんですけれども、今後は、来年からとか再来年からと具体的に決まっているわけでもないですし、まだ方向が決まったわけではないんですけれども、その10日間と16日間の勤務が2種類あるということを変えていって、16日間勤務を基本として、その方に、そうすれば4人とかで対応ができるのかなということもありまして、あとはどうしても、次々に新しい情報を得ていかなくちゃいけない、研修もしなくちゃいけないということもありますので、所長を含め職員の体制についても、うまく考えていけたらというふうには考えていますけれども、先ほど言いましたように、来年からとか再来年からと、具体的に決まっているものはございませんで、ただ、監査のときにも、これも指摘といいますか、何で10日間の人と16日の人がいるんですかというような指摘も受けた中で、そういったことも検討していかなくちゃいけないなというようなことも考えているところですので、少しずついい方向に変えていけたらいいのかなというふうに考えているところです。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

山本委員。

○山本委員 それでは、もう一つ、174ページ、175ページの食品の検査のことなんですけれども、この部分で、食品放射能物質簡易検査の臨時職員を1人雇って、そのほかにボランティアの方に頼んで、1,000円の報酬で測定をしていただいでい

るということがずっと続いているんですけれども、13%に減ったというんですね。であるのに、ずっと同じ形でこれが続けているということに対して、そのまま、これってそれでいいのかなと思いますので、説明をしてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○鹿野生活課長 これについても、委員おっしゃるとおりだというふうに感じているところも非常にあります。

ただ、そんな中で、スタート時が、市民へも情報提供をするというようなことで、市民のボランティアの方、それから、シルバーなんかも頼んだ委託をしているという経過がございます。だものですから、件数につきましては、先ほど言いましたように、13.何%ということで、本当に減ってしまったわけなんですけれども、そんなこともあって、もう少しの期間だけ、市民への情報提供、要するにボランティアでやりたいと言っている方にも、そういった機会を提供するという意味でも、まだ悪くはないのかなという考えもありまして、最初に言いましたように、件数だけを考えますと、十分ボランティアとか、委託がなくてもできる形というふうには考えますけれども、そういった意味もあって、今のところはボランティアの方にも、件数についてはわずかですけれども、お世話になって進めているというところです。

以上です。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 それでは、ここの測定ボランティア謝礼の中で、延べ64人で6万4,000円となっていると思うんですけれども、1,000円掛ければこうなるんですが、延べじゃなくて、実際にやっていらっしゃる方の人数を教えてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○印南消費生活係長 実人数については、資料が手元にないんですけれども、1カ月単位で、各協力団体の中でローテーションを組んでお願いしているような形です。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 それでは、団体数を教えてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○印南消費生活係長 今現在、4団体をお願いしております。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 4団体で64人ということで、多分人数は、こんなにはいないと思うんですね。ローテーションに入っている、検査がなければやらないということになっていると思うんですけれども、確かに市民と協働でやるという最初の発想は、大変よかったことだと思うんですが、先ほど課長もお話されていたように、じゃお金、ここに臨時さん1人いるのに、160万円払っていて382件、黒磯だったら292件というようなこともありますし、それで、少ないといっても謝礼も払って、人に来ていただいてということを考えますと、やはりこれ、やり方はきちんと考えていったほうがいいと思いますし、市民へ情報提供するのは、別にボランティアをやらなくても情報提供できると思うんですね。

です。このところはぜひ、監査の方にも言われたということなので、しっかり考えて、いい形で検査ができるように、これは強く要望しておきます。

以上です。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 83ページの予約ワゴンバスの利

用状況についてお尋ねをしたいと思います。

当然、予約ワゴンバスですから、予約したときしか稼働しないと思うんですね。稼働日数、それぞれあると思うんですが、ちょっと面倒でも日数を言っていただけますか。稼働日数。分からなければいい。

○櫻田委員長 課長。

○鹿野生活課長 大変申しわけないですが、稼働日数はもちろん、今手元に資料がないので、月ごとの人数とか、そういったものは用意してきたんですけれども、稼働日数がなかったものから、後ほど資料ということで、大変申しわけありません。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 予約ワゴンバスの、1社当たりの委託料、幾らだかわからないです、補助金はわからないですが、1億2,600万円という中で、利用料金が189万円。1人頭、単純に計算すると、単純ですよ、1人頭、経費が1万600円。そこら辺のところは、どういうふうに考えているのかなということを聞きたいと思います。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○鹿野生活課長 毎年のように、1人当たりの料金ですとか利用状況、そういったものを数字であらわしますと、本当に説明がなかなか難しいような数字になりまして、国・県から言われています利用状況、利用者からの使用料の割合ですね。そういったものは、目標3割というふうにも、もちろんめんどですけども、東京とか都会に行ってしまうと、また違うんですけども、そういうふうなことを指導されます。

そんな中で、ゆーバスについてはそれなりに、20%を超えるぐらいの金額になっているかと思うので、目標には達していないまでも、ある程度は

そういう説明ができるのかなと思いますけれども、予約ワゴンバスにつきましては、本当に1%とか、そういう数字も、本当に、出し方によっては出てきてしまうというのが現状です。

昨年も一部、2年間の試行期間が終わりまして、見直しもしたところですけども、一応、協定期間が来年、再来年、30年9月までございまして、その間に、ということもあって、先ほど別事業で説明をさせていただきましたが、広域公共交通の実態調査ということで、トータル的には広域的な網形成計画というものを策定した上で、それを補完する上で、市町ごとに路線バス、それから、予約ワゴンバスみたいなタクシー会社とも連携した事業、こういったものを模索できたらいいかなというふうに考えていまして、今のところは、今委員ご指摘のように、この数字でいかれてしまうと、なかなか厳しい現状ということだと思うんですけども、その協定の期間もありまして、もしくは調査の期間もありまして、もう少し時間をいただければというのが、担当課で考えているところです。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 大分市民の人たちにも、ワゴンバスがあるなという、そういう部分は広がってきたのかなというふうには理解するんです。また、200円で安いねと、そういうのも聞いていますし。

さっき稼働日数のこと聞いたのは、単純に考えて、これ、会社は6件ですよ。1億2,000万円という、1社2,000万円だ。稼働何日したんですかと、1日当たり何十万円かかるんですか、1回当たりというのかな。だから、さっき言ったように、数字から聞くと、そういうような話にはなるんですが、ある意味においては、こっちのほうで効果というか、そういうところはどこで、こういうところにも効果あるということ

という形の、どういうところで見ているのかなというのかな、そういうところ聞かせてもらえればと思うんですけども。

○櫻田委員長 部長。

○山田生活環境部長 今、課長が説明したように、もともとゆーバスが、全部ゆーバスがあって、その中から赤字路線をピックアップして、予約ワゴンバスの形態になったのが、今の形になっているものですから、当然のことながら、1人当たりの経費はばか高くなるというのは当然だと。30年9月に契約が今、契約期間があるという中で、それまでにこの予約ワゴンバスの体系を、おっしゃるようにいろんな問題がありますので、どんな形がいいのかというのは、制度設計も含めて、ちょっと今やって、行おうと思っていますので、今の形がいいというふうには全く思っていないので、その辺ちょっと検討させていただきたいと思います。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時56分

再開 午後 4時58分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。



◎その他

○櫻田委員長 それでは、その他に入ります。

執行部の皆さんから何かございますか。

部長。

○山田生活環境部長 (質問のあった産廃処分場の周辺整備事業の交付期間について)

○櫻田委員長 そのほか、何かございませんか。

部長、よろしいですか。

○山田生活環境部長 はい。

○櫻田委員長 それでは、委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 その他ないようですので、生活課の審査を終了いたします。

これで生活環境部の今定例会における審査は終了となりますが、生活環境部全体として、何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 なければ、以上で生活環境部の審査を終了したいと思います。

お疲れさまでした。



◎散会の宣告

○櫻田委員長 これで、本日予定しておりました審査事項は終了しました。

委員の皆さんにおかれましては、あしたの10時より委員会を再開いたしますので、よろしくお願ひします。

以上で、本日の建設経済常任委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 5時00分

建設経済常任委員会、予算常任委員会（第三分科会）
及び決算審査特別委員会（第三分科会）

平成28年9月13日（火曜日）午前10時開議

出席委員（8名）

委員長	櫻田 貴久	副委員長	齊藤 誠之
委員	鈴木 伸彦	委員	鈴木 紀
委員	君島 一郎	委員	吉成 伸一
委員	山本 はるひ	委員	玉野 宏

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

建設部長	君島 勝	都市計画課長	稲見 一美
都市計画課長 補佐	板橋 信行	都市計画係長	高久 浩二
開発指導係長	田中 和広	都市整備課長	松本 正彦
都市整備課長 補佐兼駅周辺 整備室長	浅賀 保幸	都市整備係長	大野 昭博
住宅係長	伊藤 良司	建築係長	加藤 正之
駅周辺整備室 副主幹	小野 治夫	道路課長	大木 基
道路課長 補佐兼 建設係長	鈴木 隆行	管理係長	高根 沢寿夫
維持係長	村木 和夫	用地係長	広瀬 美香子
河川係長	相馬 和男	建築指導課長	中村 誠
建築指導課長 補佐兼 指導係長	亀田 康博	審査係長	鈴木 美津治
農業委員会 事務局長	佐藤 章	農業委員会 局長補佐兼 農政係長	関谷 浩行
農地係長	村川 克典		

出席議会事務局職員

書 記 磯 昭 弘

議事日程

1. 開 議

2. 審査事項

[農業委員会事務局]

- ・ 農業委員会事務局長挨拶

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・ 認定第 3 号 平成 27 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[建設部]

- ・ 建設部長挨拶

[都市計画課]

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・ 認定第 3 号 平成 27 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[都市整備課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 52 号 平成 28 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・ 認定第 3 号 平成 27 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[道路課]

- ・ 議案第 68 号 市道路線の認定及び廃止について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 52 号 平成 28 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・ 認定第 3 号 平成 27 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[建築指導課]

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・ 認定第 3 号 平成 27 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. その他

4. 散 会

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○櫻田委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

それでは、散会前に引き続き会議を始めます。



◎農業委員会事務局の審査

○櫻田委員長 初めに、佐藤事務局長からご挨拶をいただきたいと思います。

局長。

○佐藤農業委員会事務局長 (挨拶。)

○櫻田委員長 ありがとうございます。

それでは、農業委員会事務局の審査に入ります。



◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○櫻田委員長 これより決算審査特別委員会(第三分科会)に切りかえて審査を行います。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を簡潔にお願いします。

局長。

○佐藤農業委員会事務局長 (認定第3号について説明。)

○櫻田委員長 説明が終わりました。

それでは、ここで暫時休憩をとります。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時16分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ここで各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。何かございますか。

吉成委員。

○吉成委員 それでは、186ページの委託料。3年に一度の農業委員の皆さんの研修に関してなんですが、任期中の1回の視察研修ということで行っているということで、今回は宮城県の登米市。登米農協なんか非常に有名ですから、米づくりとかですね。そういったのを基本に多分、研修をされたのかなと気がするんですが、全員行かれたのか、そして視察に関しては、我々議員はもとより、いろんな視察に関して報告書等を提出しているわけですが、農業委員会の場合には行かれた方々の視察報告というのはされているのでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

事務局長。

○佐藤農業委員会事務局長 それでは、27年度に実施しました農業委員会委員の視察研修の人員ということで、まずお答えしたいと思います。

委員については合計25名です。

〔「23名でないの」と言う人あり〕

○佐藤農業委員会事務局長 38人中23名の委員さんが出席、随行としまして事務局職員が2名ということで実施をしております。

それから、目的としましては6次産業という部分もありましたので、産直施設とか、それから菜園レストランということで、そういう6次産業の施設なんかも視察をさせていただいたということでございます。

すみません。視察研修の報告につきましては、特に総会時に報告ということではございませんが、

事務局で文書に基づいて記録として残っているという程度にとどめております。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 今やはり公金を使うということに対して、かなりシビアな世間の目というか、そういう部分というのはしっかりと対応しないといけないと思うんです。

ですから、当然、農業委員の皆さんも視察となれば、物見遊山に行っているわけでは全くないと思いますので、その裏づけとなるためにも、やはり視察報告書というのは各農業委員個々がつくるべきではないかなという気がしますが、局長はどうお考えになりますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

局長。

○佐藤農業委員会事務局長 今回、3年に一度ということで研修を行っておりますが、その公金の対応につきましては指名競争入札を行いまして、業者に委託をしまして、バスの対応、それから昼食の対応、宿泊場所の対応等はそういうふうな経費節減を図っているという部分でございます。

また、報告につきましては、委員の皆さん方全員が了解した上での実施ということで、それを承知で欠席されているという方もいるということなんですけれども、吉成委員おっしゃるように、記録として明確に全員の方が了解できるような、全員の方の感想はそれぞれだと思いますので、そういう部分については農業委員会の中に運営委員会もございますので、そちらのほうに提案してご検討いただくような対応をとりたいと思います。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 了解しました。

続いて、その下の農業者の年金業務委託事業中の187ページ、農業委員会だよりの件なんです、これ、農家にしか配られないわけですよね。

やっぱり本市の農業を、当然、農業委員会は担っている部分がたくさんあるわけです。もちろん農地を守るというのがメインではあるんだとは思いますが、

そういう観点からいくと、これ、農家以外の一般家庭にも配って、わかっているということも必要ではないかなと前から感じていたんですが、その点はどうお考えになりますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

局長。

○佐藤農業委員会事務局長 当然ながら、今回、制度改正もございまして、そういう部分については農家に限らず広く周知すべき内容のものもございまして、実際に予算の対応等もありますので、なかなか回数をふやすということもできないですし、部数を広報並みにふやすということはちょっと難しいかもしれませんが、編集規定がございまして、その中に配る対象が多分明記されていたと思うんですが、規模に応じて配布したり、また、公共施設等に置くとか、その辺の対応がとれればということで、10月に今年出す定例の発行日がありますので、その辺の部分に対応……去年4,300部だったんですが、今回4,500部で予定をすることで、その後の対応も含めて、農業委員会だより編集委員会の中でも広くPR化という声もありましたもんですから、その辺は前向きに捉えて対応していきたいというふうに考えます。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 そういう考えをお持ちであれば了解しました。

次に、農地集積のこの部分で、農地利用の現状調査を行っているということで、これに関してはホームページをちょっとのぞいてみたんですけども、私の検索の仕方が悪かったのかどうか、那須塩原市の農地に関する遊休農地が幾つとか、そ

ういったデータ、アップされていますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○関谷農業委員会事務局局長補佐兼農政係長 農地利用状況調査の結果などにつきましては、那須塩原市のホームページには載せてありません。

今現在、全国農地ナビといいまして、誰でも見られるそういったサイトがございまして、その中で農地の状況、遊休農地であるのかとか、そういったものが全部見られるようなシステムを、今、構築中。これは全国的な日本全国でやっているもので、現在、構築中というんですか、一部は見られる状況にはなっているんですが、まだ完成ではない状況でありまして、それを今現在、構築中で、そこで見られるような状況になる予定なんです。

です。今そちらのほうにデータを載せられるような段取りをしているというような状況でございます。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 そうすると、今回と限らず、この農地利用の実態調査というのをやってきているわけですが、そのデータをそっくりその全国農地ナビにアップされるということでもいいわけですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○関谷農業委員会事務局局長補佐兼農政係長 個人情報やはり載せられませんので、それ以外の部分です。その農地の地目とか現況とか、あと、それが遊休農地になっているかどうか、そういったものは載せるような段取りになっております。

○櫻田委員長 局長。

○佐藤農業委員会事務局局長 先ほど、歳出の面で農地ナビ、公開システムを26年度、TKCに委託してやったという、その成果として27年4月から公

開できる予定だったんですが、精度がやはり高くないということで現在構築中ですが、ちょっとこんな形のものになるということなんですけれども。

全国農地ナビということでありまして…

○櫻田委員長 局長、それ、レターケースか何かにみんなのを入れておいて。別に大丈夫なんですよ。

○佐藤農業委員会事務局局長 大丈夫です。それ、農林水産省から出ているやつなんで。

○櫻田委員長 いいです。みんなのやつに入れておいてください。

○佐藤農業委員会事務局局長 そんなことで、その精度を高めて、今後、確実な公開に向けて、今、準備をしているという状況であります。

○吉成委員 了解です。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

玉野委員。

○玉野委員 187ページです。一番上の30事業に国有農地管理ということがありましたけれども、この面積とか、どういう使われ方をしているのか、もう少し詳しくお聞きしたいんですけども。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○村川農地係長 それでは、まず面積のほうからお答えをさせていただきますが、本市全域で8件8筆7,907㎡ございます。

このうち、農地として農耕目的の貸し付けが4件4筆に貸し付けです。何も利用されていないものが4件4筆ございまして、面積ですが、農耕目的が2,553㎡に貸し付け、利用されていないものが5,354㎡となっております。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 186ページの10事業ですけれども、1,900万という金額の中の大方を占めているのが、農業委員会運営費だと思うんですけれども、その中で今回大分変わったという旅費、費用弁償費というのは、具体的には、今まで計上されていないものはだめだったわけですから、どういふことかをご説明いただけますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
補佐。

○関谷農業委員会事務局局長補佐兼農政係長 この費用弁償につきましては、農業委員の会議の出席などに対する往復のガソリン代というんですか、そのほうを計上してお支払いしているというようなどころでございます。

こちらにつきましては、平成27年度から正式に市全体の中でこういった形で支払うというようなどころで、お話をいただいたところでございます。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 ガソリン代ということは、これはほかの自治体等でも同じように農業委員がいると思うんですけれども、これはほかの自治体とも同じなのかということと、そうすると、今までの農業委員さんもいたわけですから、それとのバランスがとれないのではないかと思うんですが、その辺はそういうことでどうお考えですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
局長。

○佐藤農業委員会事務局局長 基本的には特別職で非常勤の者の費用弁償ということで条例にうたっておりまして、その規定に基づいて適正な執行を全庁的にということで、非常勤特別職を管理しております人事担当のほうからも適正な費用弁償をしましょうということで、私が思うに、26年度は会長職とか職務代理だとかという部分での費用弁償のみだったのかもしれないです。

今回、27年度大きくなったというのが、38名全員の費用弁償。現地に行くものとか、会議に来るものとか、そういう部分を全て旅費とか、そういう部分での費用弁償を明確に計算して計上して、ですから、ほかの非常勤特別職の方につきましても、ほかの部署で計上して支出しているということが、27年度はふえたんじゃないかということで、金額については市町村ごとに単価が違いますので、考え方は多分一緒だと思うんですけれども、費用弁償という考え方が本当に適正に今回使用されたということが27年度の執行につながったということだと思います。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 では、農業委員の会議の回数、そういったものはふえているのか減っているのかについてお伺いします。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
局長。

○佐藤農業委員会事務局局長 会議の回数ということでのお問い合わせで、まず総会につきましては月1回ということで決まっております、農業委員会の定期的な総会は月1回。それから、運営委員会という10名の方が構成員ですが、それが合わせて月1回、それから現地調査というのが月に2班実施しますので合計24班。全体的には7班編成なので2回以上は当然出るということになるんですが、そのほかに、先ほど言いました農業委員会だより編集委員会。それから、当然ながら、案件を抱えますと現地調査というのが個別的にありますので、そういう部分で費用弁償の対象となるものは種々雑多あると思います。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 聞き方が悪かったのかもしれませんが、ふえているのかふえていないかというのは、最低でも3年ぐらいを、4年を見通し

て……、参考にしたいと思うんですけども、ふえているのか減っていないのかということです。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

局長。

○佐藤農業委員会事務局長 答弁漏れですみませんでした。

26と27を比べますと、会議だけですと会議回数については先ほど言いました総会、それから全員協議会も総会の後にやっているものですが、それから運営委員会、農業委員会だより、それから農業振興対策調査研究委員会という会合を開いております。これらを含めまして、26年度は47回、27年度は44回ということで、回数的に比較しますと3回ほど減っているということになります。定例的に行っております総会、それから全員協議会、運営委員会については回数は変わらない、同じ回数で、そのほかに現地……

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 そうしましたら、あと、農業委員会の事務内容で取り組んでいる事業課題というんですか、会議に上がってくる課題は、今、何でしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

局長。

○佐藤農業委員会事務局長 特に今回の制度改正の中では農地利用の適正化ということが農業委員会の業務の重点化ということになりましたので、農地が適正に利用されているかどうか、その流れで、当然ながら平成21年に既に農地法が改正になって利用状況調査という部分で強化されたという流れがございました。

また、今回の制度の中で一番重要なのは、来年7月に改選期を迎えますけれども、その新たな農業委員の半数以上が認定農業者でなければならないということがありますので、ですから認定農業

者の確保、それから繰り返しになりますが、農地利用の適正化、その部分が大きな課題になるところでございます。

またあわせて、広い視野で見ますと、今、T P Pの問題がありますので、そういう部分での自給率等が農業委員会からの要望ということで県の農業会議とかに出している経過もございます。

○櫻田委員長 局長、課題を聞いているので、そういうのをちゃんとやっているというような答弁をして。

○佐藤農業委員会事務局長 すみません。

ということで、そういう部分で運営委員会とか、それから全員協議会の中で定例的な総会ですと農地法に係る案件とかということになります。それ以外の部分ではそういう議題、また、要望をまとめるとかというときにはそういう意見も取りまとめているということでございます。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 農業委員さんが1年間取り組んで、何がどう変わったのか。取り組んだことによって、どういう課題を見つけてどういう成果を得たのか、そういったことについてご説明いただけますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

局長。

○佐藤農業委員会事務局長 先ほど言いました遊休農地につきましては、具体的に活動が強化されておりますので、その部分の解消はされております。

しかしながら、なかなか広い面積を持っている委員さんの活動の中で新たに見つかる農地もありますので、数値的にはなかなか減っていかないという課題もありますが、その辺で広く農地利用の適正化のほうには随分効果が上がっているというふうに思います。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 効果が上がっているということですが、そうすると、遊休農地が前年度にあったものが幾ら解消されたか。それと、新たに見つかったものが幾つかという数字は把握されていますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
局長。

○佐藤農業委員会事務局局長 ちょっと集計した表がありますので……では、補佐のほうから。

○櫻田委員長 補佐。

○関谷農業委員会事務局局長補佐兼農政係長 遊休農地の解消事業ということで、これは平成27年度の調査結果に基づきますと、新たに遊休農地として増加した分が約9万2,000㎡で、解消面積が1万3,000㎡ということで、新たなやはり数字というのが出てきていますので、解消というのはやはり1万3,000㎡というところがございますが、解消は多少はされているということでございます。

ただ、今回まだこの数字は出ていないんですが、現実問題として青木でも2ha、あとは上大貫地区でやはり2haほどの今現在解消される途中のものもございますので、そういったものの解消について農業委員のほうの歩いているというんですか、そういったものが効果が出ているのではないかと、いうふうに感じております。

以上です。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 こういう時代ですので、担い手もいないとか所得が上がらないというところで農地があいてしまうということが多と思うんですけども、ではその取り組みとして、どのようにして、1万3,000㎡を農地として使えるようになったようですけども、それはどのような取り組みをしたから、このような結果になったんでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
補佐。

○関谷農業委員会事務局局長補佐兼農政係長 やはり農業委員がその遊休農地の所有者のところに直接伺いまして、その遊休農地の今後の予定とかを調査して、それに基づいて誰かに貸したいというようなものをなるべく引き出していただいて、それを誰か借りる人を周りの担い手、いわゆる認定農業者等、そういった方を探して直接交渉するような取り組みはやっております。

以上です。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 ありがとうございます。

そうしましたら、遊休農地がふえている地域というのは、どの地域。どこが特に面積がふえていますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
補佐。

○関谷農業委員会事務局局長補佐兼農政係長 やはり板室とか、例えば塩原地区の温泉街の上塩原地区ですね。上の原地区とか、やはりどうしても山沿いのほうは、担い手がないという、だんだん減ってしまっているというようなところと、獣害、要は鳥獣害です。そちらのほうはやはり多くありますので、どうしても耕作意欲がなくなってしまうとか、あとは後継者がいないという部分で、やはり多くなっているなというふうには私どものほうで感じております。

以上です。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 農業委員さんも各地区いろいろいると思うんですけども、それはその地域担当ごとで動いているのか。要するに農業委員の仕事もいろいろあると思うんですけども、遊休農地を解消することが何か農業委員さんの一番メーン

のような事業のような感じがしますけれども、その辺の協力関係はとれているのか。

要するに、働いている農業委員さんと、自分のところは安泰だと言う方もいるかと思うんですけども、その辺の農業委員さんの同じような条件の中で、動きの中で、協力関係というのは、今、とれていますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

局長。

○佐藤農業委員会事務局長 農業委員さんとの協力関係ということで、今の農業委員さん自体は選挙区で選ばれていますので、選挙区ごとにグループで意見交換とかという機会もあるようですけれども、実際には事務局としてそれをサポートということが当然でございますので、情報交換して、何かあれば事務局のほうで提案するということがあります。

また、農業委員会の活動記録というのがございまして、その業務の内容がやはり40項目ほどございます。それが農業委員の活動ということで、ただ単に農地を守るだけではなくて、先ほど言いました農業者年金の加入促進とか、それからさまざまな活動が農業委員としての活動という中に入っていますので、いろんなところで事務局並びに農業会議とかもつながっているというような状況になっております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 あと、今までの話は、ここで了解しました。

続けて、農地転用許可というのが、それを審査するのも仕事の重要な部分だと思うんですけども、こういった状況の中で転用件数。また、本当は5年ぐらいの傾向がわかればありがたいですけども。

○櫻田委員長 伸彦委員に聞きます。それはその他

で聞いてもらっていいですか。ちょっと離れていると思うんですけども。

○鈴木(伸)委員 でも、どういう活動をしているかという中で、件数がふえているか減っているか、活動内容を理解したいです。

○櫻田委員長 去年の決算額なんで、5年の推移とかというとなかなかということなんで、それはその他で聞いてもらっていいですか。

○鈴木(伸)委員 はい。

○櫻田委員長 では、続けてお願いします。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 あと、では、それは別としまして、187ページに飛びまして、農地集積・集約化対策事業ということの今年度の具体的な成果についてお伺いいたします。すみません、決算なんで昨年度の。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

局長。

○佐藤農業委員会事務局長 大変申しわけございません。遊休農地の関係のデータは先ほどご説明申し上げましたが、集積率の関係についてはちょっと今、手持ちご用意してございませんので、これについては確認の後、提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 後でも結構ですけども、理解はしていると思うので、概略で結構ですけども、どういうことを目指してやって、どういう結果が出ているか。細かい数字は結構ですけども、では所感をご説明いただけますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

局長。

○佐藤農業委員会事務局長 農地利用の集積ということで、一応、この目標及びその達成に向けた活動計画ということで毎年出しております中に、農

業従事者の減少、それから高齢化による荒廃農地の増加や農地の分散等が課題となっているということで、それを少しでも改善するために集約を行って担い手に集まるようにしていくということで、27年度につきましては農地全体が1万608haほど那須塩原市はございます。そのうち、26年度末までに4,836haほど担い手への集約ができていますということで、そういう数値的なものでまとまっておりますが、これにつきましては先ほども申し上げましたように、新たな制度の中でも農地利用の最適化の推進ということで重点目標となっておりますので、今後とも担い手に集約できるようにいろんな法律もございますが、農業公社並びに農務畜産課等とも連携しまして、つながっているのが県の農業振興公社ということになりますけれども、そういう部分で制度等を十分に説明を申し上げて、有効な事業として取り組んでいただいて集約が進められるように努めていきたいと思っております。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、意見、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時46分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 認定第3号については、原案のとおり認定すべきものに決しました。

—————◇—————

◎その他

○櫻田委員長 それでは、その他に入ります。

執行部から何かございますか。

局長。

○佐藤農業委員会事務局長 (新制度に向けての準備の状況について)

○櫻田委員長 それでは、委員の皆さんから何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 (農地転用に関する推移について)

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 (建議・要望事項のホームページへのアップについて)

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、以上で農業委員会事務局の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

局長、さっき鈴木伸彦委員のほうからあったやつは、例えば、今から執行部入れかえのため休憩しますけれども、今から10分後で間に合うんだつたらそこで入れますけれども、間に合わないときは昼食の休憩をとったときで説明してもらうか、どっちがいいですか。昼食のほうがいいですか。

○佐藤農業委員会事務局長 そうですね。

○櫻田委員長 それでは、ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

10分間休憩をしまして、10分後に会議を再開いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時03分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、君島建設部長からご挨拶をいただきたいと思います。

部長。

○君島建設部長 (挨拶。)

○櫻田委員長 ありがとうございます。

◇

◎都市計画課の審査

○櫻田委員長 それでは、都市計画課の審査に入ります。

これより決算審査特別委員会(第三分科会)に切りかえて審査を行います。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○櫻田委員長 認定第3号平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を簡潔にお願いします。

課長。

○稲見都市計画課長 (認定第3号について説明。)

○櫻田委員長 説明が終わりました。

それでは、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 丁寧な説明、ありがとうございました。

246ページの下段の20事業ですけれども、委託料の中で、できればどこをやったのかというのを本当は全部知りたいんですよ。ただ、ちょっと手続が多いので先に言っちゃいますと、そういった資料がもらえれば、それで確認だけでも結構です。今、説明できればそれで。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

○田中開発指導係長 説明します。

委託料の部分なんですけれども、今おっしゃっていただいたのは、委託料の点検業務のところでしょうか。じゃなくて、伐採のところでしょうか。

〔「委員長、いいですか」と言う人あり〕

○鈴木(伸)委員 本当はここで聞いちゃうと消えちゃうので、希望を言えば、資料として手元に残したいと思います。ですから、内容的には、伐採した場所、浸透槽とか3件、委託料を出したところの3件について、どこをどのような形、もっと言えば着工前と着工後の状況の写真があれば、一

番お金を出した成果がわかります。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○田中開発指導係長 では、伐採の部分も含めて、成果品のところにつきましては、内容のほう、ご提示できますので、こちらのほう、資料を出すような形でさせていただきたいと思います。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 じゃ、よろしく願いいたします。

続きまして、この請負工事費のほうも同様な状況で、どこの場所で、着工前、着工後、どのような形になったかというのを資料として確認をしたいと思います。いただけますでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○田中開発指導係長 こちらも、資料としてお出しすることができますので、準備でき次第、お出しするようにしたいと思います。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 そうしましたら、委託料及び工事請負費のほうで出しているところの、開発行爲での市が受け付けたものが、市の名義に変わったということですが、その完成時期と、市が名義を書きかえて市のものになった時期というのはいつですか。要するに、予算を執行しているわけですから、そのことを確認をとりたいと思います。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○田中開発指導係長 今回、委託した部分の帰属の日付ということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○田中開発指導係長 すみません、ちょっと手持ちのほうがないものですから、お調べ次第、内容の

ほうお伝えすることはできますので、そういう形で対応をとらせていただきたいと思います、よろしいでしょうか。

○鈴木（伸）委員 はい、結構です。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

吉成委員。

○吉成委員 それでは、歳入の36ページ、不動産の収入の件なんです、嬉しいことだと思ったんですけども、新町分譲地の1区画が今回めでたく売れたということなんですけれども、何年ぶりに売れたのか、それから、残り何区画がまだ残っているのか。

それから、あわせて、これは西口としか出ていないんですが、那須塩原駅西口が2区画売れたというふうな表示になっているわけですが、実際にこれほどこの2区画が売れたのか、あと、残っているのは何区画なのか、あわせてお聞かせください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○高久都市計画係長 まず、新町の分譲地のほうからなんです、こちらは、最近といいますか、平成25年当時にはかなり売れ、3件ほど売れて、27年に1件売れたという形で、こちらは直近なんです、28年に、今、ちょっと4カ所ほど申し込みと相談と来ていますんで、バタバタと売れる可能性が出てきているんですが、新町については、協議中のものを抜くと、あと残り5区画という形になります。

西口、那須塩原駅の西口、こちらは、ちょうど区画整理の事務のほうと分譲の事務のほうとちょっと引き継ぎがあった関係で、区画整理の事務のときには保留地という形で分譲されていたものが、分譲宅地という形で、26年に移行してきた形になっておりますけれども、こちらにつきまして、26

年が4区画、その前の段階、25年の段階で、保留地の段階では2区画その当時売れていまして、26年には4区画、27年で2区画、こちらは方京三丁目16-3と方京二丁目6-6というところで売れているので、学校の裏手側というか、その近辺になるんですけども、小学校の近辺ということで。こちらにつきましては、まだちょっと数が残っているんですけども、まだ13区画程度分譲として残っております。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 新町のほうの坪単価を聞きたいんですが、それとあわせて、ここが売れている原因は。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○高久都市計画係長 新町の坪単価につきましては、ここ最近で6万6,000円から7万2,000円程度という形で推移しています。これは、区画の形状であったり、金額が多少変わってくる形になります。こちらについては、1区画の総額が600万円前後という形であって、ちょっと最近の需要について言ってしまうと、なかなか手ごろなのかなと、手が伸ばしやすい、中堅世代にも手が伸ばしやすいところなのかという形で引き合いが出ているんだろうなと思います。

ちなみに、那須塩原駅の西口になりますと、やっぱり1区画1,000万円程度になってきますんで、ちょっとなかなか、やっぱり二の足を踏んでいる状態なのかなと、うちのほうでは感じております。

以上です。

○吉成委員 了解です。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。
山本委員。

○山本委員 246ページの、金額が少ないんですけども、上から11行目のところに違反広告物の除去推進団体の推進員のボランティア保険があるん

ですが、この、今、ボランティアさんが活躍する場があるのかということと、今の人数を聞きたいのですが。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○高久都市計画係長 こちら、ボランティアという形で、違反広告物、主にピンクチラシですね、最近かなり少なくなりましたけれども、その当時、10年ぐらい前ですか、かなり張られるということがありました。こちらのほうについては、現在、平成27年、4団体で、登録人数としては114名の方でボランティア保険に加入させていただいております。

以上です。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 実は、ほとんどすることがないということを知っているんですが、それでもこれは、こういうことをしているのは、今後またあるということなんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○高久都市計画係長 一応、実績として、剥がした実績というのは、数は確かに少なくなっているんですが、やっぱり巡回という形で見回りをしてもらうというのも一つの仕事だと考えておりますので、出てきたときに、またそのときに剥がしていただくというような形で考えておりますので、今後も続けていきたいというふうに思っております。
以上です。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 意見になるんですが、ほとんどすることがなくても手続が結構大変なようですので、その辺のところは考慮をしていただきたいなというふうに思います。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 246ページの、今のお話のボランティアの下の下のもと下、関谷地区の分譲地管理業務の草刈りと、その下の草刈り関係と、そのまた下の草刈り3件ほどありますが、ここの面積と、それからちょっと確認したいんですけども、これは…、まず面積だけ。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○高久都市計画係長 まず、関谷につきましては21区画、合計で1万562㎡という形になっております。

新町につきましては、こちら、その当時10区画があった形で、あとプラス浸透槽と公園という形で、面積が4,326㎡という形で出しております。

最後に、那須塩原駅西口につきましては、こちらは17区画で、合計1万4,623㎡という形での委託となっております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 面積を教えていただいたんですけども、金額に差があるということと、そういうことを含めて、要するに金額ですよ、金額の根拠なんですけれども、これは入札なのか、もう最初から金額が決まって発注していたのか、金額の根拠についてお伺いしたいのですが。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○高久都市計画係長 こちらにつきましては、シルバー人材センターのほうに随意契約という形で出させていただいております。

金額の多寡につきましては、関谷は面積の割に金額が安いんですけども、こちらは草刈りのみで、草の撤去をしております。そのままの状態です。新町と西口につきましては、基本的には住宅街で、住宅が近いのでそのままにし

ておけないので、草の回収という業務が入っているんで、金額的にちょっと比較すると何となくご理解いただけるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木（伸）委員 了解いたしました。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。
山本委員。

○山本委員 同じ246ページ、さっきの委託料の立地適正化計画なんですけど、3年で予定をしているということで、予算にも出ていたんですが、この3年の予定がきちんと予定どおり進んだのか、何を終えたのかについてお知らせください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○高久都市計画係長 こちら、今、3年度の予定という形の部分の中で、第2年度、2年目という形で動いている状況であります。1年目につきましては、現状の都市構造の課題分析、現況分析、また、あとは人口の張りつきぐあい、そういった形の10年後、20年後の張りつき、メッシュという形で予想をかけた中で、こういった形にまちがなっていくかといったものを検討させていただきました。こちらにつきましては、27年度につきまして、そういった資料に基づいて庁内検討会というのを3回開催させていただきました。こんなような形の状況分析という形のところで終わりました。

28年度につきましては、それらをもとに、ではこういった都市構造の未来を考えていく必要があるかという部分での検討に入っておりまして、その方向性について、8月8日、都市計画審議会のほうを開催させていただきました。こちらに意見のほうを、こういった方向で事務局で考えているのでどうでしょうかという形のを都市計画審議会のほうで諮らせていただきました。

その中で、おおむね特段、こういった方向でや

っていただきたいということで、貴重なご意見をいただきまして、それが終わった段階で、今現在やっていることとすると、関係機関への協議という形で、立地適正化に直接いろいろとかかわってくる公共交通、建築、不動産取引、商工、観光、医療、子育て施設、介護施設と、そういった形での協会等、協会等の会長であったり支部長であったり、そういった方に、こういった計画を進めていますという形での意見照会を今やっている途中です。こちらがまとめ次第、庁内検討会に諮らせていただいて、こういった回答が出てきている中で、こういった方向性でやっていきたいという形で、今後、全協等にかけて中でパブリックコメントという形で、予定どおり、今のところ推移している形であります。

以上です。

○山本委員 審議会を見せていただいたので、その辺はよくわかるんですが、これ、ここに書いてあるように、立地適正化計画の支援の、つまり業務の支援をこの会社にしていただいて、あくまでも都市計画課が主導していると考えてよろしいんですね。確認を。

〔「はい」と言う人あり〕

○山本委員 ありがとうございます。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 同じく246ページの委託料、屋外広告物設置状況調査業務ということで、先ほどの説明で黒磯地区ということで、数年かけて実態調査するということですが、どうしても、こういった実態調査をするのか。設置場所、看板の大きさ、色等についてなのか、そこの詳細をお聞かせください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○高久都市計画係長 こちら、平成27年10月から那須塩原市の屋外広告物条例が施行という形の中で、現実的に看板、設置されている状況がどうなのかという部分での実態調査という形の中で、条例施行前に色の規制をかける路線を、26年度中に先行して調査を行いました。その中で、それ以外の看板、那須塩原市全域にわたって、全ての道路というわけにはいかないんですが、主要沿線道路、通常通られる、一般的に使われる道路沿いに立っている看板の調査という形で、27年、昨年度とことし、28年度も、昨年度、27年度で黒磯地区をやったんですが、やはりちょっと数が多いので回り切れない部分がありました中で、28年度はちょっと調査日数をふやさせていただきまして、黒磯の残った地区と塩原地区という形でみております。

残りあと2年、29年、30年という形で西那須野地区、こちらは町うちなので、かなり看板の数が多いと想定されているので、そういった部分を含めて、ちょっと多く期間を設けて調査を行おうと考えております。

以上です。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 そして、先ほどの説明の中で生かすという、実態調査した中で、今後生かしていくんだということですが、それはどういった形で生かしていくのか、お聞かせください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○高久都市計画係長 当初の26年度の調査の段階で、実際に全ての看板が許可対象というわけではないのですが、必ず出さないといけない看板というのが、本来、通常は看板を出すのであれば許可申請をしてくださいねという形になるんですが、実際、箱を開けてみたところ、やはりちょっと許可が、届け自体が出ていない看板というのが多数散

在されて見えている状況です。

同じ看板を設置していても、片方では許可を出して、片方では出してないよといった現実がかなりの数見受けられるので、そういった部分、全容を把握した中で、どういった方向に持っていたほうがいいのかという部分での検討資料にも今回の調査はなると考えておまして、そういったものを、現実を見ながら、どういった形での許可申請が好ましいのかという部分を含めて検討していきたいと考えております。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 その中には、当然、那須山が見えるとか見えないとか、また、付近の状況とかという景観的な部分も当然入ってくると思うんですが、そういった景観的な部分でも、調査の中では、細かいことだけれども入ってくるというふうに理解していいんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○高久都市計画係長 色彩規制についても、しっかりと景観に配慮したという部分で特定路線に出させていたんですけれども、それ以外の地域については、どちらかという、景観というよりも、それを設置することによって起こり得る災害等、倒れてきたりとか、道路にまたがってみて通行を邪魔したりとか、そういった部分がないような形で適法に設置される看板というようなものを考えてやっている状況になります。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 じゃ、これをやることによって指導していくという形に捉えていいということですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○鈴木（紀）委員 あわせて、補助金の屋外広告物改修等事業ということですが、これはどう

いった改修事業をやったのか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

〔「質疑で聞いた」と言う人あり〕

○鈴木（紀）委員 結構です。いいです。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

山本委員。

○山本委員 すみません。245ページが一番上のところなんです、景観審議会が予算が入っているんですが、これは開かれなかったということでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○高久都市計画係長 昨年度におきましても、景観審議会のほうは開催しておりません。

以上です。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時43分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。



◎その他

○櫻田委員長 それでは、その他に入ります。

執行部の皆さんから何かございますか。

課長。

○稲見都市計画課長 (立地適正化計画策定の進捗状況について)

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、委員の皆さんから何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 (都市計画審議会の傍聴について)

○櫻田委員長 それでは、委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 ないようですので、都市計画課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

それでは、ここで執行部入れかえのため、暫時

休憩といたします。

なお、係長、さっき鈴木伸彦委員のほうからあった質疑に関する回答は、委員のところに、レターケースに入れておいてください。

〔「資料のほうですね。わかりました」と言う人あり〕

休憩 午前11時45分

再開 午前11時48分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



◎農業委員会事務局におけるその他で保留となっていた件について

○櫻田委員長 答弁を求めます。

局長。

○佐藤農業委員会事務局長 (農地転用の実績の推移について)

○櫻田委員長 ありがとうございます。

それでは、これでお昼前の審査を終了いたします。

午後の会議は1時からとしますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

ご苦労さまでした。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を

開きます。

委員の皆様にも再度お願いをいたします。

質疑は一問一答でお願いしたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

また、協力のほどよろしく申し上げます。

◇

◎議案第52号の説明、質疑、討

論、採決

○櫻田委員長 それでは、都市整備課の審査に入ります。

これより予算常任委員会（第三分科会）に切りかえて審査をいたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

課長。

○松本都市整備課長 （議案第52号について説明。）

○櫻田委員長 説明が終わりました。

それでは、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。何かございますか。

山本委員。

○山本委員 磯原団地の高齢者対応ということなんですが、ニーズが多いということなんでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○伊藤住宅係長 ニーズが多いといえますか、主にこの高齢者改修というのは、駅から近郊の場所の1階の部分であきがあった場合に、高齢者対応という形での改修工事を実施するというところで工事のほうを行っております。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、これは1戸ということで

すか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○伊藤住宅係長 1部屋です。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了いたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時03分

再開 午後 1時16分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 議案第52号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○櫻田委員長 続きまして、決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえて審査を行います。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を簡潔にお願いします。

課長。

○松本都市整備課長 （認定第3号について説明。）

○櫻田委員長 説明が終わりました。

それでは、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。何かございますか。

山本委員。

○山本委員 最後のところの255ページの、市営住宅の一覧表の部分なんですけど、先ほど来、市営住宅のことが出ているんですけど、この中でまず全体の中で先ほどの補正で出ていたような高齢者対応の住居がどのくらい、どこにあるのか教えてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○伊藤住宅係長 今現在、高齢者対応ということで、先ほど説明したとおり磯原と錦のほうで今年度、補正と当初のほうで工事をすることなんですけど、今現在、募集しているところが錦団地で1部屋の募集をしております。今年度、この補正の工事が終わればこちらのほうで3部屋という形になってまいります。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、全部で幾つあるんですか、高齢者対応。入っている、入っていないは別として。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○松本都市整備課長 既に高齢者対応改修工事をしたのが平成25年度1戸、平成24年度が1戸、先ほど係長のほうから説明がありましたが27年度以降やっております、そこは募集中と、今年度が2戸やるということになっております。

〔「どこに幾つあるのかということだけ教えていただきたいということ」と言う人あり〕

○松本都市整備課長 もう一度、説明申し上げます。

既に高齢者対応改修をした住戸におきましては、錦団地2号棟に1戸、錦団地3号棟に1戸、錦団地1号棟に1戸、こちらが高齢者対応改修工事が終わっている住戸になります。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 今のでいうと3戸で、ことし新しくできると1戸足して4戸ということになるんですが、実は5つですか。稲村団地で以前、私の知っている人が改修をしていただいて住んでいるんですが、そこは違う形なんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○松本都市整備課長 申しわけありません。答弁漏れました。

おっしゃるとおり稲村団地1号棟におきましては全面改修をいたしまして、23年から24年の繰り越しで2カ年にまたがりまして、その中で1階部分6戸に対しては高齢者対応改修になっております。

失礼いたしました。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、5足す6で11になるんですけども、先ほど最初のお話ですとそのうち1つを募集中ということは、これ全部埋まっていな

いということなんでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○伊藤住宅係長 今現在、錦団地のほうで1部屋募集しておりますので、全部屋は埋まっていないという状況です。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 700万円かけて補助金で新しくすることなんですけど、先ほどの話だと。私はすごく入りたい人がたくさんいて改修をしているのかと思ったんですが、待っている方がいるとかということではないんですね。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○伊藤住宅係長 現在、入居待ちの方がいるということではございません。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

吉成委員。

○吉成委員 249ページの那須塩原駅東口バリアフリー化事業なんですけど、これについてはことしの3月議会の中で、当初考えていたように事業がどうか実施設計が進まないで繰越明許となっていたわけですが、改めてJRとの協議がなぜ、予算化されたにもかかわらず平成27年度には実施設計に入れなかったのか、お伺いいたします。

○櫻田委員長 暫時休憩をちょっとお願いします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時43分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

副主幹。

○小野駅周辺整備室副主幹 JRとの協議を進めていたところではありますけど、設置箇所がやはり線路敷きの施設に影響があるかどうかと、そういったようなところがございます、そちらの調査業務をまずはやってくださいということになりましたので、そちらのほうを実施させていただいてるところです。

○櫻田委員長 課長。

○松本都市整備課長 補足よろしいですか。

この那須塩原駅東口バリアフリー化事業におきましては、委員おっしゃるように27年度に設計という話の中で繰越明許、その中で今、説明で基本計画策定業務というのをJR東日本コンサルタントという関連会社に委託したところでありまして、事業のこの進捗状況についてその他で報告をさせていただきたいと思っていたところでありまして、その詳しい状況については、なんですけれども、今……

○櫻田委員長 とりあえず説明をもらっちゃいましょう。それでまた、その後に質疑してください。

課長。

○松本都市整備課長 ちょっと資料をもとに説明させていただいてよろしいでしょうか、委員長。

○櫻田委員長 結構です。

課長。

○松本都市整備課長 では、資料に基づいて説明をさせていただきます。

こちら、今ご質問のありました東口エレベーター設置におきましては、西口にエレベーターがある中で東口にエレベーター設置がないということで、バリアフリーの観点から利用者の利便性向上を目的として事業を起したところでありまして、その中でまず、今までの状況におきましては先ほどご説明したように27年度、委託料をとりまして設計業務に入るということであったんですけども、

J Rとの協議の中でまず設置箇所の検討が必要だ
というのをJ R東日本のほうから言われまして、
その中で27年度に、ここに記載のありますJ R東
日本コンサルタンツ、これはJ R東日本の関連会
社になりますが、こちらとエレベーター整備の基
本計画策定業務というのを発注いたしまして、そ
の中でエレベーター設置の実施設計に先立ちまし
て、東口広場との歩行者動線、また連絡通路本体
とこちらの連絡通路自体も含めましてJ R構内にな
りますので、支障物件への影響を緩和した配置
計画の策定を進めてきたところでありまして、この
中で、記載の2案、比較検討の中でJ R東日本と
も協議を行いまして、エレベーターの設置場所を
決定してきたところでありまして。

こちらの後ろについてあります資料、A案、B
案という形で出させていただいている中で、自由
通路の向かって右側になるか、その階段をくぐっ
て自由通路、東口の広場から見た連絡通路の左側
につけるかという中で、当初、協議の中では向か
って右側が一番利便性とか配置的にもなったとこ
ろであるんですけども、J R東日本のほうから
A案におきまして電気設備室というのがありまし
て、こちらが弱電関係、操作関係、J Rの、とい
うことでこちらのそばで工事をするとう支障を、大
きな影響を及ぼす可能性があるということで、こ
ちらはちょっと避けてほしいというのがJ R東日
本さんからありまして、B案、階段下をくぐって
連絡通路向かって左側からの接続という形に決定
したところでありまして。

こちらJ R東日本とのこれからの協議になるん
ですけれども、この策定業務、配置計画が決まっ
た中で実施設計、先ほど吉成委員のほうからご質
問のあった実施設計にこれから入るところである
んですけども、実施設計におきましては通常で
あると入札等で委託料という形になるところであ

るんですが、J R東日本が行うということになり
ますと施工協定となりまして、委託契約ではなく
て、そういった形が必要だというふうにJ R東日
本から言われたところでありまして。また、この施
工協定を締結するに当たりましては、事前に協定
の協議を行わなければいけないということになり
まして、その協議開始も正式な手続を踏まなけれ
ばいけないという中で10月以降の協議開始にしま
しほしいというふうにJ R東日本から言われたと
ころであります。

ですので、次の今後のスケジュールに書かせて
いただいておりますが、来月から協議開始する予
定となっております。また、正式な協定締結は12月か
ら1月の予定となっております。また、それに基づ
きまして実施設計が29年1月から29年10月にな
ってしまうのかなと思っております。今度、実施設計
が終わりますと工事に入るわけですが、工事におき
ましても協定締結、施工協定という形になります
が、それが今の段階では30年3月ということで、
J Rから言われているのが工事にも2カ年程度か
かるのではないかとということで、大きなスケジ
ュールといたしましては30年4月から32年3月
というのが、こちらに関してもこれからの協議
の中でのことになってしまうかと思っております。

こちらにおきまして、次、ご説明の中で、です
ので今年度、実施設計の委託料をとっているところ
であります。12月議会になるかと思うんです
けれども2カ年の債務負担行為に組みかえが必要
というふうに考えているところでありまして。また、
あわせて協定の締結という形も決定をいただくよ
うな形になるかと思っております。

補足といたしまして、以前からご説明申し上げ
ております定住自立圏の中でのメニューに入っ
ておりますので、大田原市、那須町、那珂川町さん

との事業負担については協議を行っているというご説明を以前もさせていただいていたところですが、ある程度事業費が決まらなとなかなかその負担分も、ということを言われておりますので、この実施設計の事業費、ある程度固まった段階で細かい負担については協議させていただきたいと思っております。

申しわけないです。説明は以上です。

○櫻田委員長 それでは、吉成委員。

○吉成委員 今、これまでの経緯と今後の流れについて説明を受けたわけですから、我々はこの決算の中で当然見ていくわけですから、平成27年度に実施設計ということで900万円予算が計上されました。ことしの3月に、なかなかそのとおりにいかないで繰り越しをしていただきたいということで繰越明許となった。単純に考えて、目鼻立ちが立っているので繰越明許で今年度を送ったものだという理解を、多分私以外にもしていたと思うんです。今の説明を聞けば、ちょっと余りにも、では27年の予算づけのとき、どこまで把握してその予算をつけたのかというところに戻っちゃうと思うんです。当然、相手があってこれは進められる事業ですよ。那須塩原市単独で進められる事業でなかったわけですよ。協議が必要だということは当然わかっていて、こういう予算がつけられて、実施設計はできるだろうと。その実施設計ができる裏づけとしてJRとの協議が調ったということで予算計上されて、我々議会ではそれを承認したという理解をしていたんですが、そうすると27年の決算から見て、その時点で予算をつけたときにはどの辺の協議がなされて予算をつけたのかというのをお聞かせください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○松本都市整備課長 27年の予算づけの段階では、

これから27年の当初予算づけして以降にJRとの協議を27年度にさせていただいたものですから、その27年度にJRとの協議の中で、その前に今回発注しました配置等の検討が必要だということで、その整備基本計画策定というのに、実施設計ではなくて、27年度におけるJRとの協議の中で即実施設計ではなく、その前に配置等も含めた基本計画が必要だというご指摘をいただいたものですから、27年度の支出としてはこういった形で繰り越しと基本計画策定となったということになります。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 今の課長の説明をお聞きすると、そうになると、では27年度の予算をつける、900万円の実施設計費をつけようというのは当然26年の11月なりそういった段階で考えるわけですよ。その段階でJRとの協議は全くされずに、全くされずに27年度の予算が計上されたということになるわけですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○松本都市整備課長 こちら全く、26年度におきましては公式ではないですけどもJR東日本さんのお話を聞いた中で、市が設置するので原則市が工事を行うんですというのが26年度のときのJR東日本さんの回答は、市が設置するものなので市が設計施工を行うものですよというお話をいただいていたところではあります。ただ、実際にこういった正式な協議に入ってきますと、場所も含めて十分な調査が必要だというような、27年度の協議の中でそういった指摘を受けたということになります。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 単純にですよ、単純に今の課長の話から私の推測で言いますけれども、あれだけの大きな企業が、会社がそんなに安易な受け答えだった

のかなという。本来、那須塩原駅が初めてエレベーターを設置するという話であれば、そういう話であればそういうことがあっても不思議ではないのかもしれないですけども、多分これまでにエレベーター設置というのはほかの駅でもされてきているんだと思うんですね。当然そういう経験がJRの中にあつてということであれば、当然、今回出てきているように実施設計じゃなくてその前の基本計画の策定が必要だという話もその段階で出ているのが当然じゃないのかなと思ったんですけども、違うんですね、じゃあ。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○松本都市整備課長 今、委員おっしゃられた、下野市がやはりこのエレベーターを連絡通路に設置しております。下野市におきましては2基つけております。その中で、1基はJRとの施工協定に基づくものと、1基は市が直接発注したものとありまして、それもやはり十分な、当初の非公式な話の中では決定というか、こういった形にしないというのがなかなかJRさんが言ってくれないのが現実的でありまして、やはりいろいろやっていく中でこれは結果をもとにJRさんがどういった形がいいか言ってくれるものであって、最初からまだ目に見えない形ではこうしなさいというのはなかなかJR東日本さんは言ってくれないのが、協議してくれないのが現実ではありました。

○櫻田委員長 会議の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

2時10分から会議を開きます。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時09分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

課長。

○松本都市整備課長 このエレベーター設置におきましては、JR東日本さんとの協議、本当に協議になかなか応じてくれないという現状の中でそういった形で実質、吉成委員がおっしゃいましたように設計のほうがおくってきたというのが実情であります。本当にJR東日本さんが協議に応じてくれなかったというのが現実であります。

以上です。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 先ほど課長から説明いただいたその下野市の例があつて、それを参考にしながら進めてきたという経緯がもちろんあるんだと思うんですけども、そういう経緯があればこの下野自体がいつ2基のエレベーターが設置されて、情報としてはいつから情報を入れてきていたんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○浅賀都市整備課長補佐兼駅周辺整備室長 下野市、自治医大駅東口及び西口にエレベーターを自治体として設置したところでありまして、東口につきましては先ほど課長が説明したように地元自治体、下野市が施工しております。西口につきましては在来線と新幹線の間ということでありましてJRが施工しておりまして、東口につきましては平成23年度末に工事が完成しておりまして、西口につきましては25年11月に工事が完成しております。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 わかりました。

今、細かく説明を聞いて中身としては理解ができました。粘り強く進めてきたということに対し

ては敬意を表したいと思いますが、やはり地域住民、それからこの説明資料の最後にもあるように大田原も那須町も関係するエレベーターとなりますので、ぜひこれからもより努力をしていただいで、これ以上おくれることのないようにぜひともお願いいたします。

以上です。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 226ページから質問させていただきます。

30事業、建築準備推進という中の委託料で定期点検などをやっているようですけれども、今回の結果というのは内容なんかをお示してください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○加藤建築係長 27年度に実施した定期点検では幾つか指摘等がありまして、建物については軽微なものを含めてしまいますとほぼほぼ全てのといったら言い過ぎかもしれませんが、細かいところまで入れますとありました。

大きなものにつきましては、雨漏りの指摘があったもの、これが3施設。あとは避難誘導灯、人命にかかわるような施設、こちらで指摘があったものが6施設ございました。それ以外は外壁ですとか屋根ですとかの劣化、そういった指摘等が多く見受けられました。

以上です。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 これは、何人で何日ぐらいの業務でしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○加藤建築係長 請負業者としましては、2業者に、2つに分けておまして、業務委託自体を。それ

で発注をしております。設計事務所の規模にもよりますけれども、2人ですとか3人ですとか、それで体制で回っているのが実情だったかと思いません。

以上です。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 とりあえず、了解しました。

続きまして、247ページの4項2目で10事業ですけれども、中段で委託料ですね、やはりこれも。草刈り業務、それから土地評価業務合わせて117万9,491円ということですが、どちらについてももう少し掘り下げた業務内容をお聞かせいただけますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○浅賀都市整備課長補佐兼駅周辺整備室長 業務委託の草刈り業務ということで、内容でございますけれども、都市計画道路の事業団地、例えば県道の332号線ですと県が買収した土地の残った部分、大きな土地の中の道路残地と呼ばれている部分を、市が地権者から買収して市が管理している土地がございます。そういったところの草刈り業務ですとか、都市計画道路として先行買収をかけてある用地、そちらの334東那須野東通り区画整理地内でございますけれども、そちらの道路予定地の草刈り等が、草刈り業務として入っております。

また、土地評価業務といたしましては、歳入のほうでご説明させていただきましたけれども、昨年度はその332号線黒磯那須北線の残地を隣接の方が買いたいということで、土地を売り払いしたわけでございますけれども、県から用地を買ってもう10年以上たってございますので、土地の価格について正式に再評価を行ったということで、土地の評価の業務委託ということで委託料を発生させてございます。

以上でございます。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 そうしましたら、残地というのは何㎡あって、それから計画地は面積はどのぐらい持っているのでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○松本都市整備課長 この㎡数、面積におきましては、手持ち資料がありませんので、後でご回答ということでよろしいでしょうか。

○櫻田委員長 よろしいでしょうか。
〔「はい」と言う人あり〕

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。
鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 面積はわからないんですけども、その残地というのはこれからも適正に管理していかなければいけないと思うんですけども、今後の取り扱い予定……いいです。決算なので。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。
鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 249ページの下の方の二升で繰越明許処分になっている部分の、これの内容を教えてくださいませんか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
副主幹。

○小野駅周辺整備室副主幹 黒磯駅周辺都市再生整備計画事業ということでよろしいでしょうか。
〔「西那須野」と言う人あり〕

○小野駅周辺整備室副主幹 西那須野。一番下のところですね、すみません。
西那須野駅西地区都市再生整備計画事業、35事業と……

〔「60事業の2つです。では、35のほうから順番に」と言う人あり〕

○小野駅周辺整備室副主幹 35事業につきましては、

西那須野駅西地区ということで、都市再生整備計画事業のほうを実施させていただいたのですが、事後評価ということでどのような事業の効果があったかということをやらなければならないということで、こちらの調書のほうの作成業務委託ということで、委託料のほうを実施させていただいております。

○櫻田委員長 課長。

○松本都市整備課長 補足、よろしいですか。

こちら、先ほど説明ありました事後評価業務というのは、都市再生整備計画事業完了時に行うわけですが、その都市再生整備計画事業、26年、繰り越し、同じように事業自体、工事自体が繰り越しになっておりますので、事後評価も発注は26年度にしたわけなんですけれども、翌年度に繰り越しをさせていただいたということでの繰り越しとなっております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 その事業については、評価業務ですよ。その内容というのは私には公表されますか。内容が知りたいんです、実は。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
副主幹。

○小野駅周辺整備室副主幹 こちらにつきましては、あらかじめ指標というものを設定しておりますので、そちらの指標の評価結果ということで公表もいたします。

○櫻田委員長 課長。

○松本都市整備課長 補足させていただきます。

事後評価をやるに当たって、今年度、事後評価委員会というものを設けまして、その中でまず第1回目の委員会を開きまして、その後に手続的には公表という形にさせていただきます。まず、委員会の方の意見を聞いた後に公表という形にさせていただきます。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 これから委員会をやって公表と
いうことで了解しました。

続きまして、すみません、ちょっと上に戻って
15事業のその他の委託料のところの1,817万8,400
円のところの設計業者選定等支援業務というところ
についてちょっとお伺いしたいんですけれども、
この費用がかかった意味がわかるような、どうい
う内容だかわかっているあたりをご説明いただけ
ますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○浅賀都市整備課長補佐兼駅周辺整備室長 黒磯駅
周辺施設設計者選定等業務委託の内容につきましては、
黒磯駅周辺で今現在整備を行っております
（仮称）まちなか交流センター及び（仮称）駅前
図書館の建築に当たりまして、まずは両施設の基
本計画の策定から支援をしていただきまして基本
計画策定をした後に、プロポーザルにおいて設計
者を選定したわけでございますけれども、その設
計者選定に係る審査員の選定から審査員への事業
概要の説明及びプロポーザルの総合的な支援とい
うことで業務を行ったところでございます。両施
設におきましても、昨年度末に設計者を選定して
おりまして、本年度、基本設計、実施設計を行っ
ているところであります。

以上です。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 これは設計というような具体的
なものができ上がったのではなくて、支援ですよ
ね。1,800万円というのは結構、金額があると思
うです。

今、私が聞いたかったのは、どこにどういうお
金がかかったのか。支援として、どこにどうい
う内容のお金が使われたのかというのが知り

たい。もう少し掘り下げてもらおうとわかる。例え
ば、専門家の方にお金を払ったのなら、そちらの
方に幾らだったとか、そういったあたり小分けで
説明していただけるとありがたいですけれども。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○浅賀都市整備課長補佐兼駅周辺整備室長 支援業
務委託につきましては、株式会社都市環境研究所
というコンサルタントに、一括で業務として委託
をしてございます。その中で、先ほど言いました
ような基本設計の策定の庁内検討の支援から計画
の策定についても、コンサル業として行っていた
だいたものと、設計プロポーザルにおける審査員
の報酬につきましてはその業務委託の中に含まれ
ていたというふうなところでございます。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 何で聞いているかという
と、1,800万円なんですけれども、設計をしているわ
けではないんですよ、支援ですよ。選定のため
の支援ですよ。だから1,800万円が、なるほ
どこれだけかかっても仕方ないんだなと、私だけ
かもしれないけれども、そこ腑に落ちるよう
な説明を受けたい。今だと、発注しちゃったんだ
からこの金額ですよというだけなので、ああ、なる
ほどかかるんだなという説明をいただけるとあり
がたいんですけれども、そこは難しいんですかね。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○松本都市整備課長 先ほど言っています設計者支
援業務の中ではまず基本計画を策定する、基本計
画を2つの施設ですね、交流センター、駅前図書
館、こちらの基本計画が庁舎でもあったかと思
うんですけれども、庁舎の基本計画策定、こちらに
かかわるコンサルの人件費ですね、基本計画策定。

当然、基本計画策定においては関係機関、いろいろ調査、また先ほど来、説明しました庁内検討会の会議にも当然出ていただきまして、その会議を進めていただくという中での基本計画策定にかかわるコンサル業者さんの人件費が入っております。また、今、この支援業務の中でのもう一つの業務内容としましては、2つの施設のプロポーザルを進めるに当たっての審査委員さんに対する調整、また依頼、そういったものを含め、また当日の運営等も含めまして、そういったものにかかわる人件費となっております。

これ、設計書は、当然、委託契約するときの設計書とあるのは全て人件費、コンサル業者さん、主任技術者さんとか技術屋さん等のコンサルにかかわる方々の人件費は、これは公共単価になっておりますが、それをもとに算出しておるところであります。また、経費等におきましても、その委託業務における経費等に基づいて算定してありますので、適正な金額に基づいて入札、随意契約になっておりますが、契約の入札をしたものであります。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 了解しました。

じゃ、次にいきます。

255ページで、使用料及び賃料の欄のところの市営住宅敷地稲村、島方とあるんですけれども、これに900万入っていますが、これはそれぞれ年間幾らの賃料でしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○伊藤住宅係長 それぞれということで、稲村につきましては、2筆うちのほうで借りておりまして、まず1筆が面積1万1,429㎡で、年間366万7,344円。もう1筆が、やはりこちら稲村団地のほうの敷地になるんですが、面積が3,845㎡ありまして、

123万3,792円。こちらが稲村団地のほうです。あと島方団地のほうもありまして、こちらがやはり全部で4筆になっておりまして、この辺がちょっと2筆しかないんですが、まず、1区画といえますか、1画地になっているところで1万1,908.84㎡をお借りしておりまして、こちらが年間で385万2,756円。あともう一つの筆、やはりこちらも島方になるんですが、こちらが1,890.29㎡をお借りしておりまして、年間で61万1,556円ということになっております。

以上です。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 その下に市営住宅一覧があって、島方団地の入居率が45.5%なんですが、今後ともこういう形で借りていく予定ですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○松本都市整備課長 島方団地におきましては、長寿命化計画で用途廃止になっている住宅団地でありまして、借地期間が過ぎればお返しするという形になります。なので、募集をかけていないので、入居率が低い形になっております。

以上です。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

山本委員。

○山本委員 先ほどの249ページの鈴木委員が聞いた部分なんですけれども、その1,800何がしのお金で都市環境研究所にコンサル業を頼んでいるということなんですけれども、そうすると、わざわざ駅周辺整備室をつくったりして、ここにいらっしゃるんですが、市の職員とこのコンサルの方たちとの関係というのはどんな感じでやっていらっしゃるのか。全部頼んでやっていただいているということでもよろしいんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○松本都市整備課長 当然ながら、先ほど説明した内容の基本計画策定とかと、実質のですけども、当然基本計画策定においても、先ほど来、庁内検討会等、また関係課、関係機関の調整等は市の職員と一緒にやっております。

また、プロポーザルにおきましても、設計者、審査委員の選定等につきまして、いろいろ提案をいただいた中で、決定していくのは市側になっております。ただ、一緒にやっていく部分も実際ありました。実質動くのは委託業者でなく都市環境研究所さんが動いていただいたところであります。

○櫻田委員長 部長。

○君島建設部長 基本的には、市のほうは外部との交渉、折衝、例えば黒磯駅前であれば、黒磯駅ですとか、関係する交番、道路や交通あるいは周りの商店、そういったものとの折衝は全て市がやっております。まちなか交流センターにおきましては、周りの用地買収に絡む関係の調整とか、そういったものも全て市がやっておりまして、それ以外の設計等、それからそういったもろもろの業務に関することについては、基本、業務委託の業者がやっているというふうなすみ分けであります。それらを、基本計画とかを策定するに当たっての進め方というのは、当然、市とコンサルのほうと一緒にやってやりまして、それも当然、つくるほうのメインはコンサルがメインになってつくって、それらを今度は庁内の調整とかということになると市がやりますので、そういう大きな役割の中でやっております。

以上です。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 そうしますと、まちなか交流広場は、多分きょう、説明会があると思うんです、夜。連

絡があったような気がするんですけども、その都市環境研究所さんというのは、実際、27年度、何日ぐらいこちらに来て、そういう仕事をしていらっしゃるんですか。何日というのか、あるいはここにずっと常駐しているのか。あるいは那須塩原市の方なのかもわからないんですけども、実際、やはりすごく大きな金額だと思うんですけども、どのくらい仕事をして、こういうふうなお金になるのか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○松本都市整備課長 実際、何日来たかというまでの統計は残っていないんですけども、設計上の日数は設計書でわかるところであって、ちょっときょうは持ってきていないので、ちょっとそれはどのぐらいの人数を見ていたかというのは、後で回答という形でよろしいですか。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 つまり、建物をつくったり、大きなこれ予算でつくるので、もちろん市の職員だけではできないと思うのはよくわかるんですけども、でも、那須塩原市が黒磯駅前につくる施設で、周辺の人たちも巻き込んでずっとやっていて、皆さんも多分それなりのことをやっていらっしゃるのに、こういうコンサルタントに頼んで、設計の前の段階で頼んで、全部で2,000万円をかけているということが妥当なのかどうか。ちょっと自分の中で納得がいかないので、それが納得いくような説明をいただけたらいいなと思ったんですけども。こういうものなんですか。

〔「もうちょっと簡潔に言わないとわからないんだよ」と言う人あり〕

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○松本都市整備課長 こういった委託コンサル業者さんにおきましては、先ほど来、言っていますように、労務単価等決まりが決まっております。それに基づいて設計金額を発注側が定めているところでありまして、細かいところを言いますと、当然ながら直接人件費に対してプラス、今度、諸経費というのがかかります。それは会社等の経費等になりますので、経費が……。直接人件費に対して同じ金額では100%、要するに同じ人件費に対して同金額の諸経費、会社経費がかかってくるということなんですけれども、積み上げといたしましては。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 昨年、まちなか交流広場も図書館も設計者が決まったんですよね。決まるときは公開にして、私もずっと見せていただいたんですが、その場で決まったんですけれども、つまり、決まるまでの選定等と書いてあるので、設計者が決まるまでの支援をもらって、その1,800万出しているということに対して、もう少し。何にどうしてどうなったかがよくわからない。すみません。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○松本都市整備課長 まず、今回、プロポーザルで決まったのは基本設計及び実施設計を実施する業者がプロポーザルで決まったということなんですけれども、そのプロポーザルを決めるに当たって、当然基本設計、実施設計を委託するに当たって、前提となる条件が基本計画となります。これは先ほど説明申し上げた庁舎なんかもまず基本計画、建物においては基本計画を策定しないと、それが条件、設計者を決めるに当たってもできないものですから、基本計画を策定する業務もこの中に入っている。ただ、名前としては設計者設計等支援業務というふうに「等」と書かせていただいた、

そういうものも含めて、基本設計自体を策定するにも、先ほどのJRさんのお話の中にも基本計画策定業務というのが入っていたかと思うんですけれども、同じような形で基本計画策定にもそれなりの人件費等がかかっております。

もう一つは、2つの施設に対しての基本計画と支援をいただいているというのも、建物が2つの施設になっているということもこの金額になってきたのかなと思います。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 そうしますと、この委託、その委託先への委託はこの27年度で全て終わったというふう
に考えてよろしいんですね。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○松本都市整備課長 設計者選定等支援業務は27年度で完了しております。先ほど来、山本委員がおっしゃられたように設計者が決まって、今、基本設計に入っている、（仮称）まちなか交流センター及び駅前図書館は基本設計及び実施設計に入っているということになります。

○櫻田委員長 山本委員。
○山本委員 確認です。

この都市環境研究所というのはどこにある会社なのかを教えてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○松本都市整備課長 会社は東京都。

○山本委員 それでいいです。わかりました。もう一つ。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 それじゃないところで。

前のページの248ページの公有財産購入費の土地購入費の中に（仮称）まちなか交流センター用地1,789万というのがあってありますけれども、これ

は予算のときには4,400万ぐらいで出ていたんです。ここのところの購入した経緯などを教えてください。

〔「変なことを聞きましたか。間違っていないよね。そうだね」「安かったの。どこがどうしたの。ちっちゃくなったのとかと」「まけてもらったの」と言う人あり〕

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○浅賀都市整備課長補佐兼駅周辺整備室長 当初予算におきまして、土地購入費としまして4,413万9,000円で予算計上してございます。

〔「今、質問したのに覚えていない」と言う人あり〕

○浅賀都市整備課長補佐兼駅周辺整備室長 その中で決算としましては、まちなか交流センターの用地を購入し、決算として1,789万7,056円ということとございますけれども、残りの金額につきましては、今年度に繰り越しをしております、土地の契約はカネコさんのところとかですけれども。

〔「そういうことじゃなくて」と言う人あり〕

○浅賀都市整備課長補佐兼駅周辺整備室長 契約は終わっているところですが、登記が終わらなかつたりとかということで、支払いが3月中に間に合わなかったものについて、翌年度に繰り越ししてございますので、繰り越し金額2,610万円を今年度に繰り越ししてございますので。

〔「そうなの、ちょっと待って」と言う人あり〕

○櫻田委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時53分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を聞きます。

答弁を求めます。

補佐。

○浅賀都市整備課長補佐兼駅周辺整備室長 失礼しました。

それでは、土地購入費でございますけれども、27年度当初予算時点におきましては、面積1,320㎡、㎡単価で約3万3,400円というところで4,413万9,000円を計上してございました。実際、決算としましては1,789万7,000円の決算でございまして、差額の2,610万円につきましては、28年度、今年度へ繰り越ししてございます。㎡単価につきましては、当初3万3,400円で見えていたところとございますけれども、土地の形状、あと道路からの距離等によって若干前後している部分がございますけれども、大きく違うところだと、単価2万4,400円というふうな単価が出ているところもございました。

以上です。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 そうしますと、最終的にこのまちなか交流広場の用地の土地購入費としては、予算どおり大体4,400万ぐらいかかるというふうに考えればよろしいですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○浅賀都市整備課長補佐兼駅周辺整備室長 今年度繰り越ししました2,610万で全て契約、支払い。まだ終わっていない部分もございますけれども、計画上ですと1万3,650円の残というふうな形で予定してございます。

以上です。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 その後なんですけれども、249ページに補償、補填及び賠償金というところがあるんですけれども、このまちなか交流センターの物件移転補償につきましても、これは予算のときどおりに進んで、こういう結果になったんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○浅賀都市整備課長補佐兼駅周辺整備室長 当初予算、工事に伴う補償金につきましては5,000万円ということで計上してございました。決算につきましては4,007万5,000円ということでございますけれども、980万円につきましては今年度に繰り越ししてございまして、今年度の契約全て行いますと、執行残として12万4,000円ということでの予定をしております。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 2つについては了解しました。

これは意見なんですけれども、なかなかこういうものはわかりにくくて、予算のときの説明と決算のときの説明しなくて、補正があれば補正もあるんですけれども、なかなか全部見られないし、そうやって繰り越したというのもわかりにくいので、来年以降につきましては、ぜひその辺のところがわかるような形で何か、市政報告書でなくてもいいんですけれども、別でもいいので、いただけると、もう少し理解ができるかなということで、それは要望したいと思います。加えて補正で出てきているものについても、当初予算と決算書を見るだけで結構いっぱいなので、補正があるものはこれは補正ありというふうに書いていただけると、委員としては審査がしやすいかなというふうに思います。

以上です。

○櫻田委員長 山本委員に申し上げます。

それは議運で諮ってもらって、しかも建設部じゃなくて、全部の部署に言ってもらって、今、吉成さんが持っているような資料を、そういうような形で言ってもらったほうがいいと思うんです。建設部に言ってもそのことは直らないので、よろしくをお願いします。議運長としてよろしくをお願いします。

○山本委員 わかりました。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

鈴木紀委員。

○鈴木(紀)委員 254ページの市営住宅管理運営事業の中で、市営鍋掛団地空家修繕ということですけれども、これをすることで、鍋掛団地管理棟数が30棟の中で、全て入居できるようになったのかということをお尋ねします。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○伊藤住宅係長 空家修繕というのは、あくまでも入居の希望がありまして、その際にその部屋を修繕するということですので、あくまでも一部屋分、その入居が決定したものの部屋の修繕を行ったという形なので、この工事によりまして、30戸全部が入居可能になったかということではありません。以上です。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木(紀)委員 わかりました。

255ページの補償金で、市営住宅入居者移転に伴う移転、補償ということで34万円。これ、稲村と烏が森という、何か理由があったと思うんです。どんな理由で補償を出すのか、出したのかとか。理由を聞かせてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○伊藤住宅係長 こちらにつきましては、市営住宅のほうで長寿命化計画によりまして用途廃止とさ

れている団地、烏が森と、あと稲村の平家といますか、長屋住宅。こちらの方を別の市営住宅に移転してもらわないと解体工事のほうが入りませんで、そのための移転補償ということで、1件当たり17万円で2件分という形で執行のほうをしました。

○鈴木（紀）委員 わかりました。

○櫻田委員長 そのほかございますか。

鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 あわせて、その市営住宅一覧なんですけど、結構入居率が高いところ、低いところがあるんですけど、塩原の中塩原、古町、八汐なんかはかなり率的には低いんですけど、入居を進めるに当たって、何か手法というか、何で入居率が低いのかということをお聞かせください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○伊藤住宅係長 塩原の団地の入居率が低い理由としましては、簡単に言いますと、立地条件が余りよくないということで、人気がないといったほうが。ということで、ちょっと希望者が少ないという形になります。

あとは、結構建築年というのがたっていますので、老朽化というのも原因の一つではあるかとは考えてはおります。

以上です。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時01分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど保留していた答弁がありますので、答弁を求めます。

係長。

○大野都市整備係長 鈴木委員のほうから、草刈り業務の関係、市政報告の247ページの街路整備事務推進費、第10事業、この中の委託料の中で草刈り業務ということで、草刈り業務の各面積なんですけど、街路事業用地については334、東那須野東通りについてですが、5,800㎡になります。また、都市計画道路の残地、332、黒磯北那須線については、残地と、あそこに調整池があります。その調整池も含めまして6,000㎡になります。あと代替地等の草刈り業務としまして、主に西那須野地区になります。こちら4カ所ありまして、合わせまして2,752㎡になります。

以上が草刈り業務の面積でございます。

以上です。

○櫻田委員長 それでは、これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 認定第3号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎その他

○櫻田委員長 それでは、その他に入ります。
執行部から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、委員の皆さんから何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 （草刈業務の都市計画道路残地を含む面積の内訳について）

○櫻田委員長 それでは、ここで議事進行を副委員長と交代します。

（委員長、副委員長と交代）

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 （（仮称）まちなか交流センターと黒磯駅前図書館の進捗状況について）

○櫻田委員長 それでは、そのほか委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、都市整備課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時12分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を

開きます。

◇

◎議案第68号の説明、質疑、討論、採決

○櫻田委員長 それでは、道路課の審査に入ります。

議案第68号 市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○大木道路課長 （議案第68号について説明。）

○櫻田委員長 説明が終わりました。

それでは、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

君島委員。

○君島委員 すみません、議案書の91ページの安戸山線なんですけれども、これ認定されている多分、いきさつにつきましては、このところの部分に東京電力の上ダムへ行く道が整備されて、国道400号そのものが隠されたということで、本来であれば国道400号のほうに入れるべきところだったんですけれども、地権者のほうの相続ができないという理由で、県道の管理部分は現道のまま、新たに広げた部分については県道の管理外ということで、多分市道に認定がされたと思うんですが、その部分、されてもされていなくても構わないんですけれども、今後、市道じゃなくて廃止された場合の管理という部分についてはどのような形になるのでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○大木道路課長 この路線につきましては、現況調査をしたところ、既存の国道400号敷に含まれておる、現況的に含まれているという形なので、栃

木県のほうも国道400号という形での管理で進めたいというふうに考えているところでございます。

○櫻田委員長 君島委員。

○君島委員 ただ、現在、そんないきさつについてちょっと話させていただいたんですけども、国道400号を管理している県のほうとしては、通常自分のところの管理ですよという目安かどうか分かりませんが、道路の路側帯、これにつきましては現道といいますか、もともとの400号のところでは引いていると、そうするとその端のほうに1m、2mぐらいの残地が残っているという形になっているものですから、これを含めまして、今、課長のお話ですと県のほうで管理はしてくれるということで理解してよろしいかどうかなんです。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○大木道路課長 一応、担当課としましては県管理の国道という形での扱いというふうに考えているところでございます。

○櫻田委員長 君島委員。

○君島委員 その辺は県のほうとの管理の部分についての話はしてあるんでしょうか。その辺だけちょっと確認させてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○大木道路課長 今、確認したところ、県とのほうのその部分の取り扱いの確認はしていないということなので、君島委員のほうからあったご指摘の部分については、早急に県のほうとちょっと調整といいますか、確認をしなくちゃならないというふうに考えておるところでございます。

○君島委員 わかりました。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 認定路線で多分分譲地だということだと思えますけれども、まず、道路を認定するには、基本的には通り抜けできるというふうに認識していたものですから、そこでそういう観点でちょっとお伺いしますが、72ページのこの認定路線については、これ現況が、分譲地ができて行きどまりの道路を認定するということがよろしいですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○大木道路課長 行きどまりの道路を認定するというところでございます。基本的に行きどまりであっても開発道路については認定するという前提で、開発時に事前協議を整理いたしまして、その前提で開発をしていただいているという経緯がございます。開発道路については行きどまりであっても受けるということで、今までもこうなっております。

以上でございます。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 すみません、私もそういう仕事をしていたんですけども、以前、西那須野エリアで西那須野の合併前は認定はなかなかもらえなかった、かつ、その行きどまりだと、もう無理だったんですけども、そうすると今のは黒磯では以前から行きどまりであっても寄附を受ければ協定の中で認定するということが許可をしていたということで理解してよろしいですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○大木道路課長 黒磯ではそのようにやっていますが、那須塩原市、新市になってからは調整といいますか、那須塩原市の決まりという中でそのように進めているということです。

以上でございます。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 それでは、76ページなんですけれども、このあれだけだとどこに道路がくつついているのかわからないんですが、これは説明いただけますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○大木道路課長 これは大変失礼いたしました。

これについては、下黒磯といいますか、青葉台団地、341本郷通りといいますか、本郷通りのアンダー、JRをくぐっているアンダーがあると思うんですけども、それを旧国道4号側から県道黒磯高久線からアンダーをくぐって一般国道4号のほうに抜ける、国道4号側にコンビニなんかあるわけですけども、その途中のアンダーをくぐって最初の交差点、この上に見えるところは青葉台団地ということで、そちらのほうの、右に曲がりますと小岩井食品のほうに行く道なんですけど、その交差点の道路の南側に分譲地がございまして、その分譲地の新たにつくった開発道路ということです。

本来ならば、それ以外のもう既にできている道路なんかが入ればいいんですが、古い地図に落したものですから、今、既存のもともあるやつが消えていると、大変申しわけありません。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 一応、私たちに理解してもらおうと思って資料を出しているのであれば、道路はどこかの市道の路線に接続しているかという形でおかないと、これはこのままだったら認可していいのかと思っちゃいますよね、この図面で許可くれというのは、と思いますので、今後そういうふうにさせていただきますかね。

以上です。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時27分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第68号 市道路線の認定及び廃止については、原案のとおり可決すべきものとする、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 議案第68号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

先ほど、鈴木委員のほうからありましたこの地図、最終日のときには差しかえると、その新しい地図に落とすとかということはできますか。

〔「やらせていただきます」と言う人あり〕

り]

○櫻田委員長 じゃ、それをやってもらうというところで委員の皆さんよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕



◎議案第52号の説明、質疑、討

論、採決

○櫻田委員長 それでは、これより予算常任委員会（第3分科会）に切りかえて審査をいたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

課長。

○大木道路課長 （議案第52号について説明。）

○櫻田委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 8ページ、2項2目、1001事業、その1,200万円ですけれども、これ別々の金額を教えてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○村木道路課維持係長 まず、小結開拓横線なんです、延長240m、幅4mで面積960㎡で380万円を予定しております。東町476号線につきましては延長410m、幅5m、面積2,050㎡で820万円の予算を計上しております。

以上です。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 了解しました。

続いて、2項3目に移らせていただきますけれども、これ国のほうの減額補正というふうに伺ったんですけれども、せっかく大変だったと思うん

です、要望してなぜ減額になったのかをご説明いただけますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○鈴木道路課長補佐兼建設係長 2項3目地域再生基盤強化交付金につきましては、国のほうに要望したわけなんです、交付率が下がったということで、それで減額するものです。

〔「率が下がった」と言う人あり〕

○鈴木道路課長補佐兼建設係長 はい、要望に対して交付を受けた額が低いということで補正する。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

ほかに質疑、ご意見等はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 3時43分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結

いたします。

休憩 午後 4時06分

これより採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

再開 午後 4時15分

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 議案第52号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。何かございますか。

部長、ただ、今、委員の方からあったんですが、これは合併のときの優先順位だと。委員会としても今議会はちょっと厳しいんですが、近いうちに現場調査をしたいと思いますので、そのときはぜひ立ち会っていただければと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 229ページ、中段の補償、補填及び賠償金のほうです。

この153万6,073円の内容というのはお示しいただけますか。

何とか優先順位を上げてもらいたいというような話も出ていますので、その辺もしっかり耳を傾けてもらって、よろしくお願ひしたいと思います。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○櫻田委員長 それでは、続きまして、決算審査特別委員会（第3分科会）に切りかえて審査を行います。

○高根沢管理係長 車両事故等によります損害賠償としまして6件支出しておりますが、6件の中身について、通常道路に穴ぼこがあいて、それにタイヤを落としてパンクしたときの管理不良の破損等によるものが4件、それから倒木等による車両事故によるものがあります。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 その穴ぼこがあいている。道路を修繕せず、単なる補償金。修繕費ではなくて補償金だね。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、採決

○櫻田委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を簡潔にお願いします。

課長。

○大木道路課長 （認定第3号について説明。）

○高根沢管理係長 穴ぼこに通行したときに通った自動車車両のパンク等の通行車両の賠償金ということですが。

○櫻田委員長 説明が終わりました。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

会議の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

○鈴木（伸）委員 ちょっと関連になってしましますが、この後の道路、私ちょっと勘違いしてしましました。

これに関しての道路の修繕というのはどのようにその後されているのですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○村木道路課維持係長 事故があった場合には、通報いただいて、それに対して維持係のほうで現業職員が行ってパッチング、穴埋めをする。早急にする対策をしております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 では、補償するほどの事故なので、相当深いとか大きい穴なかなということも含めてちょっと確認したいんですけども、そんなにひどい穴があったんですかね。やむを得ないような状況だったんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○大木道路課長 道路の穴については、通常の補償といえますか、損害賠償の場合は、100%こちらが悪いとか、あるいは相手方が3割とか過失割合があると思うんですけども、おおむね5割ということですか。

要は、絶対に避けられないやつではなくて、ある程度、半分ぐらいは避けられる。

一応この過失割合等については、保険会社のほうの割合ではなくて、保険会社のほうとしては、ある程度の大きさだったので避けられなかったと、半分ぐらいは。そういう判断のもとに損害賠償金を払うということになります。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 ありがとうございます。

しょうがない、責任あったということでしょうから、順次見つけたら修繕をしていくということかなと。はい、了解しました。

続いて、230ページです。

この道路台帳整備事業、20事業で、金額が

8,800万で、前に予算のときに質問はしておったような気がするんですけども、これは終わったということで、何がどうよくなったのかというあたりの成果的な説明をいただけますでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○高根沢管理係長 道路台帳システムを導入したことによりまして、これまで紙ベースで管理していた幾つか種類がある情報を一元管理ができたということ。それから、窓口カウンターに設置することによりまして、市民業者の求める道路台帳のスムーズな発行。また、支所にも配置しましたので、同じ情報が支所でも閲覧可能ということなど、そういったことがメリットとなっております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 機械を入れると、使いきれないとなかなかアタッチメント大変かなと思うんですけども、そういったことについて、対応は今のところうまくいっているんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○高根沢管理係長 システムそのものの操作はそれほど複雑ではないという、道路台帳の閲覧、発行につきましては、道路課の職員はできております。

○鈴木（伸）委員 ありがとうございます。
以上です。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。
吉成委員。

○吉成委員 先ほどもありましたけれども、まず、230ページから237ページの道路維持管理事業。

3月議会でこれらに対する繰越明許費が設定されています。その額として3,490万ほど繰り越しされているわけですが、当初予算、補正予算の中で、この繰り越しされた主な内容を改めて聞かせていただけますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○村木道路課維持係長 道路維持管理事業といたしまして、塩原にあります市道四季の里線という市道があるんですが、そこのり面復旧工事がありまして、それに対しまして1,233万円を繰り越しております。

その他、委託料といたしまして、道路施設点検診断管理業務委託といたしまして2,800万円を繰り越したいしております。

その他、災害復旧費で、元湯線、赤川線、関東・東北豪雨による災害の災害復旧工事として元湯線、赤川線、堰場ダム線、新湯元湯線の災害復旧工事費として9,624万5,000円を繰り越しております。

〔「合わないよ」と言う人あり〕

○村木道路課維持係長 すみません、災害の……、ああそうです。失礼しました。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 同じく、大ざっぱに聞きます。続いては、ページでいくと239から240で、社会資本整備総合交付金、これも4,226万2,000円ほどの繰越明許がなされていまして、その主な事業を教えてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○広瀬用地係長 これは27年度の予算を28年度に繰り越したもののという。

〔「当然、26年度の繰越明許はここに載っているわけで、ですから当然そうですね。決算ですから、当然27年度で組まれて、なおかつこれは事業がなされなかったので、当然何らかの事由によって」と言う人あり〕

○広瀬用地係長 繰り越したもののということでよ

ろしいですね。

〔「そういうことです」と言う人あり〕

○広瀬用地係長 はい、すみません。

社会資本総合交付金事業の中で、新南下中野線の道路改良工事を繰り越したものです。こちらは2,000万円。

そのほか防災・安全交付金事業の中で、黒磯西岩崎線の用地補償で、繰越額が6,080万円。

続いて、防災・安全交付金事業で、二区町・緑線の道路改良工事のほうの繰り越しが入っております。

〔「これが主なものですか」と言う人あり〕

○広瀬用地係長 金額。

〔「ちょっといいですか」と言う人あり〕

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 すみません。係長もご丁寧に、聞かないところまで答えていただいているんですが、社会資本整備総合交付金の四千二百何がしの繰り越しは、まず何ですかと聞いたんですね。

そのほか防災・安全対策交付金というのが当然あるわけですね。それは一億二千七百何がしが繰り越しされているわけですね。

両方今お答えしていただいているということであればそれで構わないんですが。

〔「申しわけありません」と言う人あり〕

○吉成委員 いや、いいんです。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 231ページの下のほうで、五、六あたりなんですけれども、橋梁点検業務、金額が4,400万台ということなので、これも今結果が出ているのであれば、この内容。委託業務の結果の内容について教えてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○村木道路課維持係長 ここに載せてあります橋梁点検業務なんです、JRをまたぐ跨線橋です。4橋についてJRに委託して点検した業務です。

〔「結果」と言う人あり〕

○村木道路課維持係長 結果ですが、3橋については安全であるということで、市道旧川西2号線、何というんですか、橋の名前は無名橋ということで、橋の名前ないんですが、昔の鍋掛街道にかかるといって跨線橋なんです、それが判定3ということで、補修したほうがいいという診断の結果が出ております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 早急に判断という結果が出たという結果なんです、

○村木道路課維持係長 はい。

○鈴木（伸）委員 はい、わかりました。

それについては、今、道路課ではどういう予定をされているんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○村木道路課維持係長 JRをまたぐ跨線橋なものですから、JRでないと工事等できませんので、JRに29年度から修繕の詳細設計の業務委託をコンサルに委託して、JRと協議を進めていく予定です。できれば、早ければ30年度に修繕に入りたいと思っております。

まずはJRとの協議が一番最初に進める段階になっております。

○鈴木（伸）委員 はい、結構です。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時30分

再開 午後 4時31分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○櫻田委員長 それでは、その他に入ります。

執行部から何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、委員の皆さんから何かございますか。

副委員長。

○齊藤副委員長 (河川におけるウェブカメラの検討について)

○櫻田委員長 それでは、ここで議事進行を副委員長に交代いたします。

(委員長、副委員長と交代)

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 (道の駅の所管について)

○齊藤副委員長 それでは、議事進行を委員長と交代いたします。

(副委員長、委員長と交代)

○櫻田委員長 それでは、鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 (西那須野地区、国道4号及び国道400号の工事の進捗状況について)

○櫻田委員長 それでは、そのほかありますか。

[発言する人なし]

○櫻田委員長 ないようですので、道路課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時41分

再開 午後 4時42分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎建築指導課の審査

○櫻田委員長 それでは、建築指導課の審査に入ります。

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○櫻田委員長 これより決算審査特別委員会(第三分科会)に切りかえて審査を行います。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を簡潔にお願いします。

課長。

○中村建設指導課長 (認定第3号について説明。)

○櫻田委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。何かございますか。

吉成委員。

○吉成委員 今の最後の228ページの特定建築物の耐震診断費等補助金事業、今回、1棟の診断がなされたということだと思んですが、これについてはこれまでも進めてきている中で、ホテルであったり病院であったり、路上なんかも対象なんでしょう、そういつて進んできたわけですが、当初予算から見て約半額ぐらいの執行率になっているわけですが、この1棟がどれかということと、本来であればあと1棟ぐらいのものが診断できればなという経緯があったと思うんですが、その経緯についてお聞かせください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○亀田建築指導課長補佐兼指導係長 この予算額は2棟分計上しておりました。そのうち1棟が対象建築物となる総床面積、これが使わない室があるということで、使わない室をボードで全部塞ぎました。その結果、対象面積未満となりまして、耐震義務化建築物から外れたことから、1棟分のこ

の事業となりました。

以上です。

〔「名前、具体的に」と言う人あり〕

○亀田建築指導課長補佐 よろしいですか。

〔「結構です」と言う人あり〕

○亀田建築指導課長補佐 その対象外となった建築物の用途でよろしいでしょうか。

〔「診断をした……」と言う人あり〕

○亀田建築指導課長補佐 診断をした建築物は、塩原地区のホテルとなっております。ホテルニュー塩原で診断を行いました。

ごめんなさい、ホテル塩原ガーデン。

〔「ニュー塩原は終わってますね」と言う人あり〕

○亀田建築指導課長補佐 ホテル塩原ガーデンがこの診断を行いました。

○櫻田委員長 課長。

○中村建築指導課長 すみません。補足になりますけれども、その5,000㎡未満にした物件に関しましては、ホテルニュー塩原湯仙峡という旧道側にあります建物を、1棟5,000㎡以下にしまして対象外としました。

塩原ガーデンにつきましては、手つかずということですので、5,000㎡を超えていますので、その分を今回耐震診断をしたということでございます。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 先ほどの説明で、5,000㎡以下にしたという。それは使わない部屋があったので、そこを除いたということなんでしょうけれども、要はしたくないからしなかったというふうな理解になるんですか、この辺は。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○中村建築指導課長 基本的にニュー塩原を経営し

ているのは大江戸温泉というところなんです、大江戸温泉さんとすれば、全部やっても別に何ら問題はないというところなんです、現実はその部分は客室部分ではないところなんです。一番問題だったのが、屋上部分に無許可で、要は基準法にのっとりないキノコ小屋みたいなをつくっちゃってまして、その部分もあわせて5,000㎡を超えていた。

それについては、違反建築になりますので、屋上にありましたものは全部解体すると、もとに戻すと。

なおかつ、今まで職員というか、社員の一部休憩室みたいな形でつくっていたところは客室にならないので、その部分を完全にボード等で、入り口等も全部塞ぎまして、通常の廊下の壁と同じような状態にしました。

それは確認をうちのほうでしまして、国のほうにもそういう形で5,000㎡を切ったということでよろしいかということで確認しましたところ、国のほうでは、それならば5,000㎡以下として扱うという形で返答いただいていますので、大江戸温泉さんとしては、逆に、本来はやりたいという話もあるんですが、ただ、塩原地区で2棟という形になりますと、今現在、大江戸温泉さんは全国に13、この間新聞に載ったんですけども、沖縄でもまた何かホテルを買うということで、件数がありまして、改修のほうも順次進めていくという形で今行っている。

今年度につきましては、日光地区、鬼怒川観光ホテルとか、もう1棟、日光地区の2棟目なんです、それをことし、来年で耐震改修をします。

ニュー塩原に関しましては、やはりその規模が持っているホテルの中で一番大きいということで、やっぱり費用もほかのホテルに比べますと3倍ぐらいの費用がかかってしまう。見積もりも見せて

いただいたんですけれども、約17億。その湯仙峡の分まで入れますと、恐らく20億から25億ぐらいのお金がかかってしまう。

今早急に塩原の分でその予算をかけられないので、今回は耐震診断は後々やるということで考えておる。それも補助金がなくても自己資金でもやるという話をされていますので、その辺のところはちょっとご理解いただきたいということです。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時54分

再開 午後 4時55分

○櫻田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○櫻田委員長 それでは、その他に入ります。

執行部から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 そのほかないようですので、これで建築指導課の審査を終了いたします。

これで建設部の今定例会における審査は終了となりますが、建設部全体で何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 なければ、以上で建設部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部退席のため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時58分

再開 午後 4時59分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎その他

○櫻田委員長 ここで、事務局より事務連絡があります。

事務局。

○磯書記（事務連絡。）



◎散会の宣告

○櫻田委員長 それでは、これで本日予定しておりました審査事項は終了いたしました。

委員の皆さんにおかれましては、あした10時より委員会を再開しますので、よろしくお願ひします。

以上で、本日の建設経済常任委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 5時02分

建設経済常任委員会、予算常任委員会（第三分科会）
及び決算審査特別委員会（第三分科会）

平成28年9月14日（水曜日）午前10時開議

出席委員（8名）

委員 長	櫻 田 貴 久	副 委 員 長	齊 藤 誠 之
委 員	鈴 木 伸 彦	委 員	鈴 木 紀
委 員	君 島 一 郎	委 員	吉 成 伸 一
委 員	山 本 はるひ	委 員	玉 野 宏

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長	藤 田 一 彦	農務畜産課長	久 利 生 元
農務畜産課長 補 佐	池 澤 直 実	農業振興係長	磯 将 央
畜産振興係長	若 目 田 治 之	農業再生 協議会局次長	小 仁 所 滋
堆肥センター 所 長	柳 崎 修 造	農林整備課長	久 留 生 利 美
農林整備課長 補 佐 兼 農村整備係長	佐 藤 正 規	林 務 係 長	君 島 幹 夫
地籍調査係長	伊 藤 隆	商工観光課長 兼勤労青少年 ホーム所長	八 木 沢 信 憲
商工観光課長 補 佐 兼 商 工 係 長	後 藤 明 美	観 光 係 長	金 子 春 美
観 光 振 興 センター所長	高 塩 浩 幸	雇 用 推 進 室 長	君 島 一 宏
雇 用 推 進 室 農観商工連携 担 当 主 査 (係長級)	上 野 純 宏		

出席議会事務局職員

書 記 磯 昭 弘

議事日程

1. 開 議

2. 審査事項

[産業観光部]

- ・産業観光部長挨拶

[農務畜産課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[農林整備課]

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[商工観光課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. その他

4. 閉 会

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○櫻田委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き会議を始めます。

なお、今回、議会基本条例第7条により、議会の会議は公開を原則としております。

当常任委員会の傍聴希望がありましたので、委員会条例第17条及び先例に基づき、これを許可いたします。

それでは初めに、昨日、鈴木伸彦委員のほうからありました地図の件についての説明を事務局からお願いをします。

局長。

○渡邊議会事務局長 おはようございます。

開会、委員会審査3日目、審査の前にお時間をいただきます。

昨日、建設部長から提出されました議案第68号市道路線認定に関しまして、執行部より提出されました議案資料集の78ページ、こちらの地図に重大な誤りがございました。このデータのもととなりましたデータベースが古いものでございまして、申しわけございません。76ページです。これ自体もご訂正ください。76ページのもととなるデータが、古いために新たな部分としまして、本日、皆様お手元のほうに配付させていただきました。

なお、議会運用規定におきまして、昨日のうちに68号に関しましてはもう既に委員会としての決を論じられておりますので、それについてはそのまま有効という形をとらせていただきますので、この参考資料、本日は皆様のほうへ参考資料という形で提出させていただいておりますけれども、この図面については、昨日にさかのぼって修正があったというふうにみなさせていただきます。それをもってこの取り扱いとさせていただきます。

なお、正式なこれは議案として提出されておりますので、議員全員に提出する形でありますので、21日の全員協議会の中で、議員に対して執行部より説明がございました。その日をもって、新たな修正版という形で皆様のほうに改めて提出させていただきます。

なお、本日は所管でありますので、参考資料という形で委員の皆様のほうに配付させていただいたものでございますので、そのようにご理解のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

◎産業観光部の審査

○櫻田委員長 それでは、ただいまから産業観光部の審査に入りたいと思います。

それでは初めに、藤田産業観光部長からご挨拶をいただきたいと思います。

部長。

○藤田産業観光部長 (挨拶。)

○櫻田委員長 ありがとうございます。

◎農務畜産課の審査

○櫻田委員長 それでは、農務畜産課の審査に入ります。

◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○櫻田委員長 これより、予算常任委員会（第三分科会）に切りかえて、審査をいたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

課長。

○久利生農務畜産課長 （議案第52号について説明。）

○櫻田委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 2ページ、7ページ、関連してありますけれども、三区町のこの国の助成、県から国にかわって、金額が減になったということですが、この事業はやるとすると、設計費の歳入と歳出が減になっていますよね。そうすると、そすいの郷直売所は今後どういう計画で進む予定になっているのでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○久利生農務畜産課長 減額となったわけですが、設計のほうはこの金額の中で十分に対応できるということで、今年度、設計を進めまして、来年度、建設のほうの工事に向けて進捗をしているところでございます。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 差し支えなければ、当初の設計見積額に対して、これだけの減だということですが、減の割合が半分になったらできないじゃないとか、粗悪な設計になってしまうじゃないかということも含めて、これは何割減なんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○磯農業振興係長 こちら、当初計画した際には、設計費用1,000万円を概算で見積もっております。

補助金ベースでは1,000万円掛ける国の2分の1で500万円というところで見えておりました。実際、事業費を精査したところ、設計費用650万円で落ちつくというところになりましたので、補助金ベースでは650万円掛ける2分の1の325万円で足りるということになっております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 その設計費が1,000万円とかよりもっと少なくて済んだことがある程度わかって減額になったのか、減額がわかって設計側が600幾らという金額になったかの経緯はどうなんでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○磯農業振興係長 こちら、国庫補助金の内示に合わせて事業費を減額したというわけではなく、事業費が純粋に、ある意味、1,000万円、概算でつかみで要望していたものが、650万円に、これで落ちつきますよというところで事業実施主体のほうから申し出がありまして、これで十分ですということで、この金額になっております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 今の流れでいくと、経緯なんですけれども、たまたま減額と積み上げた金額がうまいぐあい合ったと、そういう解釈でよろしいですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○磯農業振興係長 こちら、実際、ことし正式に補助金を交付申請、市から国にするに当たって、事業実施主体そすいの郷より、事業費を一応1,000万円を組んでいますかというところ、照会したところ、650万円といけますということがありましたので、そこに基づいて国のほうに事業費650万円、国の補助金325万円で足りるという

うところで申し上げているところでございます。

○櫻田委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思いますのですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時15分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますのですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 議案第52号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

採決

○櫻田委員長 続きまして、決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえて、審査を行います。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○久利生農務畜産課長 （認定第3号について説明。）

○櫻田委員長 説明が終わりました。

それでは、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 194ページの堆肥センターなんですけれども、増額の理由が運搬費だというふうにおっしゃっていたと思うんですが、運搬量というのは、数字でいうと前年度よりどのくらいふえたんでしょうか。

運搬量でないなら、そちらのほうの理由でも結構です。その増額の理由を。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○久利生農務畜産課長 平成26年度は、実際、堆肥の運搬、これらのために繁忙期に委託作業員として2人分を計上しておりました。ただいまの金額が約449万円なんですけれども、平成27年度につきましては、これが2,019万円ほどになったんですが、内容は、今度は堆肥運搬と製造を両方やりまして、委託作業員が4人にふえたということで、増額となったものです。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 製造と運搬でふえた。では、その前年度は運搬だけで製造は入っていなかったということでしょうか。今、運搬がふえたと言った

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

んですよね、増額理由を、最初ね。運搬はどれだけふえたんですか。製造は新たに幾ら、新規で出たんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○久利生農務畜産課長 先ほどの説明の中で、委託料で運搬料などということで説明しまして、その中の委託料がふえた理由を説明したわけなんです。

〔「それで運搬がどのくらいふえましたか」と言う人あり〕

○櫻田委員長 所長。

○柳崎堆肥センター所長 私のほうから説明させていただきます。

課長のほうからの説明があったように、26年度については、繁忙期の堆肥の運搬、つまりトラック、ダンプで運搬する作業を繁忙期に作業員2名を委託した。それを27年度においては、業務ある程度全般といたしますか、作業員4人で堆肥の製造から運搬業務を委託したということになって、ちょっと単純な比較はできないんです。運搬だけがふえたか減ったかという問題じゃなくて、作業員の人数がふえたと、堆肥の製造部分まで委託したものですから、あわせて委託したということで、委託料そのものが増額になったということがございます。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 先ほど、大口が減ったので、受け入れ数が減ったのかなと思うんですよ。けれども、製造運搬の費用がふえている。普通、経営合理化しようと思うと、仕事量が減ったら、そういうところも減らしていくというふうに考えていかないと、だんだんうまくいかなくなると思うんですよ。そのバランスはどうとれていますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
所長。

○柳崎堆肥センター所長 ちょっと私のほうで説明が不足していた部分があります。26年度につきましては、製造部門については職員が配置されておりましたので、市の職員が配属されておりました。正職員が作業員1名、臨時職員1名という形で配属されておりました。そこに臨時職員もいたのかなということで、製造部門については市の直営でやっていたということです。

その部分を民間のほうに堆肥運搬とあわせて委託をしていたということで、職員そのもの、人数そのものについてはそう変わりはありません。

以上です。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 そうしますと、この30事業の4,300万円、おおむねこの金額に対して前年度より330万円ふえたということなんですけれども、職員が入ったり出たりするというのと臨時職員がふえたということとの経営の結局、全体の、市の職員については市が払っているからここの経営のほうには運営費に入っているか入っていないかというのは、ちょっとこれだけだと私、わからないんですけれども、トータルで考えたときに、教えてほしいんですけれども、外注したほうがトータル的にはこの施設は人件費も安くなっている、経営が合理化ができていくというふうな考え方でよろしいですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
所長。

○柳崎堆肥センター所長 これ、一概には何とも申し上げることは難しいかと思えます。というのは、市職員の直営でやる場合の人件費の金額、これは当然、この畜産業費の中には入っておりません。別賃金がありますので、給料の支払いまた別の科

目から支出しております。

職員が配属される職員の給料によっても違ってきますし、一概には何とも言えないんですが、今後において、市の考え方とすれば、堆肥製造部門、堆肥運搬部門も含めて、作業部門については民間委託というふうなことで考えております。今現在もそのような形でやっております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 なぜ変えたかの理由の説明は受けていないんですけれども、委託したのか。でも、普通は、経営の合理化を図る、数値的にはこれ、どっちかという第三セクターというか、収益がちゃんと絡んでいなければいけないと思うんです、これは環境の差や福祉だけではないと思うんですよね。経営の問題だと思うんですよ。ですから、市の職員がいた、いなくて外注したほうがスムーズに経営の合理化を図っているという検討をした上でそうしたのかというあたりは検討されていたのかどうかということです。

そのことについてはどうですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

所長。

○柳崎堆肥センター所長 いろいろな検討の中で、民間委託という道を選んできたわけなんです、特に堆肥の製造という分野については、なかなか難しいというんですか、一概に簡単にできるものではないということで、そのノウハウを持ったところの業者に委託すべき、したほうが合理的な堆肥の製造ができるということで、あと、重機のローダーとか、そういう運転とか、そういったものも含まれてきますので、そういう特殊な免許を持った方、そういった方の業者に委託したほうが合理的に安定的な堆肥の製造ができるというようなところで、業務の一部、堆肥の製造、運搬、そういった業務を委託するというようになってきたわ

けです。だから難しいところなんです。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 数量は減って、さっきちょっと忘れましたけれども、量が減った部分がマイナスがあつて、これ、人件費だけふえているんですね。数量が減って、堆肥センターというのは、那須塩原市でも意外と経費を食っている部分だという認識があると思うんですけども、その中で合理化を図っていかなければいけないのに、外注して高くなりましたということですよ。

だから、このままいくと、職員がみんな逃げていって、もうからない部分だから、職員がかかっていると職員が、悪くとると、職員のせいにするから、外注して業者のせいにして、経営を任せておいたんだけど、立ち行かなくなっていたというふうにも、私はそういうふうにもとり方としてはとれる部分もあると思うんですよ。全部をそう悪く言っちゃうと失礼ですけども、でも経営を今ここは、大口は自分のところでやって、だんだん客が減っていつちゃっているんじゃないかと。

ここへ頼んだほうがいいんだというメリット、ここで製造したものを自分のところにまいたほうがいいんだとか、そういうふうになっていかないと、悪い意味では、単に修繕費とか、そういうのが減ったから、じゃ、今度、運搬の製造のほうに外注して、人件費がふえましたというあたりの、もうちょっと練ったきちんとした経営をやってほしいんですね。そういったことが伝わってこない。

数字でこういうふう難しいんですよじゃなくて、難しいのは、もうこの経営、10年やっているんですね。そういうローダーの話も二、三年やれば本当はわかると思うんですよ。

だから、そういったことをきちんと計上して、

ここの部分は外注したほうが合理的だとか、ここの部分はこういうふうにしたほうがいいのか、職員がいたほうがいいのか、職員がいて、職員の技術を磨けば、もうちょっとこういう外注をするよりもきちんとできる部分もあるでしょうし、そういったことを精査した結果、こうなのかどうかということが伝わってこないですよ。

だから、そういうことを聞いているんだし、そういう説明を受けたいと思うんですけども、決算なので、お金を使ったことに対しては文句はないんですけども、そういうことを説明してほしいなと思いますし、今後これはどういうふうに進めていくのか、今回使ったお金の中でこういうことが問題で、ここはこういうふうにしていききたいとかというあたりを、最後、ご説明いただきたい。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

部長。

○藤田産業観光部長 細かいいろいろな話がありましたけれども、ざっくり金額の話だけいえば、300万円で職員1人張りつけられるのかという話です。その人件費は間違いなくまだ出てくると。

ただ、市の方針として、今、現業職については退職不補充という中で、現業職がみんなそこになくなっていくというのが大前提にあります。そういう中で、委託できるような業務については委託しておると。

ただ、一遍に、所長が申しあげましたように、誰が来てもすぐできるという仕事ではないので、ある程度の期間、業者の育成というのはしなければならぬ。そういう管理経験を踏まえて、26年度にそういうふうなものを考えて、27年度から転換しようという年が27年度になったという前提の流れの中で捉えていただければというふうに思います。

○櫻田委員長 そのほかにございますか。

吉成委員。

○吉成委員 188ページ、農業振興費の中の補助金、その前に負担金もありますけれども、それから補助金にも関係してくるんですが、これは6月議会の中でも質問がありましたけれども、農業再生協議会の件なんですけど、あの中でちょっとわかりにくかったのが、実際にこの協議会の構成メンバーを明確に教えていただきたい。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

局次長。

○小仁所農業再生協議会局次長 それでは、お答えいたします。

農業再生協議会の会員ということですね。

〔「会員じゃなくて、協議会のメンバー」と言う人あり〕

○小仁所農業再生協議会局次長 事務局ですか。ただいま8人体制でやっております。事務局といたしましては、事務局、事務室にいる職員が8人ということで、そのほかに、本庁舎内に幹事長として産業観光部長と、それから事務局の局長として農務畜産課長がきます。職員といたしましては、私のほかにもう一人、2名が農務畜産課からあちらに派遣されております。あと、6名が臨時職員ということなんです。その臨時職員のうちの1名が農協から派遣されている臨時職員というような体制でやっております。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 これ、決算ですから、余りあれでしょうけれども、実際にこの協議会で、主たる力を持っているという表現はおかしいんでしょうけれども、やはりこの事業としては、協議会自体がJAの協力なくしてなかなか進められない事業だと思うんですけども、今の説明でいうと、JAのほうは臨時職員が1人かかわっているというだけで、あとはプロパーと市の職員で構成されているとい

うことになるわけですか。そうすると、ほとんど市主導でやっているということですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

局次長。

○小仁所農業再生協議会局次長 実質的には市が主導的にやっているということですが、農業再生協議会の位置づけというものが、経営所得安定対策等の事業の推進に関しまして、行政と農業者及び農業者の構成する団体が密な連携をとって進めることというふうにされておまして、その連携の場として農業再生協議会がある。その連携を主導的な立場で、主導的な役割を担うのが行政だということですから、実際のところは農務畜産課が前面に出て、この仕事を進めると、そういうようなことをごさいます。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 揚げ足とるようで申しわけないんですが、6月の部長答弁では、行政としては一歩引いた形でのこの協議会への参加というか、そういう答弁だったんですね。でも、今の答弁からいけば、完全に市がもう主たる主導的立場で運営されている協議会だという受けとめ方をしたんですね。

そうなってくると、この中で経営の安定化ということで、赤字の部分の補填すると、そういったことがあるわけですね。もともとスタートというか、以前であれば、個別所得補償に関しての協議なんかもここで結構行われてきた経緯があるんだと思うんですけれども、そうすると、現在の一番のこの協議会での仕事としては何になるんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

局次長。

○小仁所農業再生協議会局次長 仕事は幾つか事業がありますけれども、その中で一番大きいのは、経営所得安定対策の交付金の交付事務、それに先立つ生産調整の実態の確認、そういったような作

業がメインになります。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 じゃ、補助金のほうをお聞きします。

今回の経営安定化対策直接支払推進事業費1,600何がし、これは結果として幾つだったんでしょうか。何人ですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

局次長。

○小仁所農業再生協議会局次長 補助金ですね、対象人数ということですね。少々お待ちください。

大変失礼しました。これは協議会の活動費ということで、事務費でございまして、交付金を交付するための事務局の活動費としていただいているものでございます。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 すみません。では、私、勘違いしていました。

活動費として1,670万円からのというのは大きいなという気がするんですが、では、活動費としてここに書かれているこの内容としては、その対象が認定農業者であったり、対象がありますよね。その人たちの実態調査等が主なもので、この安定化の直接支払を推進する事業、これをやるために調べるその事務的なものがこれだけの費用がかかっているということでもいいわけですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

局次長。

○小仁所農業再生協議会局次長 一口で言いますと、そのとおりでございます。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 これ、実際には、今ちょっと名称が変わっているのかなと思うんですけれども、大田原のほうのセンターのほうから情報をいただいて、それに対して那須塩原市として調査をかけるとか、そういった形で実際には最終的に決定して、人数

が何人で支払われるということではないんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

局次長。

○小仁所農業再生協議会局次長 トータルというのは、農政局のことだと思うんですが、国から生産数量の配分の数値があって、それに基づいて各農家に配分をして、その配分をした結果、野帳とありますが、営農計画書というものを配って、回収して、それに基づいて確認を年に3回、大きな数字について、そのほかに各農家さんから交付金の交付申請書というのをを出していただく案内です。それもただ出てきたものを集めて送る、国に上げるわけじゃなくて、一々そのチェックですね。間違いのないようなチェック作業とか、そういう受付会というものをやりまして、実績報告書のときにも受付会というものをやります。

常時、生産調整の実態が野帳申請どおりになっているかどうかの確認作業でありまして、そういったようなものを行っております。

そのもろもろの事務に要する費用として、例えば推進員さんというのがあります。これは、むらづくり推進員さんと同じ方ですけれども、その人たちやそれから転作の実施、現地確認の際に協力をいただいたほかの方に対する謝金、これがほぼ400万円ぐらいになっております。

それから、事務経費、これが一番大きいですが、直接、支払推進事務費でありますとか、水田・畑作経営所得安定対策の事務費だとか、そういったようなものがありますけれども、細かく消耗品ももちろん必要になりますし、それから臨時職員の雇用の賃金、これも科目としては一番大きいですが、ありますし、そういったような細々な支出がございまして、そのトータルとして1,600万円ほどになっているということがございます。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 補助金ですから、中身を細かく示してくださいというわけにはいかないとは思いますが、けれども、結局、実際にこの協議会としては、今やっぱり説明を聞いていけば、100%とはいいませんけれども、もう限りなく市のほうが主体でやっているということですよ。その確認は今できたと思うんですけども、でも、以前の答弁はそうではなかったわけですね。そこがちょっと疑問で聞いたんですね。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

部長。

○藤田産業観光部長 この補助金については、市が主体的に農業関係者と再生協議会というのをつくりなさいよ、その協議会の活動費と書いてありますが、実際には運営費、そこで働く人の賃金であったり推進員さんの謝礼であったり、事務機器のリース料であったり、その組織を維持するための補助金は、市を通してその協議会に出していますけれども、実際にやっている仕事については、再生協議会という組織が国から直接お金を受けて、その組織が、委員、先ほど最初に何人分ですかという話は、そういったものは市は経由しない、協議会の活動としてやっています。

協議会を維持するための活動費は市を経由して、補助金として協議会に流している。協議会があくまで主体になってやってきたというふうな組織になっております。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 では、そういう観点からの市のかかわりというものに対しては、直接、結局は市を経由しないということなので、間接的なので、一歩引いた、このものに対しては関係性なんですということだったわけですね。

〔「そういうふうな説明だったんです」と

言う人あり]

○櫻田委員長 答弁を求めます。

部長。

○藤田産業観光部長 失礼いたしました。

○櫻田委員長 部長、いいですか。

○藤田産業観光部長 いいです。

○櫻田委員長 いいですか。

〔「はい、了解しました」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、会議の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

吉成委員。

○吉成委員 では、次、189ページの農業振興地域整備計画管理事業40事業になりますけれども、ここでは、農用地区からの除外、そういったものがこの協議会の中で当然、議論されているんだと思うんですね。

この中では、メンバーの協議委員の報酬費用、事業費等しか載っていませんけれども、平成27年度に関しては3回会議が開かれたという報告になっています。

もし、聞けるのであれば、その除外等の27年度の状況をお聞かせ願えればと思います。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○磯農業振興係長 今、正確な数値は持ち合わせていないところですが、毎回、年3回、変更の会議がありまして、その都度、1回当たり10件前後の除外の申し入れ、編入が1件ぐらい申し入れ、年

間にすると30件から40件ぐらいの除外の申し入れ、編入が5件前後の編入のほうを検討させていただいております。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 出てきた案件に関しては、ほぼ全会一致ということでしょうか。どうなるかわかりませんが、そのとおりに除外されていくということですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○磯農業振興係長 おっしゃるとおり、ほぼ受け付けの段階で、ある程度、これじゃだめですよという形をお願いしています。ほぼ全て通るような形で進めております。

ただ、まれに、どうしてもこれは見立てが悪いですよというような説明はするんですが、一応、申し入れ自体は自由なので、明らかにだめな案件でも申し入れしてくる場合もあります。その場合には、不適切というか、認めないというところで審議しているところでございます。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 了解しました。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

山本委員。

○山本委員 192ページの就農促進後継者対策費の一番上のところなんですけれども、額は少ないんですけども、農村生活研究グループ協議会活動支援事業、男女共同参画の推進事業なんですけど、これ、このグループが男女共同参画を推進するために何をしているのか、事業内容を教えてほしいんですけども。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○久利生農務畜産課長 こちらのほうの協議会の目的でございますけれども、農業農村、その男女

共同参画の推進、それから食育の推進を基本としました活動を通じて、豊かでゆとりのある農村型のライフスタイルの実現を目指すということを掲げて活動しております。会員数は23名でございます。

以上です。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 具体的にどういうことをされているのですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○久利生農務畜産課長 事業の内容としましては、視察研修ということで、昨年度はさくら市のあねさん工房のほうに3名を参加させていただきました。

そのほか、料理講習会、食育講座、産業文化祭の出版、それからレシピ集の作成、これらを行ったところでございます。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 それが男女共同参画にどのように関連をしているんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○久利生農務畜産課長 男女共同参画ということのテーマの中で、これを農村に置きかえた場合、こういった知識を習得するというので、食育の推進、こちらのほうに、当然ながら、女性の方のほうの進出もしてもらわなくてはならないし、これが進むことによって、家庭に持ち込まれることとなりますから、男女とも同じ共通意識が図れるのではないかというような観点かと思われま。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 ほかのところの男女共同参画という視点は、どちらかというと、女性はもともと食育とか、食とかというのは、どちらかというと女性が

かかわっていることなので、男の方の料理教室をすとか、男性にやはり食べることに對しての知識を持っていただくというようなことが多いと思うんですが、この農業農村に関しては、逆に女性にもっと知識を持っていただいて、それを家庭に持ち帰って、ひいては男女共同参画になるという考え方なんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
部長。

○藤田産業観光部長 食育に限らず、もともと生活改善クラブから、今、発展してきまして、女性が女性同士の連携を図る中で、さらに農業とそれから自分のライフスタイルの両立を図っていくというような観点から入りまして、その形のあらわれが料理講習会であったり食育講座であったり、今、アグリパルで菓子加工研究会なんていうのは全くその延長で進んでいると。

そういうところで自分たちも、言葉は乱暴かもしれませんが、稼ぐ力をつけたいと、そういうふうな活動が主な内容というふうになっています。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 その点についてはわかりました。

その下の段なんですけれども、農業者海外研修派遣事業で、農業者お二人が参加して、オランダ、ドイツ、フランスへ行かれたということなんですが、これの内容と、それから委託料の本人負担とか、その辺のところを教えてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○久利生農務畜産課長 昨年度2名参加ということで、ここに記載してありますように、オランダ、ドイツ、フランスのほうに行ってきたわけでございます。

こちらにつきましては、県の農業公社が行って

いる派遣研修のほうに参加をさせてもらったということでございます。そういう中で、永井さんという方と渡邊ゆずはさんという方が、それぞれ水稲、それから酪農の経営をやっている方なんですけれども、そういう視点で参加されたということでございます。補助は2分の1でございます。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 ちょっと前から聞きたかったんですが、農業後継者といった場合に、年齢というのがあるんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○久利生農務畜産課長 農業後継者、もうちょっと別な言い方で、ちょっと視点は変わるかもしれませんが、担い手という言葉も今、両方あるわけでございます。後継者の年齢というのは、具体的に制限はございません。

その中で、新規就農などというものでいきますと、市のほうが支援しているものについては45歳以下の方を対象にしているというような年齢枠を設けているものもございます。年齢についてはそのぐらいの観点でございます。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 そうしますと、県の公社に参加したという県のほうも、年齢制限というのは特にない、後継者であればいいという考え方なんでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○磯農業振興係長 一応、こちらのほうが青年等海外派遣研修となっておりますので、一般的に、国のほうで青年就農給付金とかもありまして、青年という定義は45歳以下という定義があるので、こちらのほうは誰でも、例えば50歳でも60歳でも青年というわけではなく、45歳が一般的なものです。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 191ページの下段で、就農促進事業です。これの1,500万円何がしの101事業なんですけれども、これは委託業務になっていますけれども、どのような事業をやっているのか。また、毎年出ている事業ではないかと思うんですけれども、お金は消化しているようなんですけれども、効果がどの程度出ているかというあたりについてお聞かせください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○磯農業振興係長 こちら、おっしゃるのは、青年就農給付金推進事務費業務の24万3,000円と、あと2つあるやつだと思うんですが、こちらにつきましては、市の農業公社に委託しているものでありまして、内容につきましては、青年就農をしたいという申し出がある方につきましては、専門的知識を有する農業公社のほうに審査業務等を委託しているものでございます。

最終的な農業公社の審査内容を市で判断して、青年就農者というところで認定する制度の事務的などところを委託しているものでございます。

以上です。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 認定をするというと、人数で把握できるんでしょうか。人数的なものですか。何人とかになりますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○磯農業振興係長 こちら、特にこの金額につきましては、年額で24万3,000円と29万9,000円のものになりまして、毎年、5名程度、新規就農の相談がありまして、もちろん全てがそういった認定に至る、要は新規就農者にはならないんですが、そ

ういったもろもろの年間の審査業務を含めてのものになります。相談としては、年に5件から10件ぐらい、新規就農したいというような相談があるところでございます。

以上です。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 毎年5件から10件、そのためにこれだけの費用がかかっているということで理解していいわけですね。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○磯農業振興係長 そのとおりになります。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 5件のために、ここだけの業務だというと80万円ぐらい、審査だけで80万円というふうにかかっているということで、それだけの内容はどういう内容、審査は厳しい審査をされているんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○磯農業振興係長 こちらにつきましては、最終的には、青年就農給付金というものが国の150万円の制度がありまして、それを受けるに当たりまして、青年等就農計画という制度がありまして、こちら、いろいろ5年間の営農計画や農地の状況とか、今までどういったことをしていましたか、また将来的に本当に大丈夫なのかという細かい審査になります。

そちらの部分につきましては、審査を農業公社のほうに専門的な知識を持っている者がおりますので、そちらのほうに委託している部分でございます。

以上になります。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 そうすると、毎年5件で、就農

促進ですから、きちんと就農されているという実績というのはどのようになっていますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○磯農業振興係長 あくまでこちらのほうの審査会、業務のほうに係るものは、最終的に青年就農給付金を目指すような方たちなんですけど、実態として、那須塩原市の新規就農者というのは、当然、この相談とか業務委託以外の部分でも、当然、得ないで新規就農される方もいらっしゃいますので、大体、年平均で15名程度、那須塩原市内で新規就農される方はいます。

ただ、その方の全てがこの青年就農給付金ということになっているかという、そうといったわけではないので、そういった15名の中でもさらに青年就農給付金に該当しそうな人につきましては、こちらで細かく調査して、いろいろ調書等の作成を、サポートとかを公社のほうでいたしまして、毎年数名、青年就農給付金のほうに、今現在、青年就農給付金受給者は13名いらっしゃいまして、毎年、例えば5名、6名、業務委託でいろいろ細かく審査を受けて、青年就農給付金にたどり着ける人は毎年1人、2人というような状況になっております。

以上です。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 そうすると、これによらないで就農する人は十何人は毎年いますと、そうですね。だけれども、この業務にかかわって給付金を受けながらやる人は、5人ぐらい審査して、毎年1人ぐらいだというふうに、今説明を受けたと思うんですけども、その理解でよろしいということですね。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○磯農業振興係長 はい、そのとおりになります。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 了解しました。

○櫻田委員長 部長。

○藤田産業観光部長 1つ訂正をさせていただきます。先ほどの鈴木委員の質問の中に、そのために約80万円、78万5,000円が行っているのかという話で、私どものほうの答えの中で説明すべきところが、実はその関係は上の24万3,000円の2つで、29万9,000円は別なものでございます。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。
鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 192ページの1項4目の20事業、下のほうで、負担金補助金及び交付金、補助金という項目があって、そこに4つほどあるんですけども、補助金を出している事業の内容で、実際どのようにこのお金が使われて、どのような成果が得られたかをお伺いします。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○久利生農務畜産課長 補助金の中の経営体育成支援事業、こちらのほうで28経営体が該当をしているというところでございます。

まず、こちらのほうは、補助が国の10の3を得られるわけでございますけれども、そのほか水田経営とちぎモデルのほうでは、4経営体がこの事業に取り組んでいるということでございます。内訳としては、機械、それから施設、そういったものを整備したものでございます。

機構集積協力金でございますけれども、こちらのほうは人・農地プランに位置づけられた中心経営体の農地集積を目指すということでございますので、その中で、この協力金というのは、集積のために協力を申し出された方に支払うものでございまして、面積要件によって単価は違うわけでござ

いますが、全体では33件の方が協力金をいただいて集積に協力をされたということでございます。主なものとしてはそういうところです。

先ほど、機構集積協力金は51人でありまして、協力金のほうが33件、それから耕作者の集積協力金ということで、こちらは18件、合わせて51人です。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。
鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 そうすると、この農業経営基盤強化促進対策事業の中で、これがメインだということなので、これによってそれが図られたという、機械を買ったことが経営基盤に直接つながるといえるのか、そのための補助金か。では、すみません、総括で、これによって促進が図られていると思われませんかというところで、最後、総括でお願いします。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○久利生農務畜産課長 こちらの農業経営のための基盤強化ということでございますから、強化のためには、まず担い手、こういった方への土地の集積、そういったものはどうしても必要になってまいります。そういうことで、先ほどの機構の集積協力金、こういったことでの効果が大きく出ているということと、今度は土地が用意できましたらば、その上で機械、それから施設、そういったものを整備していくということでございますので、そういったものをあわせ持ちまして、経営基盤の強化というものが図られていくというふうに判断しております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 了解しました。
では、193ページの一番下の枠の中の20事業、畜産担い手総合整備事業、これは、需用費だけが

書かれているんですけども、これは何のための、どことかと関連しているんじゃないかと思うんですけども、需用費が出ているんですね。それと、この需用費というのは何のための需用費なのかというのは、どこと関連しているかというのはわかりますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○若目田畜産振興係長 畜産担い手育成総合整備事業ということで、こちらは国のほうから補助を受けて、草地整備、畜舎整備の施設を整備するものなんですけれども、26年度要望を得られまして、実は27年度事業実施する予定だったんですけども、全体費の事業費が10億円を超えてしまったということで、この事業が国・県の補助を通るもので、10億円以上、事業費を超えた場合に、県のほうの事業評価というものを受けることになりました。その結果、27年度実施予定のものだったんですが、27年度は県の事業評価、事業がその額で適正かどうかというのを見きわめた上で、28年度実施ということになりましたので、その分の事業費が減額というか、なくなったということで、畜産担い手育成総合整備事業としては毎年度、実施しているものなんですけれども、27年度についてはその事業計画、県による事業評価によって、実際事業をするものがなくなったということで、事業費の通常の計上のみということになっております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 事務消耗品って、これ、具体的に何に対して支払ってますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○若目田畜産振興係長 事務用費なんですけど、要望の種類としまして、主に事務用品、ファイル等

すね。そういったものの消耗品ということになります。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 年度内が6万3,000円になっていきますので、結構、走行距離があると思うんですね。これはどういうふうにか人が動いたんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○若目田畜産振興係長 人の動きは特にはないんですが、例年どおり、この事業のための事務用品ということで計上させてもらっているんですけども、27年度については事業が全くないということになっております。

通常、事業費がある場合には、事務用品、国・県へ提出する場合、書類関係、そういったものを提出する事務用品ということになっております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 今、事務用品と言った、私は燃料代の話をしたんですけども、6万3,786円の燃料代があるということは、これ、車両用燃料と書いてあるので、何かこう、これだけ人が動くというのはどういう活動をして、どっかにないですかとまた人が動いているわけですよ。どういう動きのための燃料費なのか、単純には何のための、どういう動きをしたための燃料代なのか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
係長。

○若目田畜産振興係長 すみませんでした。

車両燃料費ということで、要望があった農家さんの現地調査等、そういったものがありますので、公用車の燃料費ということで、計上させてもらってます。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。
鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 193ページの需用費、消耗品費

ということで、地域イベントへの乾杯用牛乳、公民館料理講座への乳製品の提供ということで、19万8,527円ということで、これは想定していた人数というか、量というか、範疇の量なのか、お尋ねしたいと思います。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○若目田畜産振興係長 想定していたかということなんですけれども、若干想定したものよりも上回っていたということであります。当初は、地域イベントで10万円、公民館料理ということで5万円のほうを当初予算のほうでは盛り込んでいたんですが、当初予算で15万円ほどですね。地域イベント及び自治会からの要望が多かったということで、節内流用ということで、金額ですね、やらせていただきました。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 ということは、期待していた効果があったということで理解していいですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○若目田畜産振興係長 そのとおりでございます。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 その上で、課題は何か見つかったんでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○若目田畜産振興係長 地域イベントですね、実際やった方というのは53団体の要望があったわけなんですけれども、実際、自治会は200以上ということがありまして、農務畜産課としては、200までいかななくても、もっともっと多くの自治会に使ってほしいということがありますので、今後自治会のほうにもっと使いやすい、そのようなもので検討していかなくてはならないということは考え

ております。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 了解いたしました。

それでは、戻りますけれども、11ページの使用料等の中で八郎ヶ原放牧場使用料ということで279万2,240円ということですが、これは実際、今、当初予算でも載っていないんですが、予算計上どおりの使用料になったのかお尋ねします。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

係長。

○若目田畜産振興係長 当初予算、80頭ということで、ちょっと今正確な数字は持ち合わせていないんですけれども、一応、80頭入るということで見込んでおりました。しかし、実際に平成27年度頭数が50頭少しということで、少なくなった分がありますので、見込みよりは少なくなってしまったということです。

実際に申し込みとしましては、100頭ほど希望があったんですけれども、約1割、2割が白血病等が出まして、あと大口のところ为新規で入ってくる予定だったんですが、そこがサルモネラ菌ということで、それが出たために自粛したということで、当初見込みよりも減ってしまったということです。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 それでは、引き続き決算書のほうについてお尋ねいたします。

歳出の中の8ページで農林水産業費の中で農業費の中で不用額が6億円と、予算額が約19億円という、不用額が6億円ということで、約30%あるわけですから、その理由についてお尋ねをします。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○久利生農務畜産課長 ただいまの不用額の件でございますけれども、こちらのほうでは、まず農業

経営基盤強化促進事業というものの中で、当初見込んだものの中から支出済みができたものが農業経営基盤強化促進対策事業、それから農業制度金融事業というものが支出されております。そしてまた、平成28年度に関東・東北豪雨の被災を受けた施設の復旧のための3,100万円ほどが繰り越しされております。

そういったものを除いた中での不用額なんです、内容としまして、大きいところでは、平成27年度の3月の補正の中で、国は緊急経済対策、それとT P P関係の対策としまして、担い手確保、それから意欲ある農業者の経営発展を促進する農業用機械や施設の導入に支援を行うという目的で一つの事業を創設したんですね、担い手確保経営強化支援事業というものを創設しました。

ですけれども、これを3月補正を行って、農業者に急遽ヒアリングをかけました。加えてすぐに県のほうにこれを申請したわけですが、結果として、3月末になって、その採択がゼロであったということから、こちらの補助要望額が約5億を上回るもので要望いたしたわけなんです、結果的に非常に競争率が高く、県内でも20%程度の採択率ということでございましたので、結果ゼロとなったために、大きな不用額が出てしまった。

また、時期的に3月末ということでございますので、予算等の調整もできないまま、不用額となってしまったという要因が大きいものでございます。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 担い手創生ということで、採択になったのがゼロということで、申請件数は何件ぐらいあったんでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○久利生農務畜産課長 市から県のほうに要望を上

げた件数でございますけれども、7地区で86経営体を申請させていただきました。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 そうすると、86申請があっゼロというふうに理解していいんですか。

いずれにしろ、今回だけがこういった30%近くの不用額が出たかどうかは、そのところはきちんとはつきり確認はしていないんですが、3分の1出すということに対してどのように理解しているのか、それをお尋ねしたいと。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○久利生農務畜産課長 不用額が30%近く出ているということですが、当然ながら、先ほど申し上げましたとおり、T P P対策とか、非常に農家にとっては不安要素が大きいものでございます。そのために市としては、底辺を広く持つために、農家救済のために、なるべく多く要望として取りまとめて申請をさせていただいたということですが、たまたまその時期が3月末であったということから、予算の調整ができなかったことでありまして、結果としては、農家の要望、これをすくい上げていくことが重要かと考えておりますので、あくまでもこれは結果であったというふうに捉えていただきたいと判断しております。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 確かに3月末とかいう部分はあろうと思うんですが、情報的には早目に入っていたのか、それともぎりぎり、もう本当に厳しい状況の中でその86団体のほうにお願いをした、お願いという言葉は悪いんですが、こういうものがありますよという形で出されたのか、その情報的な部分も考えると、本当にぎりぎりだったのかという、そこら辺のところはどうなんでしょう。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

○久利生農務畜産課長 この事業、まさしく県から、私どものほう、調査はしてあったわけなんです、具体的に県のほうから事業要望の調査、こういうものがありますよと具体的に示されたのが、実は年を明けて1月13日だったんですね。それから急ぎの調査をかけて、1月29日にはもう締め切りですよということですので、1週間足らずの中で取り組んだ事業でございますので、緊急的であったということも事実でございます。

以上です。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木(紀)委員 わかりました。そのところは理解をしました。

ただ、しいて、くどいようですけれども、3分の1近く出しているということに関しては、やはりもっと真剣には言わないですけれども、しっかり取り組んでいくという、そういった意見として言うておきます。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

それでは、ここで議事進行を副委員長に交代いたします。

(委員長、副委員長と交代)

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 それでは、193ページ、2点ほど聞きたいんですが、昨年度の畜産フェアの来場者数についてお伺いいたします。

○齊藤副委員長 答弁を求めます。

係長。

○若目田畜産振興係長 正確な数字はちょっと持ち合わせていないですけれども、いつも発表ということで、産業文化祭とあわせて発表して、産業文化祭が土曜日、日曜日、2日間にわたります、畜産フェアが産業文化祭の中の一部門ということですので、合わせると2日間で、畜産課も含めて、去年は3万8,000人というよう

なところだったんじゃないかという、すみません、正確な数字がない。

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 お祭りに参加させていただいたんですが、非常に好評で、素晴らしいお祭りだと思います。ただ、ここに出ている事業費、今年度の予算額では180万円で、少々増額になっていますが、こういったお祭りは、ことしが第10回目ですかね、前売りが550枚というような形の売り出しではあるんですが、こういうふうによくいっているお祭りを市内で、この部局で、どういうふうにかこの祭りを認識しているのか。なかなか那須塩原市の中で、こういったお祭り、珍しいと思うんで、どんな認識をしているのかだけちょっとお聞かせください。

○齊藤副委員長 係長。

○若目田畜産振興係長 畜産フェアということで、畜産物全般、那須和牛、牛乳、乳製品、そういったもののPRする場。あと、生産者と消費者が集う場所ということで、ことしで22年目を迎える長い事業になっているということで、こういった触れ合いの場とか、あとはPRの場ということでは必要だというふうには感じております。

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 最後にちょっと聞きますけれども、この事業費とかに関しての要望等が部局で、これを続けてくれだの、もっと増額してくれとか、そういった要望を出したという経緯はありますか。

○櫻田委員長 係長。

○若目田畜産振興係長 増額の要望はございません。

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 最後に1点聞かせていただきます。

193ページの上段なんですが、ここに生乳生産本州一を生かしたまちづくり懇談会委員会報奨と出ているんですが、これも毎年やっている事業で

はあると思うんですが、こういった生乳本州一というのは、もう大分前から言われているんですが、これの効果についてお伺いします。

○櫻田委員長 係長。

○若目田畜産振興係長 効果については、すみません、わからないと言ったほうが正直なところなんですけれども。この懇談会につきましては、平成27年度と平成28年度、27年度の11月からこの懇談会を立ち上げまして、ことしにかけて数回の懇談会、今も継続中なんですけれども、懇談会を開きまして、生乳生産本州一を生かしたまちづくり計画というものを今、懇談会のメンバーと一緒に練っているところであります。

総合計画の部門計画として位置づけながら、今年度、まちづくり計画を策定しまして、生乳生産本州一を生かしたまちづくりに、今後、事業を展開していくというようなところであります。

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 14万8,000円で、これ、少ないんじゃないんですか、1人が。その14万8,000円の少額だから、割とそういった効果が出せないのか。それと、毎回言っているんですけれども、本市をアピールする上では非常にすごい素材だと思うんですよね。それにしてもやっぱり少し、毎年毎年、計上してこういうのもやっているんでしょうけれども、結果が出ていない。改めて今回ビジョンをつくりますよみたいな話だと、こういうのに関しては、少し総合計画とか、そういうところにも載せる意味のあるような、やっぱりそういった参考意見を聞いて載せるぐらいの気持ちでもない、生乳生産本州一というのは、知っている人は知っている、知らない人は知らないではなくて、やっぱり先ほど言ったように、那須塩原市の牛の頭数は肉乳牛も含めると那須町の人口より多い3万3,000、3万4,000ぐらいいるわけですから、

もう少しこの辺の、どうせ決算額で出てくるなら、効果等を考えてもらいたいと思うんですけれども。

この市のかかわり方、メンバーはいいですよ、市はどういうふうにかかわって、アドバイザーとか、そういったいろんなコーディネーター役をするのか、最後に1点だけ聞かせてください。

○齊藤副委員長 課長。

○久利生農務畜産課長 この生乳生産本州一を生かしたまちづくり懇談会ということで、ただいま質問のありましたとおりでございまして、これをいかに形づくって、それを生かしていくかということのまず第一歩として、懇談会を実施したわけでございます。

今後、ある程度のこのビジョンをかためていくわけですが、それらをすくい上げて、その中からさらに総合計画のほうに、あるいは実施計画、そういったものに盛り込んでいって、この生乳生産本州一、これが社会に認知されるような、そういう仕組みづくりに進めていければというふうに考えてございます。

以上です。

○齊藤副委員長 それでは、議事進行を委員長と交代いたします。

(副委員長、委員長と交代)

○櫻田委員長 それでは、ほかに何かございますか。

[発言する人なし]

○櫻田委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございますか。

[「異議なし」と言う人あり]

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午前 11時51分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○櫻田委員長 それでは、その他に入ります。

執行部から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 委員の皆さんから何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 （国への予算要求の仕組みについて）

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 ないようですので、農務畜産課の審査を終了します。

お疲れさまでした。

ここで昼食のため休憩といたします。

午後の会議を1時より再開いたしますので、よろしくお願ひします。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時00分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎農林整備課の審査

○櫻田委員長 それでは、農林整備課の審査に入ります。

これより決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえて審査を行います。

—————◇—————

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○櫻田委員長 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を簡潔にお願いします。

課長。

○久留生農林整備課長 （認定第3号について説明。）

○櫻田委員長 それでは、説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。何かございますか。

山本委員。

○山本委員 197ページの農地対策費の補助金のこ

となんですけれども、これ、多分、毎年ということだったと思うんですけれども、那須疏水土地改良区、それから黒磯土地、塩原、西那須野、一番下の佐野、三本木は新しいということで、それはいいんですけれども、その上のほうの4つのところ、金額が物すごく違うんですけれども、これは何か、どういう理由でこういう補助金になっているのか、説明をお願いします。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○佐藤農林整備課長補佐兼農村整備係長 この4つの土地改良区の補助金に関しましては、会の運営を支援する目的の補助金でございまして、那須塩原市に合併する以前から始まっていた補助金でございまして。各それぞれの旧3市町の中で額が決まってきたところではあるんですが、その中で、やはり各土地改良区が管理します施設とか規模、受益地の面積とかがそれぞれ異なっておりますので、額の差が出てきております。

補助金の額の適正なところということに関しましては、最大公約数的にそういった施設の延長、規模とか職員の数とかで確認はしているところなんです。やはり合併前に始まった制度ということで、以前からの補助の成り立ちといったものもございまして、なかなか一つの基準でということがお示しできない状態ではあるんですが、現在、那須塩原市にこの額で引き継いでいると、今に至っているというところでございます。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 つまり既得権だということですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○久留生農林整備課長 そういうふうになるかなと思います。

○櫻田委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時27分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

課長。

○久留生農林整備課長 すみません、手持ちの資料がございませんので、確かに受益の面積とか、施設の延長とか、そういった関係での、あと人件費等がございまして、そちら、別途資料のほうをお出ししたいと思います。

○櫻田委員長 だから、既得権なんですかと聞かれているんだから、そこ。

○久留生農林整備課長 既得権とは別で、今、お話ししました人件費であったり、受益地の面積であったり、施設の延長とか、そういった管理費の関係での運営費の補助金ということで、別途資料のほうをお出ししたいと思います。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 補助金の運営費に関しては、いろいろな部や課でずっと同じものを出し続けることがいいことなのかというのは前の補助金の審査のときにも出ていたと思うんですが、この農林整備課におきましては、そういうことは考えないでやっているということよろしいんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○久留生農林整備課長 現に4つの土地改良区ということで、那須塩原市として、一つに合併していただきたいというような形で協議の会議のほうは持っております。その中で補助金の間だとかも検討するような形になったと思います。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

吉成委員。

○吉成委員 それでは、同じページですね、すみません。先ほど課長から説明いただいておりますが、その下の農林活動支援事業、20事業で、27年度から、負担金の部分です、多面的機能支払交付金事業をとということで、これまでも農地・水とかあったわけですが、それを引き継いだ形でこの事業、名前自体も変わって、補助金の体制も変わったという説明をいただいたんですが、これ、実際に農地・水と変わったところというのは、事業として、どこか変わったところというのはあるんでしょうか。例えば、農地を維持するとか、それから、水路の補修をするとか、いろんなそういうことありましたね。あと、水中、田んぼ生き物調査とかありましたよね。そういった基本的なことの中身というのは、これ、変わったんでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○佐藤農林整備課長補佐兼農村整備係長 農地・水と多面的機能の変更点なんですけど、現在の多面的機能は、平成26年度から30年度までの5年間の期間でだいたい計画を出して実施しております。この26年度に取り組むときに、新規の組織が認められました。それまでの農地・水では新規が認められていなかったんですが、制度が変わった時点で新規の組織が認められるというようなことがありました。

農地・水の時代は、農家と非農家の方でないと組織がつけられなかったんですが、農家だけでも組織がつけられるといった変更点がございました。

あとは、共同作業とか中身なんですけど、中身については基本的には変わっておりません。

以上です。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 そうすると、新規、実をいうとうちのほうも農地・水がスタートするときに、どうしようかといったときに、なかなかこの条件に合うような制度であったり、そういったものがなくて、取り組みがちょっとできなかったという経緯があるんですが、実際に今回の場合には、以前の農地・水から見ると、その条件としては農家だけでも受けるということではあるんでしょうけれども、組織としてというか、この事業に手を挙げやすくなったということですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○佐藤農林整備課長補佐兼農村整備係長 ですので、農家だけでしかなかかり組めなかったという組織が、実際、新規の中で何件かございました。当時の新規で始まった地域は12件ございました。その中には、やはり農業者だけの組織もございました。

あとは、農業者と非農業者の方で取り組む参加要件に関しては、農地・水のと比べては大きく要件は変わってございません。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 これは途中から入るということは、やはりできないということですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○佐藤農林整備課長補佐兼農村整備係長 多面的になりまして、26年度開始時に新規は制限がなく手が挙げられたんですが、県のほうと協議をいたしまして、27年度、1件、新規が入りました。その後、30年の間については、当面、新規は認めないというような状況になっております。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 そうすると、今回の決算で出てきているそれぞれの団体がありますが、これが全てとい

うことになるわけですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○佐藤農林整備課長補佐兼農村整備係長 この多面的機能支払いの3つの取り組みがございまして、それぞれに参加している組織がこの記載のとおりでございまして、取り組みをダブって行っている組織もございまして、現在は、27年度時点では全体で52組織が取り組んでおります。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 会計的なことをお聞きしたいんですが、要は、農地・水のときもそうだったんですけども、非常に多額なものがその団体に入るわけですね、100万円超えるようなところもたくさん団体としてはあるんでしょうから。それに対する会計というのが非常に大切だということで、かなり私もやろうとしたときには、これ、結構、会計大変だなと思ったんですが、実際にこうやって交付されている金額がそれぞれの事業によって分かっているわけですけども、この交付される前の段階での会計監査というのはどのようにされているんでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○佐藤農林整備課長補佐兼農村整備係長 この制度で会計上のチェックは、年度末に実績報告書という形で各組織から提出を求めています。内容につきましては、帳簿等、領収書等の諸帳票を突き合わせて、支出の適正化を確認して、最終的には県のほうに提出していて、県のほうでもチェックをかけるというようなチェック体制をしております。

年度の途中、中間期においても、組織の書類の作成状況を確認するという活動を行っております。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 実際の実績報告書等があつて、会計上、不備があつて、こうはなりませんよなんていう指導をするということもあるんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○佐藤農林整備課長補佐兼農村整備係長 基本的には、最後の年度末に出された実績報告書をチェックをした中で、会計上の誤り等があれば是正措置をとっていただいて、決算報告をきちんと修正させて、金銭のずれがないような形で、最終的に適正な形をとって実績報告書を最終的に出していただいております。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 了解しました。

続いて、198ページの国営那須野が原総合開発事業、40事業なんですが、これも先ほど負担金の中でご説明いただきましたけれども、その中の県営事業負担金、農業水利施設保全合理化学業ということで、今回、430万円から決算がなされているわけですけども。これについては、当初の予算と比較すると、予算のほうは800万円、900万円弱だったわけですが、この執行の差というのほどに原因があるんでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○久留生農林整備課長 こちら、国のほうの予算のつきが悪くて、1年先送りしたということで減ったものでございます。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 言葉としてはわかるんですけども、私もそんなふうな答弁するだろうと思うんですが、つきが悪いというか、要は、出した、申請したのに対して100%交付されなかったということになるわけです。その原因としては何なんです

ようか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○佐藤農林整備課長補佐兼農村整備係長 国庫補助事業ですので、国に要望した中で、その現年度になってから内示として、補助金の枠として減額配分されてしまったということでございます。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 原因云々というよりは、そういう結果になったということなんですね。

続けて、その一番下のほうの補助金があります。この（強化支援）ということで、2,173万5,000円ということなんです。この補助金というか、この事業自体は、以前のやつを見てみると、平成22年から平成29年までのこの国営造成施設管理体制整備促進事業というのがその専念する事業というか補助金が得られる事業だというふうに私は理解しているんですが、その中で、当然これは管理体制整備促進協議会、そういったものがあって、これ自体が進められていると思うんですけども、実際に国営事業とはいっても、市のほうというのはどういうふうにこの協議会なりに携わっている、関係しているんでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

補佐。

○佐藤農林整備課長補佐兼農村整備係長 こちらの事業は、那須野が原総合開発で国営でやったものの維持管理ということで、その整備、維持管理体制をバックアップするというような補助金でございまして、実際、維持管理をする機械の状況とか優先度、修繕をかけます優先度等につきましては、連合のほうで、那須野が原連合のほうで施設のメンテナンスの緊急性と、そういったものの計画は立てているような状況でございまして、市のほうとしては、そこに何を事業を計画する協議会の中

に参加はさせていただいて、情報を得ている程度でございまして、やはり市が主体的にちょっと計画のほうには携われるような状況ではございません。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 当然、これは国の事業ですから、今、説明はよくわかるんですけども、ただ、間違いなく、那須塩原市の大きな財産の一つであるわけですよね。事業としてはどうしても国営だということですから、わからないことはないんですけども、やはりもう少し市として何らかの形で携わする方法はないんですか。いつもこの那須野が原総合開発から国営事業はちょっと気になる部分なんです。そこはどういうふうに市は捉えているでしょう。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

部長。

○藤田産業観光部長 総合開発事業も、それから市、受益者も全体を通してのこの総合的な形、やり方の問題だと思うんですが、もう既にこの事業を実施するときに、実は決定すべき問題であったということがたくさんありまして、一定の協定等も結んでおります。

委員が一番危惧されているのは、この先こうやって負担金だけ出していくのかということだと思います。現状では負担金は出さざるを得ない。ただ、じゃ、本当にその修繕が緊急的に必要なのかどうなのかということの協議をもう少しできないか、そのチェックをもう少しできないかということでは、少し私どものほうも工夫のできるところはあるのかなというように、今、感想は持ちました。基本的にこの構図自体は変えられないというのが現状でございます。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 昨日もあったように、疏水関係でも迷

惑料に近いような形で、今でも西那須地区に関しては支払われていると。あれは黒磯時代は、黒磯市のほうも負担はしていたわけですね。でも、協議を何度も重ねることによって、現在は負担はあの中に入っていないわけですね。

ですから、この事業も全く手を引けということじゃなくて、部長の答弁のとおり、やっぱりかわりは当然持ちながら、そこには負担金は必要なんだろうと、今は私も理解できます。

ただ、もう少し市としての発言力があってもいいんじゃないかなという気がするんで、ぜひそういった努力を今後はしていただければと思います。

○櫻田委員長 そのほか、何かございますか。

鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 206ページの元気な森づくり事業ということで、この委託料692万3,000何がしとありますけれども、これはどちらに委託されているのでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○久留生農林整備課長 203万616円の委託料でございますけれども、こちら、地区が7カ所あるんですけれども、その地区に対してシルバー人材センターに対しての委託になります。

以上です。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 里山林管理業務、全部同じなんですか、これ。シルバー人材、3カ所。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○久留生農林整備課長 すみません。委託料、その692万3,364円の委託料ということで、すみません。そうしますと、上の里山林管理業務の6カ所と、その下の里山林管理業務の7カ所、こちらがシルバー人材センターとの委託でございます、その

下の里山林整備業務につきましては、那須塩原市森林組合と塩原アメニティケアの2社でございます。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 下のこの野生獣被害軽減里山林ということで、これはそれなりの効果は出ているんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○久留生農林整備課長 こちらは、そのときに整備して、その後、管理がなされていくという形でございますので、その間は効果がある。要するに、通学路沿いとか里山林のほうの管理をすることで、隠れる場所がないような形で、鹿とかイノシシとかが隠れるところがないということの整備ですので、そういう点では効果がございます。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 ある意味では、きれいに伐採して、緩衝材じゃないけれども、緩衝地帯をつくったというふうに理解していいんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○久留生農林整備課長 そのとおりでございます。

○鈴木（紀）委員 わかりました。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 次に、松くい虫防除事業ということで、207ページ、864万円、業務ということで。これは、やはりやっただけの効果は出ているんですか。そういった防除なのか、松くい虫に食われてしまっているんで、全てそういうものはカットしているのかという、当然、薬もこうやっているといると思うんですが、そういうところもちょっと詳しく聞かせてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○久留生農林整備課長 こちらの樹幹注入の場所の、
6年に……

○櫻田委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時50分

○櫻田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
答弁を求めます。
課長。

○久留生農林整備課長 こちらは薬剤注入と枯れ木の伐倒ということでございますけれども、公共施設関係の松くい虫防除ということになりますけれども、薬剤注入をやることで、若干の枯れ木の伐倒もございますけれども、継続してやっていることで、松くい虫の防除の効果はされていると認識してございます。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。
〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終わります。
ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時22分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
これより討論を行います。

討論はございますか。

吉成委員。

○吉成委員 それでは、最初に断っておきます。賛成討論をさせていただきます。

今回の農村整備課の決算に関しまして、先ほど山本委員から指摘がありました、土地改良区に対する運営費ということで、補助金が、4つの土地改良区、それと新たな協議会のところに出ているわけですが、その那須疎水、そして黒磯、塩原、西那須野それぞれの土地改良区に出ているこの運営費の積算根拠というものを、先ほど山本委員のほうから出されましたけれども、明確な積算根拠というのは今回示されなかったということで、その部分が、やはり今後、この補助金を出していく中で、これからも出していくという、市のほうがスタンスであれば、やはり明確な積算根拠は必要だろうと思います。

じゃ、積算根拠って何なんだと。今ぱっと考えたぐらいですから、それが果たして全てかどうかはわかりませんが、一つは、どういう施設を管理をしているんだと。それから、受益地としてどのぐらいの面積をそれぞれの土地改良区が有しているのか。そこに張りついている農家戸数というのは一体幾つあるのか。その3つは最低でも必要だと思っています。

合併して12年間、確かにこの補助金自体は延々、以前から続いてきていますから、この合併の中で、やはり本来であれば、何度か行政と、それから土地改良区と話し合いを持ってるのが本来であると思うんです。

合併前の補助金、そして、その後も続いてきた補助金の額と現在の補助金の額では、多少減らされていると思います。前回のあの補助金に関しての一斉的なカットがありましたから、その部分では確かに減ってはいるんだと思います。それは私

もわかるんですけれども、やはり、先ほどに戻りますが、こういうものを出すからには、しっかりとした積算根拠をもって、我々にもわかりやすく説明をしていただいて、ぜひ29年度予算には、多少なりともその部分が見えてくるような予算づけをしていただきたいなということを強く要望して、賛成討論にかえます。

○櫻田委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◎その他

○櫻田委員長 それでは、その他に入ります。

執行部から何かございますか。

課長。

○久留生農林整備課長 ございません。

○櫻田委員長 それでは、委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 その他ないようですので、農林整備課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時29分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎商工観光課の審査

○櫻田委員長 ここで課長から報告があります。

課長。

○八木沢商工観光課長 それでは、本日の委員会の出席者についてご報告申し上げます。

木下政策審議監、それから商工観光課雇用推進室人見主査が、所用により欠席ということになっております。ご報告申し上げます。よろしくお願ひします。

○櫻田委員長 それでは、商工観光課の審査に入ります。

◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○櫻田委員長 これより予算常任委員会（第三分科会）に切りかえて審査をいたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

課長。

○八木沢商工観光課長 （議案第52号について説

明。)

○櫻田委員長 説明が終わりました。

それでは、皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。何かございますか。

吉成委員。

○吉成委員 それでは、商工イベント推進費のほうで、今回、巻狩倉庫、厚崎公民館に2棟あって、1棟を解体するというので、その中に入っている鍋類等々あるんだろうと思うんですが、それを旧東那須野調理場倉庫に移すということなんですけれども、ちょっと東那須倉庫自体の中を最近見たことがないのでよくわからないんですが、あそこは十分まだスペース的にもあいていて、そういうものを持ってきても保管できるスペースがあるということがあるわけですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 ただいまの質問につきまして回答を申し上げます。

現在の鍋倉庫の容量の1.5倍ぐらいの面積が確保できるということで、十分、現在の倉庫のものが運べると考えております。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 今回、2つのプレハブがあるわけなんですけれども、もう一棟のほうは十分これからも使えるということですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 十分活用できると考えております。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 東那須野旧調理場のほうなんです、あそこは耐震的なものとか、それから雨漏りなんかの心配は全くないんですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 東那須野倉庫につきましては、もともと調理場の車庫ということで、鉄骨でつくられていますので、十分対応可能だと思っております。

○吉成委員 了解です。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

玉野委員。

○玉野委員 観光振興推進費の中で職員採用の話があったと思うんですけども、いつごろから予定されているのでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 職員採用につきましては、この予算が決定された後、募集という形で考えております。約1カ月ぐらい募集期間をとりまして、それから審査、面接、決定という形をとりたいと思います。

○櫻田委員長 いいですか。

○玉野委員 オーケー。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 今の同じところなんです、そういたしますと、この280万円という賃金については、ことしの何か月分になるのかということと、そして来年も予算要求というか、観光局に出すのかという2件です。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 賃金ということで、約5カ月程度で、採用の面接のぐあいによりますけれども、先ほど、すみませんでした。時期は11月ぐらいに採用できればというふうに考えております。

それから、来年度予算につきましては、継続して任用していきたいというふうに考えておりますので、要求をしたいと考えております。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 同じくこの観光事業のプロということだと思うんですが、11月からということですから、どういった期待度を持って募集するのか、お尋ねをしたいと思います。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 期待度につきましては、まず、木下審議監の片腕となってこの観光プロモーションに携われる方というようなイメージをしておりますので、審議監とともに観光プロモーションを取り組んでやっていただく方というふうなことで想定しております。

○鈴木（紀）委員 はい。

○櫻田委員長 その他、何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 イベント事業、5001事業の棚の設置なんですけれども、棚の構造体はどんなものを考えていますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 構造体につきましては、もともとが車庫ということで、現在はもう平らなコンクリート土間の状態になっていますので、そのまま置きますと資材がごちゃごちゃになるということで、木の枠組みでずっと棚を設置して、細かく整理して管理したいというようなイメージで考えております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 鍋等、数はそんなにないのかなと思ったんですけれども、そうすると説明からすると、附帯するいろんな機材があって、金額が結構あるので、結構なしっかりとした棚を想定して予算を組んであるということですかね。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 そのとおりでございます。

○鈴木（伸）委員 了解です。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ここで議事進行を副委員長と交代いたします。

（委員長、副委員長と交代）

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 それじゃ、何点かお伺いしますけれども、まず、木下審議監の片腕を雇用するという事はいいんですが、通常、今の感じですと、月の給料が55万ぐらいになる計算になるんですけれども、本市の職員を、例えば審議監ですとか図書館のアドバイザーですとか何かいろいろあると思うんですけれども、そういう規定よりもかなり高いような気がするんですが、その辺はどうでしょうか。

○齊藤副委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 給料の月額につきましては、三十七、八万を考えておまして、市の職員の主幹クラス、四十七、八歳クラスぐらいの給与を考えております。当然、雇入れということになりますと、雇う側の社会保険料負担とか、そういうことを加味しますので、それらをトータルしてこの金額ということで、また、出張とかありますので、それらも含んでの金額ということになります。

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 あと、公募するという話ではありましたが、従来どおりの面接をするのは、例えば副市長を中心として、参観でとか、木下審議監が入ってとかという、そういった審査するメンバーは、どういう人たちが入るのかお伺いをします。

○齊藤副委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 選考につきましては、まず募集の段階で事業の関係の作文を書いていただいて、それを審査の対象にするということになります。

それから、その選考委員会につきましては、審議監、観光局長、それから観光局の副局長ということで各観光協会の会長さんが入っておられますので、その方、それから理事の代表の方、事務長及び産業観光部長を現在のところは想定しております。

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 じゃ、了解しました。

続きまして、このDCの取り組みの2,000万円の予算のつけ方なんですけど、できれば詳細に答えてもらいたいです。

○齊藤副委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 まず、2,000万円の内訳としまして、JR東日本タイアップ、東武鉄道告知ということで、DCの集中告知をやっていきたいということで、中身としましては、駅媒体への告知作業ということになります。金額としては700万円程度を想定しています。

それから次に、新聞、雑誌等の広告事業を予定しております。これもやはりこれらの媒体を使ってDCの告知ということになりますけれども、これらが600万円弱、580万円を見込んでおります。

それから、民間放送局、これを活用した情報発信という部分で、ラジオ媒体等によって、やはりDCの認知度を高めるということで720万円、合計で2,000万円ということで予定しております。

以上です。

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 2,000万円の使い方はわかりましたが、この事業費を組む上で、カットされたらとい

うちょっと表現はおかしいんですが、満額回答だったのか、その辺をお伺いをいたします。

○齊藤副委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 予算要求に関しましては、カットされてございます。その中で整理したものであるということで、ただいま説明申し上げました。これは、現段階で確定するものとして残していただいたものというイメージがあるんですが、またさらに、現在のDCの取り組みについては、戦略会議等を通じて検討していますので、またさらに必要な事業、あと地元調整等の事業がいろいろ想定されますので、またさらに担当課としては要求する可能性があるというふうに考えております。

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 来年のプレDCに向けては、4月から6月なので、ちょうど、じゃ、この2,000万円は3月までに使い切って、プレDCにあわせるということでもいいんですね。

○齊藤副委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○齊藤副委員長 ないですか。

○櫻田委員長 はい。

○齊藤副委員長 それでは、議事進行を委員長と交代いたします。

(副委員長、委員長と交代)

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

[発言する人なし]

○櫻田委員長 じゃ、そのほか質疑がないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時09分

再開 午後 2時59分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 議案第52号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○櫻田委員長 続きまして、決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえて審査を行います。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を簡潔にお願いします。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩します。

休憩 午後 3時00分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 （認定第3号について説明。）

○櫻田委員長 説明が終わりました。

それでは、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

何かございますか。

山本委員。

○山本委員 勤労青少年ホームのところで184ページなんですけれども、広告料としてタウン誌に9万5,040円で載せているみたいなんです。これは何を広告して、その効果として何か人数がふえたのかとか、その辺のところを教えてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 広告料、タウン誌、こちらにつきましては、「あどたうん」のほうにホームの紹介、それから講座の紹介ということで、利用者の増を図るための広告ということで実施しております。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 効果はあったんでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 こちら記載のとおり、講座名、26講座ほどございます。1,452名、延べ人数の実施ということで、昨年につきましては1,443人ということで、実質数字は変わってございません。ただ、こういう施設離れということがありま

して、講座数を大きくふやしたということだったり、こういう部分で企業の勤労者青少年を募集するというところで実施したということになります。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 「あどたうん」って、たしかいろんなところに置いてあると思うんですが、ほかにもこういうタウン誌があると思うんですが、後発のというんでしょうか、「あどたうん」を選んだ理由を教えてください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 初めての試みということもありましたので、いわゆるこちらにアクションがあった業者ということでお願いをさせていただきます。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 勤労青少年ホームというか、この講座については、多分、年齢がある程度、若い人たちのため、前にお聞きしたときには、足りない部分は、年齢に関係なく入れているというようなことではあったんですが、この事業につきましては、全国でもやっているところが余り多くなっているのが現実だと思います。

那須塩原市につきましては、これをこのままの状態ですっと続けていくのかどうかお聞かせください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 勤労青少年ホームにつきましては、市内でも6施設ぐらいしかございません。大きいところでは、これを廃止している市町村もございます。この継続性の考え方なんです、6施設で協議会という形で組んでいまして、いろいろ意見交換をさせていただいている。その中で、この施設のほう、どこの施設でも利用者が同じレベルということであるんですが、割とこういう公

共の施設を利用する方というのはおとなしい方が多いということで、ほかの民間の同じ講座とか入れない人が多いので、それらを救う意味でも非常に効果的だと、私どものほうは、そんなイメージを持ってございます。

勤労青少年の当然、福利厚生という部分がありますので、なるべく多くの方が利用されるようにしたいということと、そういった方を救えるような施設として継続していきたいというふうに現段階では考えております。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 前に質問したときにもお聞きしていましたが、勤労青少年と一口にくくってしまいますけれども、実際のところは、今、どのような仕事をしていたら多いのか。つまり、本当に勤労青少年といわれる方たちのためになっているのか。公民館でもいろいろな事業をやっておりますので、その辺での絡みもございまして、ちょっとこの利用者の職業というんでしょうか、どんな仕事をなさっている方が多いのかお聞かせください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 大体のメンバーですけれども、市内の中小企業で働いている方、それから役所の職員もでございます。それから、枠の範囲で講座の募集人数の範囲で、実際には主婦の方、これは働いていて、一旦離れて、また働くという中間の方の主婦の方ということで、大方40歳未満の方がこちらに参加しております。事業の枠を超えた範囲で、先ほどもお話がありましたような、おおむね40歳という形で募集していますので、50歳未満の方がちょこちょこ活用されているというケースがございます。

○櫻田委員長 山本委員。

○山本委員 こういうものはあっていいものなのかもしれないんですけども、今、各公民館で公共的なものをいろいろやっているということもございますので、この辺のところ、ずっと那須塩原市の場合、続けてやっていて、以前は結構、公務員の方が多いうようなことだったので、福利厚生がきちんとしているところの方ばかり多いのであれば、市内の青少年のためになっているのかということもありますので、もし検証されていないのであれば、その辺のところを今後考えていただきたいと、これは要望です。

以上です。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 211ページが一番上の枠の中の空き店舗対策事業、2件あったそうですけれども、その内容。その後、その空き店舗を借りた方たちはどうされているのかということ、その内容ですね。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 それでは、空き店舗の中身でございます。

2件ほどということで、まずお一方につきましては、革製品を自分でつくったりして、小物とか革ジャンパーとか、そういったものの事業者でございます。こちらにつきましては、この空き店舗事業が3カ月間、店を限定ということで利用するという形だったものですから、3カ月間で実施していただきました。

それから次は、2件目につきましては、雑貨屋さんで、やはり3カ月間、ショップをこの期間開いたという形になります。こちら2件につきましても、3カ月間の体験チャレンジという事業の趣旨もありましたので、ほかで活躍されているということは現在は伺っておりません。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 この空き家対策の意味が、一番大きいのは空き店舗を埋めるということではないかと思うんですけども、これは今後ともこういう効果があると思われませんか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 これにつきましては、1つは空き家を商工会が借りて、その募集をし、その限定の期間をチャレンジしていただくということで、まず1つの店舗を商工会が借りるということで、期間、空き家が解消されるということと、創業する支援ということもあつてのチャレンジショップを実施しました。

この枠組みにつきましては、想定した人数よりも募集が少なかったということで、やはり空き家活用という部分につきましては本年度からということになりますけれども、見直ししまして、実際に空き家を自分で見つけてきてくださいと。そこで操業をしてください。2年以上操業が条件ということで募集をして、制度の枠組みを変えてございます。そちらのほうのやり方で、本年度からまたやるということで実施しております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 見つけてくるというのはいいかなと思います。

これは、ちょっとさっき、はっきりわからなかったんですけども、革製品と、それから雑貨品、2件あったということなんですけれども、その人たちはチャレンジですよ、そっちも大事だと思うんですけども、その後はどうなりましたか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 先ほど申し上げましたとおり、その後までは、オープンしたという話までは

聞いておりません。

ただ、この取り組み内容がよかったということで、革製品の方は、こういった取り組みの応募といますか、そういった事例の応募ということで、取り組みの仕方がいいということで表彰されたという話は聞いております。これからまた若い方でするので、さらにこの経験を生かしていただいて、さらにステップアップしていただければなというふうに考えております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 ことしの応募数は、思ったより少なかったということですが、実質幾つですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○八木沢商工観光課長 28年度ということによろしいでしょうか。

○鈴木（伸）委員 すみません、失礼しました。過去なので27年度の。

○八木沢商工観光課長 27年度につきましては、5件を想定していました。応募数は実際2件ということでございます。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 了解しました。

次、質問を引き続きさせていただきます。

212ページの下段から213ページに行って、小学生のアイデア料理コンテスト関係なんですけれども、確かに教育祭か何かのときに発表になっていて、私も見ていておもしろいなと思うんですけども、この趣旨にのっとって効果が出ているのかなというところ、お祭りとしては楽しいかなと思うんですけども、この連携という事業の中で、教育ではないという意味では、連携という中でお祭りにやっっていくのか。それとも、本当に連携を進める中で、これが重要な位置づけなのか、所

感をちょっとお聞かせいただけますか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○八木沢商工観光課長 学生アイデア料理コンテスト、農観商工連携事業の中で取り組むということで実施しております。こちらにつきましては、子どもたちに那須塩原市の特産品を知っていただくという、地元のいいものを知っていただくということで、それらを使ったもので、毎年募集をさせていただきます。牛乳だったり、この場合はハウレンソウということですが、そういう意味では、市の特産を小学生のころから知っていただくということと、昨年度につきましては、それらを具現化しようということで、ハウレンソウのケーキ、なおかつこのアイデアをいただいた部分の提供ということで、こんな形で実施しております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 教育的にはすごくいいことだと思うし、地元の農産物を理解することはいいと思うてはいるんですけども、一度始めちゃうと、いいことだから続けるんだけど、本当の趣旨の農観商工推進事業というタイトルから想像すると、効果があったかどうかという所感をお伺いしたところです。同じことを聞くようになっちゃうんですけども、それで今後も続けていきたいと思っているのかどうかを、所感とあわせて。

○櫻田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 効果につきましては、食材の提供ということで、皆さんにPRできたということもありましたので、この事業につきましては、まず効果があったと認識しております。

ただ、子どもたち1万1,000人以上に配ると相当の予算もかかりますので、これはあくまでも10周年記念事業として食材の提供ということで、ことしからまたベースを戻しまして、募集、そして

表彰という形にしていくというふうに至っております。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 了解しました。

あと、213ページの1項3目の工業振興費の10事業で、サテライトオフィス誘致支援業務388万8,000円での決算ですけれども、朝比奈さんのところをお願いしたということですが、これは朝比奈さん、単年度ではないと思うんですが、結果的に、どういうこの投資、お金を使って、どういう効果、どういう成果があるのかということ、または成果が発揮しなくても、委託ではあるんですが、どういうことを活動されたのか、その辺の内容をお示してください。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 効果的には、実際に誘致できておりませんので、重立った成果にはなっていない。議会のときの答弁にもありましたように、2社、こちらのほうに現地宿泊で視察に来られたということでもあります。

業務の中身につきましては、東京のIT関連の業者に、市の状況とかPRも含めて、直接交渉させていただいたりとか、具体的なそういった説明をさせていただいたりとか、そういうのを何社か行っていただく。その意向の確認とかをやっているというので、そういうことで首都圏の企業のほうに、そういう具体的な作業をやっているという中身になります。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 効果がないことについて、来年度もこれはお願いしていくんですか。予定は、そういうことは考えているんですか。

○櫻田委員長 決算だから、わかるよね。この件に関しては、吉成さんも一般質問していたことです

し、そういう部分で重複するような質疑はやめてもらいたいと思います。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 そうですね。何というんですか、任せきりではなくて、もうちょっとこちらから何とかしてほしいというような、市としては働きかけみたいなものはやっておりましたか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 任せきりという、そういうふうな形になるんだと思うんですが、ただ、具体的な当たった企業のリストとか、もしくは戦略の仕方ということにつきましては、こちらに来ていただいで、担当と十分に打ち合わせをさせていただいた中で、次の戦略で、今度はこういうふうにするよとかという説明をいただきながら、こちらに必要な情報は提供しているということで、連携をさせていただいているというふうを考えております。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

吉成委員。

○吉成委員 それでは、217ページ、観光振興費の補助金の欄的那須塩原市盆踊り大会事業ということで155万円ほど支出されています。これの出している中身をよく把握されているのでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 これはこの事業全体の総事業の中の補助金分という意味でよろしいですか。

○吉成委員 使われ方として。

○八木沢商工観光課長 ちょっと手元に資料はないんですが、盆踊り大会につきましては、約500万ぐらいの総事業費で、那須塩原市商工会と黒磯観光協会、それからJA、商店会、あと地元の自治会が協賛という形で実行委員会を構成して実施し

ております。

盆踊り大会ですので、当然、設備、それから準備品、それから商品という形が大枠になるかと思えます。市のほうでは、この実行委員会のほうにも参画しておりまして、申請ももちろんですけども、実績報告、それから反省会などにも参加して、事業の詳細については一緒にかかわっていている、そういう状況でございます。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 なぜ、これを聞いたかという、東那須でも盆踊りが開催されていて、ここから一部、実行委員会からと言ったほうが正しいかもしれませんが、一部補助をいただいているということなんです。従来は、金銭的なものでの補助をいただいていたんですが、ここ数年、物でというふうに変ったんですね。余りありがたいものじゃないようなものも来るんですよ。

我々の当然、盆踊りも、全部、寄附で賄ってきているわけです。自治会を主体として、そのほかに篤志寄附ということで企業から集めて、当然500万円ほどのそんなに大きなものではありませんけれども、それでも250万円近い事業費で運営をされているんですね。毎年、こういうものはどんどん人が減ってくるというのが普通だと思うんですけども、このところ逆に東那須野盆踊りは団体の受け付けもふえてきまして、ことしに関して言えば、もう19団体で、例えばこれが本祭りだとすれば、本祭りの3倍ぐらいの団体が参加しているという今、現状があるわけですね。

補助金ですので、余り深くは言いませんけれども、ちょっと不平不満がうちのほうにあるんですね。その辺は実行委員会に入っているわけですから、聞いているかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 先ほどの件の補助金が東那須野地区に回っている。直接そういった部分での不平不満ということについては、市のほうでは聞いておりません。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 これは市のほうも実績報告は受けるということでしたよね。その中には、そういう東那須野盆踊り大会へ何がしをといるものは入っていないということですか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 具体的にまだそこら辺の実績報告までというのは毎年あるんですけども、その物で回しているという話については、ちょっと申しわけございません、認知してございませんでした。

○櫻田委員長 吉成委員。

○吉成委員 単独でもらえればいいんですけども、もうそういう時代でもないと思いますので、これは要望をもし聞き入れていただければ、東那須野のほうでも、そういう大会は盆踊りはやっていますので、その補助金の中で金銭的なもので、明確に言うと10万円、これまでずっと何年もいただいてきて、去年、おとしあたりから、物で10万円というんだけれども、どう考えても、そういうものではないなという感じになっているのですから、ぜひ、市のほうから一言言っただけだとありがたい決算になるなと思います。よろしくお願いします。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 219ページの中段で、電気自動車急速充電器維持管理業務、それからその下に保守業務というのがあるんですけども、これは利

用状況がわかりましたら。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 利用状況というのは、一般の方が充電器を具体的に使うという利用状況でしょうか。

○鈴木（伸）委員 何台充電したか、それから何ミリアンペアだか、わからないですけれども、それがわかれば。

○八木沢商工観光課長 まず、利用状況ですけれども、歳入のほうで13ページ、こちらが3万500円という決算がございました。

具体的には、昨年、繰り越しで工事していますので、供用開始がまず湯っ歩の里、7月からということになります。こちらは19件の充電器の利用がございました。1回につき500円ということでございます。

それから、板室自然遊学センター、こちらにつきましては、やはり供用開始が7月ということで12件、トータル6,000円の利用がありました。

観光振興センターについては、若干、大きさが違うものですから、その関係で供用開始が8月ということになります。こちらが30件、1万5,000円の分の歳入があったということでございます。

○櫻田委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 そうすると、単純には維持管理業務保守費用のほうが入りより上回っていて、これはそういう事業だということに理解してよろしいですね。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 まず、充電器、電気自動車が普及されるのがまず優先ということですが、やはり観光地のポイントに、こちらを置いて活用いただくということになります。

現段階では、おっしゃるとおり、維持管理のほうが高くなっているという状況でございます。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 44ページの商工費、雑入の中で、原発事故東電賠償金ということで、13カ月分ということですが、これは請求どおりということに理解してよろしいのでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 こちらにつきましては、補償される分、我々の歳入見込みのデータと東京電力との調整ということで、調整された後の金額は請求どおり、満額入っております。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 あわせて211ページの負担金、栃木貿易情報センターに20万円ということで、これは2015年の4月1日から、国内で42カ所ということになりますけれども、この20万円の負担金というのは、どういった意味で負担しているのかという、負担しなくちゃならないのかというか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。

課長。

○八木沢商工観光課長 貿易センターの負担金につきましては、知事のほうの、この貿易センターを誘致しようという呼びかけのもとに誘致したセンターということになっております。

負担金につきましては、県と市町村がそれぞれ負担しているということで、市町村につきましては、その市内の基本割と事業所数というようなことから算出され、各首長に協議がされ、理解のもとに負担しているということで、那須塩原市は20万円ということになっております。

○櫻田委員長 鈴木紀委員。

○鈴木（紀）委員 差し支えなければいいんですが、これを負担して、何か効果というんですか、そういったものは何かあるんでしょうか。

○櫻田委員長 答弁を求めます。
課長。

○八木沢商工観光課長 こちらにつきましては、海外進出を考えている企業さんがあったときに、我々、市として支援できる内容というのは非常に限られている部分があります。できたばかりということもありますが、貿易センターのほうに相談をつないだり、もしくは直接来ていただいたりという業務も担っていただいていますので、これから効果が出てくるものと考えています。

○鈴木（紀）委員 結構です。

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。
それではここで、議事進行を副委員長と交代いたします。

（委員長、副委員長と交代）

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 ちょっと聞きたいんですが、一般質問でもあった吉成さんの企業誘致なんですけど、この213ページの企業誘致のこういう幾多の答弁を聞いていると、さほど成果が上がらなかったというのは、多分、事務事業評価とすればこういうのはマイナスという評価なんですかね。それはどういう認識なのか、ちょっとその辺をお聞かせいただきたいと思うんですが。

○齊藤副委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 確かに、実際の誘致企業がないという部分では、成果としてはないということになりますけれども、地道な活動として、那須塩原市の現状をこういった団体を使って、PRも兼ねた直接交渉業務ということをやっていると思いますので、そういった中でなかなか成果は難しいという中でも、数多くの会社訪問とかPRを

やっただいているという意味では、地道な作業としてやむを得ないかなというふうには考えております。

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 その企業訪問は青山社中がやっているんですよ。

○齊藤副委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 実際は、この青山社中というのは、地域から国を変える会ということで、代表者が一緒なので同じなんですけれども、こちらのほうでやっただいているというところがございます。

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 いつもこういうやつが毎年載ってくるんですが、東那須野工業団地もご存じだと思うんですけど、ここ、なかなか企業が来なかった。で、あれは商業団地にかえて、アウトレットでああいうふうには360度変わったようなところもあるんで、今時期この企業誘致かって、いつも言っていて、いろんな議員が説明していて、このサテライトオフィスだったのが今さらジャパネットかたみたいなのを呼ぼうと言ったって、それは無理な話なんで、いつもこの金、今年度に関しては予算もふえているんだけど、本当にその本気度というか、昔の企業誘致係だったら、東京に配属で行っていましたよ。

けれども、今、本市がやっているこの取り組みは、例えば事務事業評価でも何でもそうですけれども、この390万円、約400万円の金が高いか安いかなではないと思うけれども、しかも推進室があるにもかかわらず、成果が上がってこないという金の使い方は、これ、認定してくださいといっても、普通、良識のある人だったらなかなか難しいと思うんですよ。

だから、こういったのを本当にどういうふう

考えているのかという部分での、もうこれ使っちゃった金なんだから、あれなんだけれども、成果が出なかったということに関してはもうちょっとその真摯に、本当に進捗管理したんですかという、そこだけ1点、1カ所、聞かせてください。

○齊藤副委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 こちらにつきましては、この委託事業者との打ち合わせというと、企画のほうでも委託している部分があったりするものですから、昨年につきましては、大体月に1回、若干飛ぶときもあるんですけども、こちらに来ていただいていますので、そういった状況報告というか、こういった事業者に当たりましたとか、こんなニュアンスを受けましたということでの事業調整、打ち合わせのほうはさせていただいているところです。

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 じゃ、あと1点なんですけれども、248ページ、久しぶりにリバースプロジェクトの名前を聞いたんですけども、やっていたんですねという話ですけども。

このリバースプロジェクトと組んで何かよかったこととか、この金を使ったことによって、何かメリットって言わないけれども、もともとなんか疑惑の念の生じる金の使い方だったので、その辺どういうふうに進捗管理したのかお聞かせください。

○齊藤副委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 こちらは、平成26年度事業としまして、黒磯駅前再生支援事業ということで、これはふるさと財団の補助事業ということで、約800万円ほどの事業で実施しました。それらの継続性ということで、額は大きく300万円に減らして、ソフト的な部分を展開するというのでこの委託を受けております。

えきっぷくろいそが今現在議論しております駅前交流センター、それから駅前図書館、またはえきっぷくろいその活動という部分でソフト事業、ワークショップの運営、それからみずから行うイベント事業ですね。そういった部分の会議等もしくは調査業務等に加わっていただいたということで、先ほども説明しましたが、全体運営のサポートとして6回ほどやっていたという。個別の分科会の運営で14回、去年は実施してございます。

具体的な手法としては、こういうワークショップ等の運営に詳しい方に来ていただいて、この部分はこういうふうに整理していいんじゃないとか、いろいろ運営の意見をいただいたということで去年は実施しております。

基本的に、ふるさと再生支援事業の継続性ということがあって、昨年まで実施ということで、ことしては、えきっぷが育ってある程度、育ってきたということで、実施していないんですが、2カ年間の事業として実施したということでございます。

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 リバースプロジェクトを頼んで、例えば富山県の南砺市とかは非常に成功している事例があるんですよ。だから、こういうふうな決算の金額を出すのであれば、ある程度、詳細、こういった形でやりましたという資料とか、そういった証拠と言うのはおかしいんですけども、進捗状況を見たやつはできているんでしょうか。

○齊藤副委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 この進捗状況の実績報告の中で携わった報告書はいただいています。現在、えきっぷのほうの事業で大きくかかわっていただいたという部分があって、えきっぷのほうでも、我々がやった作業をみんなに知ってほしいよねということが今議論されていて、それをオープンにしていこうということで、地元の盛り上がり

は大きくなってきているということで、我々は実績報告という形でいただいていますけれども、えきっぷでも、市民のほうにPRする作業を今、仕掛けるという形で議論しているところです。

○齊藤副委員長 委員長。

○櫻田委員長 確かに、伊勢谷友介さんとかが、リバースプロジェクトって、やっぱりそういうのが浮かびますよね。ああいう人たちが来たときには非常に成果はあったと思うんですが、来た回数はそのなにも多くはなかったと思います。議会でも議論になりました。普通の人は月額7,300円とか、そういう金額なのに、あの人が来ると1回で40万円とか、それは詳細は定かではありませんけれども、それがよかったか悪かったかじゃなくて、こういうふうにしっかり決算で載ってくる場合には、課長もご存じだと思うんですけども、やはり今の、果たしてあそこにあれだけ金をぶっ込んであの形がえきっぷなのかなという、これは非常に金の使い方に疑惑の念が生じるようなところがあると思うんですけども、そういった本当にその部分の進捗管理はしっかりできていたんですよ。

○齊藤副委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 基本的に、携わり方とか地元への入り方という部分については、綿密に打ち合わせをしてこんな形で進めようということで、サポート体制とは別に打ち合わせのほうは綿密にさせていただいたということで考えております。

〔「じゃ、いいです」と言う人あり〕

○齊藤副委員長 それでは、議事進行を委員長と交代いたします。

(副委員長、委員長と交代)

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

部長。

○藤田産業観光部長 少し戻った形でまとめの部分

が少し入っちゃうんですが、先ほどから、きょうに限らず、企業誘致についてはいろんなご意見をいただいて、特にこのところは何度か使わせていただいているサテライトオフィス、で、成果がない、成果がないという話になってはいますが、成約したものが無いというだけで、成果がないわけではないというところは確認をしておきたいと。

実際に、ヒアリングをしながら企業を回っていただいて、こちらの現地にも来ていただいて、ここがいい、ここで決めようにはなっているんだけど、何が悪いが出てきている。何を心配してなかなか思い切ってこっちに来られないか、そういったもののデータの蓄積というのは、我々にとっては成果が上がっているふうに考えているところがございます。

それから、リバースについても、今、27年度についてはフォローアップ、28はないわけですから、27はフォローアップですけども、やはりリバースを巻き込んだ、リバースに委託した成果としてやっぱり一番大きいのは、伊勢谷さんのインパクトはありますけれども、それに伴ってリバース、えきっぷという組織があれだけ多くの市民を巻き込み、高校生を巻き込み、いろんな人を巻き込みながら今の形ができてきたというのは、やっぱりインパクトの問題と運営サポートを行ってもらった成果だなというところはあるかなというふうに思っています。

○櫻田委員長 そのほかはないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時03分

再開 午後 4時16分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 ないようですので、討論を終結したと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○櫻田委員長 認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎その他

○櫻田委員長 それでは、その他に入ります。

執行部から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○櫻田委員長 それでは、委員の皆さんから何かございますか。

山本委員。

○山本委員 (えきっぷくろいその今後について)

○櫻田委員長 そのほか何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、ないようですので、これ

で商工観光課の審査を終了いたします。

これで、産業観光部の本定例会における審査は終了となりますが、産業観光部全体として何かございますか。

部長。

○藤田産業観光部長 (産業観光部の審査についてお礼)

○櫻田委員長 それでは、審査事項は以上となります。

ここで産業観光部の審査を終了いたしますので、お疲れさまでした。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時21分

○櫻田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎その他

○櫻田委員長 続いて、4のその他に入りますが、委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○櫻田委員長 それでは、事務局から連絡があります。

事務局。

○磯書記 (事務連絡。)

◇

◎閉会の宣告

○櫻田委員長 それでは、これで今定例会における
当委員会の議事日程は全て終了いたします。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し議長に
提出いたしますので、ご一任くださるようお願い
いたします。

長時間にわたり、当初、予定だと2日と半だっ
たんですが、3日間丸々かかっちゃいました。皆
様の忌憚のない意見、そして慎重審議、まことに
ありがとうございました。

今回はいろいろなできごとがありました。ま
た恐らくこれは決算審査で、3月も恐らくこうい
った状態が予想されますので、またそのときはご
協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これをもちまして建設経済常任委員
会の閉会をいたします。

お疲れさまでした。

なお、4時半から先ほど事務局からあったよう
にここで勉強会をします。どうかよろしくお
願ひします。

閉会 午後 4時24分